
年齢= 32 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 「災害に強い社会の実現に向けて」意見について防災に関する研究をする上で私個人として現在考えていることを述べさせていただきます。今後の検討の参考になれば幸いです。中央省庁<-->地方自治体との情報共有について現在、地方自治体では各独自の防災システム等を整備してる。しかしそれらの横の連携ができていないのも現実である。当然、これらのシステムが連携することが最も理想的ですがかなりの時間とお金が必要となる。これらのシステム連携に最も重要なのは「情報の標準化」である。システムがどのような構成であっても必要な情報が標準化されていれば連携は可能である。災害対応では、職員の招集や災害対策本部設置といった初動期だけでなく特に発災後72時間(3日)が生存救出の限界とされている時期に必要とされる自衛隊の派遣依頼などの人命救助を目的とした「緊急対策」。そして、避難所などの日常生活を守るための「応急対策」へと移っていく。それから、忘れてはならないのが災害救助法適用や罹災証明発行といった被害を受けた人たちの人生を再建し、地域を再建する「再建対策」がある。つまり、時間とともに必要となってくる情報は変化す。それぞれの状況に応じた情報の標準化が必要である。また、これらの情報を共有するための災害に強いプラットフォームの整備も必要である。経験の蓄積災害対応における意思決定の質を決めるものに経験の豊富さがある。以前に似たような場面でした意思決定とその結果を参照して、今回に臨めるからである。しかし災害は発生頻度も低く、行政の防災担当者も2~3年ごとに人事異動する慣習もあるため、わが国には実践経験の豊かな防災担当者や専門家の数は少ない。また、災害対応において初動期が大切なことは論を待たないが、同時にそれは長い災害対応過程のごく一部に過ぎないことを忘れてはいけない。情報空白期の後には、長い情報洪水期が控えている。多様な情報源から集まる膨大な断片情報、その大部分が質の悪い情報の中から、意思決定に役立つ情報だけを選別・評価する必要がある。そのためには、専門的知識を持つ人の労力と十分な処理時間が必要となる。しかし、現実には実戦経験や専門的な知識に乏しい担当者が「迅速にかつ的確に」情報を処理していく必要がある。それを可能にするには、これまで個々の災害対応者が試行錯誤で体得してきた成功事例を系統的に・し、その際のワークフローを解析し、防災に関わる専門的な知識や過去の経験の体系化を行う必要がある。情報の発信災害対応は単一の機関だけで完遂できない。どうしても関係機関相互や関係部局間相互の連絡調整が必要となる。効果的な連絡調整はだれもが必要を認めるが、実行が困難な課題である。関係者間に認識の共有がなければ実効ある調整は不可能である。調整の第一歩は関係各機関が各自の状況認識・意思決定について情報発信することである。現実の災害対応では、情報を収集することには熱心だが、自ら情報を発信することを忘れていた機関や部局が多い。とくに情報共有すべき対象が、防災関係者だけでなく、被災地にいるすべての人々であるという認識はほとんど皆無である。インターネットの普及によって情報発信の民主化がすすみ、災害に関しても多くの個人や組織が情報源となり、さまざまな情報が発信されるようになった。こうした傾向は一層進み、ある意味では情報洪水を助長する危険性すらある。そのとき防災担当機関の責務として、信頼性の高い情報を迅速・正確・個別具体的に、豊富に提供し続けることは、効率的な災害対応を進めるための大前提となる。災害に関わるすべての人を対象に、災害に関する統一見解を、必要な頻度で定期的に提供する責務と権利を防災関係機関は持つと自覚し、その仕組みの確立が必要である。住民への伝達災害に関する情報を住民へ瞬時にそして正確に伝えることは重要である。しかし、単一のメディアを使った情報の伝達では限界がある。複数のメディアによる補完的な情報発信が必要となる。また、住民から直接情報得るシステムの構築も必要となる。以上、検討よろしく申し上げます。

年齢= 64 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 主要な項目と相互の関係がコンパクトにまとめられていると思いますし、防災専門職に言及するなど実行が上がると思います。一般に対策は大別して 1)震前対策(評価と改善) 2)震後対策(準備と実践) 3)復旧、復興(次の地震への対策)であり、その繰り返しと考えますが、ここでは2)に重点がおかれていると思います。行政全般、経済活動、環境問題、住民意識にも関わりますが、1)、3)では、災害危険度マップなども作成されているわけですので、これをさらに充実していき、危険な場所が新たに開発されることを防止する、市街地に危険な施設を建設させない、それぞれの施設が十分な対策を取るなど新たな災害が発生する状況を未然に防ぎ、対策の後追いをしないようにする必要はあると思います。言及されていますように評価が必要です。施設の老朽化を防ぐ、木造密集地をこれ以上増やさない、復興に際して次の地震に備えるなどもこれにあたります。

年齢= 性別= 男 職業=

ご意見= 地震防災研究や実務に若干でも携わってきた立場から少しコメントさせていただくならばビジネスがどこまで真剣に自らのこととして取り組むようにさせるかだと考えます。依然として防災は行政にゆだねる姿勢が強いように見えます。とりわけ昨今のように経済状況が厳しい場合にはその傾向が強まります。しかしながら、防災もビジネスのリスクマネジメントの一環として位置づければ、リスクを発見し、対策を講ずることはビジネスの基盤を強化することにつながるはずなのです。ビジネスの上層部に対しこの点を理解させることが防災行政として今求められていることではないでしょうか？

年齢= 27 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= 地震に限った事ではないのですが、医療機関に対してもっと積極的な救護義務を課したほうが良いと思います。最低限自治体病院にだけでも……。都会なら、近距離に大病院が点在しているかもしれませんが、田舎ではもともと車で1時間走らなければ隣の病院に行く事は出来ません。病院から遠く離れた地区に住む人たちも多いのです。国も、自治体病院が救護を行うべきと考えているのですが、当の病院側は全くと言っていいほど対策を考えていないと思います。自治体

病院の中に災害救護班員の名簿を提出できる施設はいくつあるでしょう？あっても、訓練すら受けてない適当な職員を羅列しただけのはずですよ。防災訓練を行っている施設はいくらあるでしょう？防火訓練ですら、規則だからと年二回行っているのが現状です。せめて、病床を基準に救護班を常設しなければいけないという基準を作れないでしょうか？例えば、五十床毎に一班とか・・・すべての自治体病院に常設救護班があれば災害時の初動体制が格段に向上すると思うのですがいかがなものでしょうか。私も自治体病院に勤務していますが、結局自分の病院も守ることのできない体制です。ほかのいくつかの病院に問い合わせても答えは同じで救護班は訓練時に手短かな人で組織しているそうです。何とか、政府の政策の中にこのようなものを取り入れていただけないでしょうか？いくら災害基幹病院が整備されても患者はそんなこと関係なく押し寄せます。なにとぞ、御考慮のほど宜しくお願い致します。

年齢= 65 性別= 女 職業= 主婦

ご意見= 「防災」とは被害を未然に防ぐこと、被害を最小限に食い止める事に尽きると考えています。「あなたの考える我が国の地震防災対策」を放射能災害に絞って考え提案いたします。

1995年1月17日の阪神・淡路大震災から「自分のことは自分で守りましょう」と盛んにいわれ始めました。放射能災害は個人の努力の範囲に入りません。昨年12月、中央防災会議が東海地震の震源域の改定をし、発表しましたが、その震源域のほぼ中央に位置する静岡県小笠郡浜岡町に中部電力の原子力発電が存在します。4基の合計出力は361万kwに及びます。さらに135万kwの5号機が建設中です。国策である原発は「原発は活断層の上には造らない」として造り続けられ、その数は50基を超えています。各関連施設、研究炉も大変気付きですが、4つのプレートがきしみ合っている日本に造られた原発の中で、特に、浜岡原発が心配です。東海地震の切迫性を多くの地震学者が警告していますが、その地震に浜岡原発は耐えられるでしょうか。東海地震については、1978年に「大規模地震対策特別措置法」を策定し、国をあげて防災対策に力を入れていますが、放射能災害に対しての防災対策は皆無といってよいでしょう。1961年に「原子力損害賠償法」を成立させましたが、この法案成立のための資料として当時の科学技術庁が日本原子力産業会議に作成させた「大型原子炉の理論的可能性及び公衆損害額に関する試算」（以下「試算」）（1999年6月に公開されるまで重要部分「附録A～G」まで一旦公表したがその後マル秘とされていた）によると出力16万kwの原発が2%の放射能を事故で放出した場合、その被害は最大国家予算の2倍以上にあると試算しています。その「試算」には雪の日、晩発性ガン等々入れていない、と自ら過小評価しています。米国のスリーマイル島原発、旧ソ連のチェルノブイリ原発事故より遙か以前の資料ですが、ヒロシマ、ナガサキ、ピキニを体験した日本であるため放射能の危険性を充分認識したものです。現在稼働している原発は、100万kw級のものなど、どんどん巨大化しています。浜岡原発は、敷地の直下に活断層そのものである海溝型の断層面が存在しています。断層面がずれ動いたとき、地震の起きる前から名前のついた東海地震となって災害を引き起こします。配管だらけ、溶接だらけの浜岡原発が地表に野島断層を出現させた兵庫県南部地震の十数倍にあたる東海地震の本震と次々に起こる余震に耐えられるとは到底考えられません。放射能災害を未然に防ぐためには、事故を起こして止めている1、2号機を含め浜岡原発全基を東海地震が起きる前に一刻も早く完全に止めることです。復興も救助も拒絶する放射能災害は、人的にも物的にもはかりしれない被害を及ぼし日本そのものの存在を脅かす重大な問題です。3000以上の自治体は、「当行政区には原発がない」ということで、そのほとんどが放射能災害の対策は考慮もされていないのが現状と考えられます。「試算」をもとに、国の防災担当機関が中心となって、ヒロシマ、ナガサキ、ピキニ、チェルノブイリ原発大事故、JCO臨界事故などのあらゆる過去の事例を教訓にし人間には止められない地震と原発を重ね合わせて検証し、国民を放射能災害から守るための方針を緊急にまとめ防災計画に生かすよう提案します。これが私の「あなたの考える我が国の地震防災対策」です。

年齢= 62 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 今後の東海地震対策2002.5.30中 川 洋 一（1）到達目標の設定 防災上の到達目標を明確化しよう。東海地震については、「大地震が発生した結果、住宅は多少壊れたが、死傷者は無かった」ということを、市民社会全体の目標として掲げてみよう。（2）災害対策と防災対策の概念の整理 災害対策は、災害が現実に発生したときに動き出すもの。いわば、消防・救急・自衛隊などの世界であり、これに対して、防災対策は、災害の未然防止のための手だてのこと（災害対策基本法・第2条・二）。大地震のあと、消防車や救急車の活動機会が無くて済むことが理想であり、それが防災の哲学にかなうものである。中でも家庭内対策が特に重要で、地震災害の予防については以下のように考えられる。（3）地震と防災 地震現象は地面が揺れる自然現象であり、それとほぼ同時に、その上に載る人間社会で地震災害が発生する。地震そのものを止めることはできないが、地震現象がそのまま地震災害に直結することがないように、両者の関係を断ち切る工夫をすることが必要で、建物の耐震基準の設定などはそうしたものの一つ。ただし、住宅の耐震化だけでは不十分で、重い家具の転倒や重量物の落下があればその第一撃だけで深刻な事態になりかねない。こうしたものを固定・整理して、人が暮らす「空間」そのものの耐震性を総合的に向上させることが肝要である。（4）静岡県民の成熟度 防災先進県と言われる静岡県だが、地震防災に関する県民の成熟度はまだ不十分。1年おきに行っている県民意識調査によれば、耐震診断を実施した人の数は全体の10パーセントにとどまっており、「何をやってもダメだから」という回答が多数を占める。家具の固定をした人の数も50パーセント強で、残り半数は突発の地震に無防備である。備えれば報われることを一般の人々がきちんと認識する必要あり。（5）公共財産と民有財産 役所や学校の建物、鉄道施設、道路、橋など公共財産の耐震化については、それらの管理者の意志決定によって行うことができるが、個人住宅や企業・事業所など民有財産の耐震化については個人の意識改革に待つしかない。意識改革ができるかどうかで社会全体の被害の様相は大きく変わる。（6）住宅の耐震化・具体的方法 静岡県では、「トウカイ・ゼロ」の施策を去年から展開している。これは、東海（トウカイ）地震が起きても建物がぺしゃんこに倒壊（トウカイ）することがないように備えようというもので、まず、住宅の安価で簡易な補強工法を全国から公募、多くの優れたアイデアが集まった。県のホームページで公開されている。このように、耐震化のアイ

デアはある。一方、人々の防災行動は不活発なレベルのまま。これら、ばらばらに存在している事柄を緊密に結びつけることが、これからの大きな課題となる。そこで、問題の根本的な解決のために次の事業を提案する。(7) 1万回の啓発活動 東海地震の名称については人々の間で広く知られているが、地震発生のおとは、「救出・避難・非常食」などの災害対策へと、人々の発想が大きく飛躍してしまっている。これら災害対策は、いわば生き残るための命綱として大事なことであり、関係機関によって検討も進められているが、一方、地震と災害との中間に位置する「防災対策」、つまり災害の未然防止や被害の軽減策を考えることも重要である。人々の意識の中ではこの部分が抜け落ち、思考の空白域となっている。印刷物や放送メディアによるキャンペーンを行っても効果は限られている。そこで考えられるのは、県民と直接顔を合わせ、防災思想の普及をはかる講座・「防災教室」を開くことである。374万人の県民のうち、乳幼児などを除く300万人を対象に県内全域で網羅的に行う。単純計算では、1会場300人の参加者と仮定しても1万回の開催で達成される。講座内容は、災害予防策の必要性をきちんと説く「動機づけ」に始まり、過去の災害事例の紹介や災害予防のための具体的な方法、制度の活用などを解説、家庭内対策の促進をはかる。こうした学習会を組織的に開くことができれば社会全体が変わり、災害の軽減に大きな効果をもたらすと確信する。静岡県は平成12年度までの5年をかけて220人の「防災士」を養成した。日常は市町村役場や消防署・企業などに勤務している。各防災士がそれぞれ50回(～100回)の講座を受け持つことができれば、全県を網羅する1万回の開催をクリアすることができる。(防災士はもともとこうした活動を行うことを目的に養成したもの)。講座の運営は、県の機関の中に全体を統括・調整する担当者を置き、実施にあたっては市町村や地域団体・企業等の協力をあおぐのも一方法か。(8) 地震予知との関係 地震予知は純粋に自然科学の問題であり、そこからは科学的に中立的・客観的な情報が出されることが期待される。一方、それを受け取った内閣総理大臣以降のアクションは、学校の学科に喩えれば社会科と家庭科の領域の問題である。地震予知を成功させるためには、これら自然科学と社会科学の協力が欠かせない。「予知の成功」とは、(1)で述べた「死傷者ゼロ」という目標を達成することであると考えるとすれば、市民社会全体が、防災に向けて合理的に行動する必要がある。科学的な地震予知は... /行われなかった(見逃した) \行われた /的中しなかった(空振りに終わった) \的中した(許容される誤差の範囲内で...) /成功した(死傷者ゼロを達成した) \100%成功とはいえない(相変わらず死傷者を出した)などの論理階層で整理することができる。静岡県が昨年まとめた「第3次被害想定」によると、たとえ予知が行われたとしても、冬の朝5時の場合、1470人の死者と、2万人を超える負傷者を出すことになる。地震予知が成功するか否かは、生涯学習プログラムが成功するかどうかにかかっている。その事業化が急がれる。

(これらの事柄について、私の下記の論文をご参照いただければ幸いです)。「日本災害情報学会(廣井脩会長) 1999年・研究発表大会・予稿集」『地震予知における防災モデルの提案』

年齢= 性別= 職業=

ご意見=地震の体験から

大規模地震が発生した直後、電気の送電を止める、都市ガスの供給を停止することの決断が必要です。誰が決断するか、なぜその必要があるか、平素から研究しておく必要があると思います。阪神大震災の例では、都市ガス供給を止めたのは、午前11時頃だったと聞きます。決断したのは大阪ガスの社長といわれています。ガスの供給を続けると、地震で切断されたガス管からガスが漏れ二次災害を引き起こす危険が非常に高いことが予想されます。電気の供給も同様に二次災害を起こす危険が高いし、阪神大震災の場合、漏電が原因で火災が各所で発生した疑いが非常に濃厚です。大規模地震で自治体の長が登庁するスピードも大事です。阪神大震災の時、兵庫県知事の登庁が5～6時間かかっているのは問題だと思います。兵庫県警が交通整理・規制を実行していなかったことが寸断された道路に殺到する車に道路の渋滞、混雑は消火、救援活動に支障をきたした。ヘリポートのないことが緊急患者を被害のない地域へ運んで救助することさえ困難にした。貯水槽の少なさも消防活動を無力化し、水道管が各所で破壊されて水がない状態では出動した消防車も立ち往生です。海に近い場所では、海水を汲み上げるのが有効な方法ですが、ホースが長くなるため通行車両に絶えず踏まれて、ホースが破損して利用できなくなるなどの不都合があった。応援の他府県の消防のホースの継ぎ手金具が不一致のため利用できないこともあったはずですが、今は改善されているのでしょうか。いずれにしても平素の訓練が役に立つことは疑いのない事実です。

年齢= 67 性別= 男 職業= 教員

ご意見= 一般的に重要な項目があり良いと思いますが、大切なことはどう具体化し実行していくかだと思います。細かく意見を述べるスペースが無いので、最も基本的な点だけ述べたいと思います。それは、ITの活用に関しての事です。今日、IT技術の目覚ましい進化のためいろいろなことが素早く高度に処理できるようになり、ほとんどのデータがデジタル化されています。それは自治体でも国でも企業でも同じだと思います。そのデータの殆ど(すべてと言っても良いかも知れません)は位置情報を持っています。しかしデータをデジタル化する作業は人手を要しお金が掛かるので、それらのデータをどのように活用するかが社会的に問われています。デジタルデータはIT技術の発達とともにいろいろな活用が可能になり、今では殆ど出来ない事が無いのではないかとこの段階にきています。データは鉱山のようにいろいろな資源を生み可能性を持っており、いかに活用するか、即ちデジタルデータの資源化が求められます。防災対策、危機管理、地球環境管理、都市社会のいろいろな管理には、社会が持っているデジタルデータをいかに活用するかが、IT社会の将来を決めます。日本では、デジタルデータが持っている潜在的な能力のごく一部分の活用にとどまりデジタルデータの資源化が遅れています。その理由をここで述べる余裕は有りませんが、このことが、防災対策や危機管理対策の局面で一番障害になります。ぜひ、防災行政でこの事を解決するプロジェクトを起し進めていただく事を願っています。

年齢= 37 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 国の施策として、学校教育の重要性をもっと謳うべきだと考えます。2.(2)1.に「防災教育や人材育成を総合的に推進し、国民や地域の防災対応能力の向上を図るとともに、・・・」と書かれていますが、「自助」、「共助」を考える上で、この部分が一番重要になってくると考えます。そして、防災教育・人材育成を行う場合、社会人に対して行うことはもちろん重要なことですが、あまりに対象が広すぎ、あまり効果的とは思えません。また、1年経つと新社会人が増えるため、いちごっこのような形になります。それよりは、学校教育(義務教育)の段階で、必要な知識・知恵・意識を芽生えさせた方が、効率的・効果的だと考えます。その際、災害の脅威を教えるいわゆる「防災教育」だけでなく、地球の恵み・営みも合わせて教え、「地球と共生している」という意識を芽生えさせた方が、難しい英単語や数式を覚えるよりも、よほど人類の役に立つと考えます。(防災問題だけでなく、環境問題を考えるきっかけにもなります。)また、このような教育は、理科の時間だけに限る必要はないと考えます。例えば、かつては国語の教科書に「稲むらの火」という物語(主人公の機転で村人たちが津波から助かったという物語)が載っていました。以上をまとめますと、社会人を教育することももちろん重要なことですが、それよりも学校教育(義務教育)の段階で教えた方が、長期的に見ると効率的かつ効果的と考えます。その際、地球の恵みと脅威を合わせて教え、「地球と共生している」という意識を芽生えさせれば、おのずと脅威に対する備え(心構え)もできてくるものと考えます。いずれにしろ、地球がなくなる限り、地震・火山との付き合いはなくなるわけですから、長期的な視野にたった施策も必要と考えます。

年齢= 62 性別= 男 職業= 大学教員

ご意見= 阪神大震災では、タンスが倒れて下敷きになったり、タンスの上の置物に直撃されて重傷を負ったりの例が身近に多い。市民が地震に備え防災に備えるように、あらゆる機会に助言すべきである。数年以内に起こる可能性が高い巨大地震に対しては、あらゆる手法で予測を試みるべきであり、そこには伝承にあり、阪神でも経験した「動物の異常行動」などの地震前兆も含まれるべきである。被害の大きい場合は、確率的に高くない手法も動員しなければならない。地震学の直前地震予知が不可能な段階では、なおさらである。政府機関が予知行政を行えと言うのではない。市民が、ペットの行動がおかしいと思ったとき、「地震かも知れない」と防災に配慮点検するように助言するのだ。地震でなければ、よかったと安堵するだけである。防災に配慮したのなら、不意打ちでの地震にも備えたことになるし、少しは被害が減るだろう。我々は学者の偏見と反発の中で、公的な研究費を受けることなく、地震前兆の伝承が電磁気現象にすぎないことを明らかにし、地震前兆電磁パルスと動物行動の自動計測を行い、インターネットで配信し、ナマズの行動と地震との相関を調べている。迷信と捨ててしまった地震の伝承の中に、東洋の知恵があると考えます。「論争のあるテーマに、政府機関が予算をつけることは出来ない」と言っているからオーソドックスな戦艦ヤマト主義になるのだ。動物異常行動など「裸の載ってる週刊誌の話題」と元科学技術庁の高級官僚が言ったそうだが、裸の載ってる週刊誌を読むのも、この国の経済を支えている国民なのだ。NHKで研究が取り上げられるのはよく、「程度の低い」という民法(安い予算で頑張っている!)で取り上げられると軽蔑するのも、同じエリート意識である。次の関東大震災までの持ち時間は限られている。次の地震の後では、我々のささやかな努力が何人かの命を救っていることを期し、あらゆる手段で地震前兆を利用して防災を呼びかける。池谷元伺：地震の前、動物はなぜ騒ぐのかー電磁気地震学の誕生(日本放送出版協会、1998)池谷元伺：大地震の前兆ーこんな現象が危ない(青春出版社、2000)

年齢= 41 性別= 男 職業= 大学教員

ご意見= 活断層に対する防災戦略は未だに暗中模索の状態にあると思います。主要起震断層の個別の評価や、確率論的地震動評価のみで、阪神大震災の際の教訓が活かされたとは言えないのではないのでしょうか? 深刻な問題の本質がどこにあったかを今一度整理し、明確な防災戦略がなかなか決められない原因の根本がどこにあるか、総合的な議論が必要だと思います。断層変位そのものによる地表の破壊についての備えと、強震動による備えは完全に分けて議論すべきであり、双方への対策が必要なことは明らかです。このような明快な事実に対して、現状の対策は如何でしょうか? また、非常に稀な大災害にどのように備えるか、防災水準をどのレベルに設定すべきかという根本的な問題について、社会的合意形成を図る努力がどれほど成されているのでしょうか? 自然災害に備える考え方そのものを問い直す必要があり、とくに国はそのリーダーシップを取るべきでありましょう。現状の活断層評価についても決して十分とは言えません。地形地質学的・古地震学的データの積み上げから得られる活断層評価は、数年と言った短期間で叶うものではなく、少なくとも1kmに一カ所程度は詳細な調査を行わないと十分な結論は得られないのに、現状の調査数量はその十分の1にも満たない状態です。起震断層そのものも98以外にもたくさんあります。平成16年にまとめる全国の地震動予測マップの作成は意義深いものの、その時点までにまとめられる活断層評価は、極めて限られた少ない(少なすぎる)データに基づいた暫定的な結果であることを十分念頭に置き、平成16年度以降も調査が継続されるべきであると思います。既に公表された活断層評価について、その後に専門家の間で様々な異議が唱えられていることについても、慎重に対応すべきです。また、活断層の定義そのものについても専門家の間に様々な齟齬があります。こういった問題を整理しながら、防災戦略を最適に設計する方策を本格的に議論すべきだと思います。

年齢= 37 性別= 男 職業= 団体職員

ご意見= 近年、地震の直前に発生する電磁気擾乱が注目されており、ギリシャでは地震予知手法（VAN法）として地上計測データがほぼ実用化されている。また、これらの電磁場擾乱の観測を目的とした衛星がアメリカ、フランス、ロシア及びウクライナで提案されている。理化学研究所の震国際フロンティア研究、宇宙開発事業団の地震リモートセンシングフロンティア研究及び国際科学技術センター研究：ISTC-417Rでも、衛星観測データと地震との関連を裏付ける成果が出ている。フランス宇宙機関(CNES)は2003年末に地震電磁気観測衛星DEMETERの打上げを予定している。上記の研究で整備した地上観測網を利用し、DEMETER衛星データの受信を実施することを強く希望する。

<http://www.geocities.co.jp/Technopolis/4025/DEMETER.html>

年齢= 72 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 中央防災会議において、地震防災対策、特に防災都市の整備、地震発生直後の危機管理等についてを真摯に検討されていることを高く評価します。最近のITの進歩に着目されている点は妥当だと思います。ひとつ、地球物理学研究者として懸念せざるを得ないのは、地震予測の重要性の対する配慮の欠落です。これには、いわゆる「推本」と「中央防災会議」との関係が不明瞭な点にかかわっているのではないだろうか？前者は地震調査・研究、後者は防災ということなのか？しかし、前者でも長期予測以外、短期・中期予測には重点はおかれているようには見えません。阪神直後、予知は当分不可能という見解が一時的に広がったのは故なしとはしないが、その後の研究の飛躍的進歩はその考えの改変を迫っているように見えます。研究の現場の進歩が的確に反映される仕組みが必要でしょう。阪神での人名損失の大部分は家屋崩壊の下敷きだったことから、地震対策における直前予測の重要性は明らかですし、国民のアンケートでもその促進はいつもトップです。防災と予測は本来相補的、有機的に進められるべきであり、広く現場の研究者の発言が十分重んぜられるべきだと思いますが、現在の体制には大いに問題があるのではないのでしょうか？地震予知という言葉は何もおきていない段階で予言するといったニュアンスで受け取られることがあります。そうではなく、現在の科学ではITや観測精度の進歩等によって、地震発生過程の最終段階、ないしは発生初期段階を捉えることの可能性が明らかになりつつあります。直前予測、早期検知というべきかもしれません。これが役に立つ情報なのです。この点も政府機関や諸委員会の認識はおくれているようです。

年齢= 52 性別= 男 職業= 会社員

ご意見=(昨日提出しましたが、多少表現が不正確なところがありましたので、再提出しますので、昨日のものは廃棄願います)今後の地震対策のあり方に関するコメント いうまでもなく、阪神淡路大震災の第一の教訓は、「自らは自らで守る」と言うことであったと認識している。激甚な災害が直撃すると、行政の力だけでは多くの被災した国民の対応は困難であったからである。したがって、国、県、市町村そして企業や民間、国民がそれぞれに自分の安全を確保することが第一条件と言うことになる。いわば、「自助」である。それぞれが役割分担し、それを十分に認識し、それぞれのレベルに見合った防災活動をすることである。それぞれが担う役割が異なると同時に、それぞれの特性も異なる。例えば、国民の個人や家族は科学的な情報を詳細かつ正確に理解することよりはそれを噛み砕いて国民レベルでの防災のやり方を考えられるような情報が必要であり、またそれに見合う経済的なレベルもある。これらは、科学者、技術者を含む横の連携と縦の連携がともに必要である。横の連携が「共助」、縦の関係がいわば「公助」となる。えてして、行政は縦割りの傾向が強く、重複した努力をしているのではないかと見えることがある。行政は行政で一致協力し、一方で科学者や技術者とも連携しなければならぬ。また、予算的にも個人や民間で手の負えないようなことは税金を使ってでも行政が担当すべきである、端的な例が耐震性の点検であろう。カリフォルニアでは、1971年のサンフェルナンド地震以降、脆弱なレンガ造建物に対しては时限を切って取り壊しを強制し、改築、改良には補助金を出して促進したと聞く。また大部前から、開発に関して防災に関する条件を調査することを義務付け、防災税も取っているそうである。日本は日本のやり方はあるにせよ、世界のいいことは学んで生かしていく必要があるし、日本のいいことは、まず日本国内にそして発展途上国をはじめとして世界に流していくことも必要である。これは「他助」あるいは「外助」である。また、いつまでも建物を強くする「耐震」だけでなく、ソフト的な対策も促進しなければならない。とくに国民レベルでの防災意識の高揚、災害情報の認識を深めることが大切である。これは、「減災」に相当しよう。事前の広範な対策は、効果が期待できる。一方で、これらの施策を実行していくためには、人・物・金のリソースが不可欠である。幸いにして、日本では人と物は潤沢である。したがって、限られた予算ではあるであろうが、国民のコンセンサスの得られる防災を推進する卓抜な方向性を打ち出して、予算を確保していく努力が必要であろう。もうひとつは、今回掲げられている基本的な方向性は確かにそのとおりであるが、体制を作るまではいいとして、実際にこれをどのように動かしていくのか、実際に効果を得るにはどうするのかの具体論が非常に大切である。その実行の仕組みやインセンティブについての議論が十分なされ、適切な方策が採られなければまったく意味がない。そのためには、逐次、評価していく体制とその実行が欠かせないであろう。結論は、1)自助、共助、公助、外助を効率的に組み合わせ、国、県、市町村、企業、民間、国民がそれぞれの役割を分担し、共同的に進めること。2)事前対策として減災(防災意識を向上させるなど)、耐震を組み合わせた効果的な展開を進めること。3)これらの体制と実行の仕組みを作ること。4)公民のコンセンサスにもとづく、適正な予算を確保すること。5)評価する体制と行動の仕組みを作り、実行すること。6)このための、基本的な方向性の確立を充実させること。以上

年齢= 62 性別= 男 職業= 大学講師

ご意見= ラジオの災害放送を長年担当した者として2点、提言（意見）します。1.放送局を災害対策本部のメンバーに2.災害情報ワンストップセンターの設置を まず、1.について、各放送局は、災害対策基本法で指定公共機関、指定地方公共機関、いわゆる防災機関として位置付けられ、災害対策基本法や放送法で「被害の軽減に努める」ことを義務付けられている。また、災害対策基本法による地域防災計画では、地元自治体は災害・防災情報を放送を通じて住民に周知することを規定し、各放送局も地元被災者のために活躍することを約束している。つまり、各放送局は災害時には、報道機関であるとともに防災機関としての役割も担うことになっている。しかし、放送関係者の中でどれだけの人がこの認識をもっているだろうか。地域防災計画で自分たちが地元自治体に、地元住民に約束したことをどれだけの人知っているだろうか、疑問である。多分、多くの放送関係者は自分の局が地元防災会議のメンバーであることも、地域防災計画の存在すら知らないだろう。だから、災害時にも普通の事故報道、事件報道の感覚で取材し、報道してしまう。そして、被災者から「記者はお断り」の張り紙を出されることになる。そこで、私は提案したい。放送局も防災機関であり、防災会議のメンバーであるのだから、災害時に地元自治体が災害対策本部を設置したときは、本部の一員として参加させ、地域防災計画で謳っている災害時の情報伝達の役割を担ってもらうシステムを構築するのはどうだろうか。これによって、災害対策基本法も、防災会議も、地域防災計画も、災害対策本部も実のあるものとなる。放送局が災害対策本部の一員として責任をもつ立場に立てば、防災機関としての認識をもち、火事場で消防士批判するような報道はなくなるはずである。そんな縛りはお断りと、防災機関の指定を返上する放送局があってもそれはその放送局の方針だから仕方のないことである。それから、地元自治体防災担当者も放送局に遠慮をしすぎる。災害時は同じ防災機関なのだからやるべきことはやってもらうことである。「批判は事態が落ち着いてから伺います」ぐらいのことは言うべきである。本部の一員ならば対等に言うことができ、目に余る災害報道には注意を喚起することぐらいはできるはずである。2.の「災害情報ワンストップセンターの設置」については、1.と関連するが、米国FEMAのワンストップセンターの災害情報版である。私たちは、大都市での大型災害の際、災害情報が膨大にして多岐にわたることを阪神・淡路大震災で体験した。各放送局はそうした災害情報ニーズに応えるべく努力をしているが、冷静に考えれば1局では対応が不可能であることは明らかである。そこで、放送局間の連携や役割分担が求められることになるが、災害時も普通の競争原理から抜けきれない放送局にとって、実現は困難である。そこで、災害時にライフライン情報や救援物資情報などの基本情報（基礎データ）だけでも一所に集約し、放送局も含めた防災機関が情報を共有するシステム「災害情報ワンストップセンター」を構築するのはどうだろうか。これによって、阪神・淡路大震災に限らず災害時の自治体防災担当者の共通の悩みだった、対策に追われている最中の、マスコミの取材攻勢（しかも一から聞かれる）からはいくぶん解放され、マスコミによる誤報の防止にも役立つ。このIT時代にはハード的には十分可能だと思う。

年齢= 43 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 「今後の地震対策の基本的方向について」（以下、「基本的方向」）の第1節「背景と目的」に、以下のようにあります。「阪神・淡路大震災後の対策の総括を行い、対策の実効性を検証するとともに、そのボトルネックとなっている原因を究明、解消を図ることが課題」 ボトルネックを作っているおそらく最大の原因は、時間とともに市民の防災意識の低下が免れないことだと考えます。この防災意識の低下傾向は、京大防災研の河田教授らの研究によって「防災意識風化曲線」と呼ばれ、日本各地の自治体において指数関数的減少を示すことが知られています。残念なことに、今回の「基本的方向」によって、このボトルネックの解消が十分果たせるかどうかは大変疑問と考えます。住民の防災意識が低下したままでは、たとえば住民が主役である2の(2)「防災協同社会の実現」は絵に描いた餅になってしまうでしょう。なぜなら、「基本的方向」にうたわれた施策のほとんどは、市民に防災行動をとらせるための動機として、市民がもつ災害への危機意識・恐怖感をほとんど唯一のものとして捉えているように見えるからです。つまり、「地震という脅威の存在をつねに忘れるな」という警告によって市民の防災意識を維持しようとする姿勢（これこそが従来の日本の防災啓発・教育の基本路線だったと言えます）が、暗黙の前提とされているように見えるのです。しかし、「強すぎる脅しは逆効果をもたらす」という心理学の説得研究の成果が示唆するように、弱い脅しであってもそれが長期間マンネリ化して継続された場合、逆に防災意識の低下を招いてしまうことは、静岡県民の防災意識低下という厳しい現実を見ても明らかだと考えます。このような「脅し」に頼らないで防災意識を維持する方法は、多くの市民に自然の営みそのものに継続的な興味をもってもらう以外にないと考えます。すべての自然現象は、恵みと災害という表裏一体の二面性を備えています。また、短期的には大きな災害を招く現象が、長期的には人間社会に大きな恵みをもたらしていることが多々あります。このような自然に対する深い理解を推し進め、それにもとづいて防災意識を喚起していく方針や政策を立案できないでしょうか。具体的には、現在の学校や社会における防災教育・啓発の思想や枠組みを根本的に改める施策から始めてほしいと考えています。村井防災担当大臣は、2001年11月28日の参議院災害対策特別委員会において、自然の恵みと災害の関係について、以下のように発言されました。日本の今後の防災を考える上で非常に重要な悟りを開かれたのだと思って期待しておりましたが、それが今回の「基本的方向」に十分生かされているように見えないことは残念です。（以下、2001年11月28日参議院災害対策特別委員会議事録より引用）>国務大臣（村井仁君）（途中略）> ある新聞記者の書いたコラムで、何と我々は恵まれない国に生まれたものかという慨嘆の思いを禁じ得ないななくてだりがありましたが、私は逆に、これは>実は有珠山のホームドクターと言われます北海道大学の岡田弘教授のお話であります、地震にしてもあるいは噴火にしても、それはある意味で地球の息吹で>ある、そしてその災いというものはいつきのことであるが、そのもたらす恵みというものは、例えば温泉といい、あるいはすばらしい風景といい、あるいは>何といいましょうか、さまざまな観光資源その他の形で多くの恵沢、恵みを我々の生活にもたらす、どのようにこのような自然の災いに対して対応し、そして>その災いを極小化して、そして一方その恵みを享受してい

くか、これが課題じゃないかというようなことをおっしゃられまして、私は、ある意味では防災担当>大臣として目の覚めるような思いがしたものでございます。

年齢= 56 性別= 男 職業= 建設コンサルタント

ご意見= 阪神大震災では、高齢化した下町の住宅再建問題が、古い時代の都市計画法、複雑な借地借家関係、高齢家主の貸家再建断念などにより、深刻な社会問題化した。また、山地縁辺では、危険斜面・崩壊した擁壁などによる二次災害問題や道路の閉塞が問題となり、なし崩し的な公費投入がなされた。あれから8年、政府の地震調査では、南海地震などのプレート境界型地震の発生する確率、内陸活断層による地震の発生する確率、30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率など、地震災害に関する情報が相次いで報道されてきた。しかし、地震災害を軽減するために、政府の果たすべき役割、国民一人一人が行うべき減災対策について、具体的な指針が示されていないように思われる。例えば、いま平均的な木造住宅は20数年で建て替えられているが、南海地震が30年後に発生するとして、災害危険区域の住民が今、住宅の耐震補強を行ったところで何の役に立つのだろうか。30年後の人口減少時代に、都市の形態や住宅事情などの状況は、想像しにくい。そのような地域住民が、20年ほど掛けて南海地震に備えた街造りを行うためのガイドラインを明示しなければ、地震関連情報は不安をあおるだけと思われる。また、被災地の早期復旧に関しては、変形・移動した土地の土地境界の問題、斜面崩壊により被覆された土地の復旧問題、二次災害危険区域の立ち退き問題など、被災地の土地所有に関する法制度の不備が、災害復旧や都市再建の障害となってきた。共に住む、地域共同体による自主再建を促すためにも、被災地再建に関する基本的方針を優先的に議論して、国民の合意を形成するべきだと考える。また、自然災害が環境破壊を引き起こすことを考慮した土地利用ルールも確立する必要がある。

年齢= 44 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 海外との関係に絞って意見を提出します。いずれの災害においても、「善意」からの外国からの援助がかえって被災地の負担になるということが往々にしてみられます。阪神・淡路の際にも、海外からの援助チームが被災地の救援活動の役に立たなかった例もあります。海外への援助も、またわが国への受け入れも、常に、被災地のニーズ優先で行うという原則が大切です。

年齢= 55 性別= 男 職業= 会社執行役員

ご意見= 「今後の地震対策の基本的方向」の1では社会的な背景として、道路や鉄道、上・下水道などのライフライン施設などの公共資本が21世紀を迎えた現在、ストックの時代に移行し、現在供用中の施設や構造物で耐震性能の劣る既存不適格のものが増加する傾向にあることを認識すべきと思われる。地震防災施設云々とありますが、上記の一般的なものでさえも耐震診断や補強が未だ不十分であることの意識が薄れているように感じます。ちなみに既設道路橋については耐震補強が概成したかの印象を防災白書からは感じますが、実態は橋脚や落橋防止構造のみで、液状化対策を含む基礎の耐震性の診断や補強は計画的に行われていない状況です。2の施策の方向性については(2)防災協働社会の実現では「地震災害アセスメント」の法制化が不可欠ではないかと強く感じています。地震災害の軽減には住宅や公共施設の被害を予防することが基本であり、このためには適切に耐震診断するとともにその結果をできるだけ定量的に可視的に情報公開する制度を施行する必要があります。そうすることにより住民や企業の自助意識、公共建物や土木構造物に対する耐震補強の適正水準に関する社会的合意形成の契機になるものと思われます。従来のメッシュによる被害想定ではなく一戸ずつの建物、道路や鉄道、埋設管路などの被害発生箇所とそれらの形態と程度を具体的に表現したものを広く関係者に開示すべきです。河川では浸水のハザードマップの公開を国交省では推進していますが、地震災害の想定結果も具体的なものにすべきと考えます。私の知る限りでは平成8年、9年にかけて全国の道路施設を対象に行った防災点検の結果では、位置を示した点検結果の内容については一般に公開されていないのではないのでしょうか。(3)効率的・効果的な防災対策の推進では耐震化の推進対象を住宅や防災上重要な公共建築物に限定して耐震化の推進を謳っていますが、道路、鉄道、各種ライフライン施設にまで対象にすべきです。現行の地域防災計画で規定した震災予防計画の中身が実効的でないような印象を受けるのも、上述した耐震診断(アセスメント)の実施に強制力がないことが一因だと思います。公共施設(建築、土木)や公益民間施設については例えば5年に一度地震防災アセスメントの実施を義務付け、その結果を社会一般に開示すれば、その結果に基づく予防対策の水準つまり予算の支出の枠の決定が容易になると思われます。「共助」「自助」を期待するのであれば、地震災害アセスメント制度の適用による被害想定結果の情報公開と耐震性の向上に必要となる国民負担増に対する合意形成がなんといっても肝要ではないのでしょうか。なお、地震災害アセスメント制度につきましては土木学会の土木構造物の耐震基準等に関する「第2次提言」(平成8年1月10日)に明記されており、その実現に向けた具体の検討を講じるべきと考えます。なお、米国サンフランシスコ湾東部沿岸地域の水道企業体(EBMUD)では、上記の考え方に基づいた耐震性向上対策の際のアプローチが参考になるものと思われます。以上の提案につきましては私の小文が参考になるかと思しますので、別途メールにて事務局に送りさせていただきます。

年齢= 37 性別= 男 職業= 会社役員

ご意見= 災害時にまず必要なもの、それは情報。現代の日本において、生存に必要な物資はあふれ、救援の担い手もたくさんいます。でも、その物資、支援の輪が効率的、的確に貢献するためにも、まず情報が必要となります。しかし、その情報は不足しています。いえ、情報もあふれています。あふれる情報社会の中であって、現場の、個々人が必要とする情報が適切に、的確に、迅速に発信しまた受信することができるか、となるとこれは全く整備されていないと言えます。ITインフラは急速な発展を遂げていますが、それを防災に役立てる、ということはこれからの課題、まさにこれからが始まりではないかと思えます。政府がその音頭をとり、下記のような事態をさけることが肝要と思えます。・単なるハードの整備・一部地域での一時的な事例作りに終わるモデル事業ITは今までの事業と違い、小さくても全国で共有できるものです。地震に備える災害情報支援センターを構築し、専門家集団を備え、日頃からの情報発信を市民に対して行っていくことが急務と考えます。

年齢= 53 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 「今後の地震対策の在り方に関する専門調査会」の過去の開催状況、議論の状況、「今後の地震対策の基本的方向について」、「今後の地震防災対策の施策の方向（たたき台）」、「今後の地震対策の基本的方向について」主要部分の解説」を拝見しました。総合的に対策が整理されており、適切なものと思えますが、以下のとおり3点について要望を申し述べます。1.地震災害に対して安全な都市構造への転換の積極的な推進 東京都内では、幹線道路沿いでは中高層の耐火建築物が立ち並んでいるものの、歴史的に古くから市街地であった地域、第2次世界大戦後にスプロールの十分な社会資本を整備しないで狭小宅地の造成が行われた地域を中心として、消防車が入れないような狭い道路が曲がりくねって通っているだけの、あるいは行き止まり道路が多く存在している危険な街区が、いまだ大量に存在しています。東京都23区に典型的に現れていますが、他の都市においても程度の差こそあれ同様の地域が存在しています。これらの地域では、今後、敷地の共有化を進め、2階建て、3階建中心の現在の土地利用から中高層の集合住宅地へと土地利用を転換することにより、十分な幅員を有する道路ネットワークを整備するとともに、広域避難場所あるいは一時避難場所となるオープンスペース、これらに至る避難路を整備する必要があります。そこで、「今後の地震対策の基本的方向について」の中で「都市再生本部の施策と連携し、地震災害に対して安全な都市構造への転換を計画的かつ強力に進めるために、土地所有の共同化、高度な土地利用への転換を進めていくこととし、そのための年次計画の策定を早急に行い、特別な助成措置を講ずる。」などと明記されるよう要望いたします。2.平常時に利用価値の高い地震防災施設の積極的な整備 広域避難場所や一時避難場所となる都市公園、避難路となる緑道、歩行者専用道路、車道沿いの広幅員の歩道、は災害時のみならず平常時においても利用価値が高いものであり、これらの整備を特に計画的に推進するための新しく効果が大きい制度を創設されるよう要望いたします。3.地震発生時の地下鉄の安全性の徹底的な確保 地下鉄のトンネルは地震時に地層と同じ周期で動くので破断の心配がないとされていますが、異なった地層が隣り合わせになっている場所では異なった動きをし、トンネルが破断することが危惧されます。そのような事態が発生し、河川水や地下水がトンネル内に浸入すると夥しい人命が失われることとなります。そのような事態が発生しないよう、地下鉄の地震時の危険性を徹底的に検証し、安全性に万全を期する措置を講ずることを表明されるよう要望いたします。以上です。

年齢= 51 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= 私の考える「我が国の地震防災対策について」1 施策の方向性の、実践的な危機管理体制の確立などについて 建築物、とりわけ、国民の生活基盤である住宅の耐震化は、都市（市街地）の防災安全性と居住者の安全を確保し、地震災害の死傷者の軽減が最重要な課題と認識し、対策を講じる必要がある。地震防災体制は、災害の未然の防止と減じる「減災」が、最優先で重要・建築物（住宅）の耐震化は生命の安全に直結し、これを押さえれば（減災：川上対策）、人命救助、医療対策、仮設住宅対策、復興対策等の震後のあらゆる対策（川下対策）が減る。・建築物は、個人資産でもあるが、国民全体の社会資本でもあり、この観点から、地震防災対策は、元を断たなければだめ。建築物の倒壊防止・川上対策が最重要2 効果的、効率的な防災対策の推進について 「メリハリのある対策の推進のため、進捗状況を把握するための指標や目標を明らかにする」ことは、重要であるが、建物の耐震化の場合、具体的対策を講じるとなると、既存ストックの耐震性の状況の悉皆的に把握する手法がなく（本県のアンケート調査例、被害想定など推計値）、更に、今後、耐震改修した場合、民間の任意の行為を把握することが、困難であり、必要とする進行管理、目標値の確認が出来ないのが現状である。このための新しいシステム、法整備が必要である。・定期報告制度、住宅需要実態調査、建築確認システムの拡充活用や、あらたなシステムが必要・推計値としての、建築物等の被害想定手法の、全国的な統一も望まれる。・耐震診断結果、耐震補強実施の有無など、個人情報保護出来る状況にし、活用が必要 国民の防災意識の向上が重要で、静岡県等の経験から、従来の一時的な対策では極めて困難・単に、地震強化地域である程度状況では、国民の防災意識は高くないのが現状・まず、災害の起きる発生確立を客観的データで示すことが効果的・次に、災害の脅威、怖さを忘れないように、全国民一人ひとりに身近なPRが必要である。具体策：阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター（以下：「人防」と記す。）の臨場感ある1.17シアターはすばらしい。全国どこでも見られるようにすべきである。（インターネット公開、ディズニランド等のテーマパークでの公開映像を配信）研究施設、行政、民間の協働が重要・「人防」のような研究施設、と行政の連携が重要・「人防」の支援設備を全国と情報ネットでつなぐ。・耐震改修促進ネットワークを、官民協働の組織として再構築が望まれる。3 施策例の新たな事業手法の導入は、阪神・淡路大震災以後の防災対策の進捗を考慮すると重要 100%（絶対的安全性）を目指すハードルが高く進まないのが現状。災害の切迫性が高く予算措

の不足のため、計画が進まない場合、せめて必要な最小限の対策でも効果がある場合も多く、この概念を取入れた対策が必要（施主の選択性）・できることから、こつこつとやる。 応急仮設住宅の個人敷地への建設、その後、分譲制度等、被災者再建支援策も急務 4 国の特段の支援 近年の地方財政ひっ迫性を考慮すると、特別起債枠の創設、特別財源による支援措置、全国での防災基金の創設、特別税の創設による地方支援など、特段の財政地方支援が必要である。 併せて、国民の防災対策の責務を明確にし、建築物の耐震化の誘導を進める。 国の密集住宅市街地の住宅耐震改修補助制度はすばらしいが、もっと根本的な促進方策が必要 木造住宅を中心とした、新たな耐震改修技術の開発、公的評価システム及び普及対策が急務である。

年齢= 46 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 1, 一番基本に国、自治体、企業、市民の実施事項の整理と合意が必要である。たとえば、国；予知や地震情報の提供、自治体；対策の実施、企業；企業防災の実施と災害時の地域の支援、住民；備蓄、家具転倒防止など明確にする。2, 課題や施策につき具体的に実現出来ることが求められている。そのためには責任と目標の明確化と進捗状況の定期的な開示が必要である。3, 国、自治体での継続性の確保が必要。人事異動の制限、複数の要員配置により人事異動によるノウハウおよび施策の断絶を防ぐことが必要。4, 広域連携は災害対策標準を作成し、各自治体はその仕組みを遵守する事が必要。標準の遵守状況を国民に開示する、あるいは第三者認証制度などが有効である。5, 総花的にせず施策の絞り込みを行う。省庁間で予算や施策が集中しても良い。6, 国、自治体の予算配分につきハード偏重をあらため人材育成などソフトに軸足を移す必要がある。ハイテク設備の導入や分厚いマニュアルを作成しても使いこなせる要員が不足しては意味がない。7, 国、自治体、企業とも地震防災のみならず危機管理に長けた要員の育成が急務。教育機関の充実、教育制度、カリキュラムの開発が優先度が高い。8, 企業の力を活用しなければこれらの施策は実現できない。日本経済団体連合会の同意を得る必要がある。ノウハウの提供、あるいは施策実施企業にメリットのある制度を構築する。9, 企業の危機管理、リスクマネジメント能力向上を市場原理により図る制度を確立する。東京証券取引所上場企業に対しリスク対策状況の開示を制度化するなど考えられる。10, 企業および自治体に対してリスクマネジメントに関するJIS規格JISQ2001の普及につとめる。自治体に対しては防災に関する規格の制定あるいは第三者認証制度の立ち上げが有効。認証取得などコンサルティングビジネスの活躍を促すことも考えられる。11, 大企業の取り組みに遅れてしまう中小企業の対策強化の責任を明確にする。自治体の支援にも限界がある。大企業傘下企業は大企業が、一般の企業は銀行が企業選別をかねて取り組むなどの役割分担の合意が必要。12, 地震発生後の我がちな企業行動は交通渋滞や買い占めを生じ地域の人命救助などを妨げる。特に非被災地に本社機能のある全国規模の大企業に秩序だった行動を促すための社会的な合意が必要。人命救助に有効な3日間は日本全国すべての企業とも自社のみの支援活動を禁止し、自治体の救援活動、ライフラインの復旧などに協力するよう行動を制限する事が必要。場合によっては法制化を行う。13, 大企業は信頼できる国の機関が地震に関する基礎情報を提供することにより対応策を採ることが出来る。正確な地震ハザード情報の提供は今後とも国の役割である。14, 自治体から住民への啓蒙には限界がある。住民の多くは企業など組織に属しているかその家族である。住民への啓蒙も企業から従業員そしてその家族への啓蒙も有効であり、企業の組織力を活用する必要がある。

年齢= 52 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 今後の地震対策のあり方に関するコメント いうまでもなく、阪神淡路大震災の第一の教訓は、「自らは自らで守る」と言うことであつたと認識している。激甚な災害が直撃すると、行政の力だけでは多くの被災した国民の対応は困難であつたからである。したがって、国、県、市町村そして企業や民間、国民がそれぞれに自分の安全を確保することが第一条件と言うことになる。いわば、「自助」である。それぞれが役割分担し、それを十分に認識し、それぞれのレベルに見合った防災活動をするのである。それぞれが担う役割が異なると同時に、それぞれの特性も異なる。例えば、国民の個人や家族は科学的な情報を詳細かつ正確に理解することよりはそれを噛み砕いて国民レベルでの防災のやり方を考えられるような情報が必要であり、またそれに見合う経済的なレベルもある。これらは、科学者、技術者を含む横の連携と縦の連携がともに必要である。横の連携が「共助」、縦の関係がいわば「公助」となる。 えてして、行政は縦割りであり、重複した努力をしていると見えることがある。行政は行政で一致協力し、一方で科学者や技術者とも連携しなければならない。 また、予算的にも個人や民間で手の負えないようなことは税金を使ってでも行政が担当すべきである、端的な例が耐震性の点検であろう。カリフォルニアでは、1971年のサンフェルナンド地震以降、脆弱なレンガ造建物に対しては時限を切って取り壊しを強制し、改築、改良には補助金を出して促進したと聞く。また大部前から、開発に関して防災に関する条件を調査することを義務付け、防災税も取っているそうである。 日本は日本のやり方はあるにせよ、世界のいいことは学んで生かしていく必要があるし、日本のいいことは、まず日本国内にそして発展途上国をはじめとして世界に流していくことも必要である。これは「他助」あるいは「外助」である。 また、いつまでも建物を強くする「耐震」だけでなく、ソフト的な対策も促進しなければならない。とくに国民レベルでの防災意識の高揚、災害情報の認識を深めることが大切である。これは、「減災」に相当しよう。事前の広範な対策は、効果が期待できる。 何千億円もの税金を使って、不良債権を処理するよりは、また、軍事的な資金として使うのであれば、せめてその10分の1でも国民の安全を守ることに注ぐことについては、国民は十分に納得するであろう。 もうひとつは、今回掲げられている基本的な方向性は確かにそのとおりであるが、体制を作るまでにはいいとして、実際にこれをどのように動かしていくのか、実際に効果を得るにはどうするのかの具体論が非常に大切である。その実行の仕組みやインセンティブに関しての議論が十分なされ、適切な方策が採られなければまったく意味がない。そのためには、逐次、評価していく体制とその実行が欠かせないであろう。 結論は、 1) 自助、共助、公助、外助を効率的に組み合わせ、国、県、市町村、企業、民間、国民がそれぞれの役割を分担し、共同的に進めること。 2)

事前対策として減災（防災意識を向上させるなど）、耐震を組み合わせた効果的な展開を進めること。 3）これらの体制と実行の仕組みを作ること。予算は、必要なだけ注ぎ込むこと。 4）評価する体制と行動の仕組みを作り、実行すること。 5）このための、基本的な方向性の確立を充実させること。 以上

年齢= 49 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 1. 耐震補強に関して米国では、住民が日曜大工程度で耐震補強が行えるよう、指導、道具の貸し出し等を身近な市レベルで行っている。 自発的に住民が少し資金を出しても耐震補強したほうが得策だと思えるような広報も行っている。 また保険とのかかわりでも住民のインセンティブを高めるような仕組みとなっている。 いろいろな面から住民の自発的防災行動を喚起する方策を施すことが肝要。 2. 情報収集体制早期に緊急・応急対応を立ち上げ、合理的効率的活動を実施するために、災害時にも有効に機能する通信インフラ(波の数も含め)の確保は欠くことができない。 これが確保されているか否かで、情報収集体制のあり方が全く異なってくる。 ついでながら、防災衛星は如何様になったのでしょうか？

年齢= 70 性別= 男 職業= 技術士(地質)

ご意見= 私の考える 我が国の地震防災対策 - - 特に、首都圏の場合を中心に - - 1. 地震災害の危険度 - - 特に、人為的要因について 原野の真中で大地震が起こっても、被害は発生せず、「震災」にはならない。地震は自然現象だが、震災は社会現象であり、人智の弱点を自然が衝く形を常にする。 関東大震災以降の長い小康期の間、首都圏自体のハード・ソフト両面での耐震性は著しく衰えた。特に最近の政治経済情勢は、その傾向を加速している。近い将来の首都圏大地震では、予想もしなかった大災害が起こる危険が大きい。従って真の防災対策には、現在の政策の大転換が前提となる。 2. 最近の都市政策で歪められた地震対策 - - 経済性優先の施策の誤り 過密を排し、集積度を下げることが、大都市の震災軽減の要であるが、最近の都市政策は逆行している。建築基準法の改定や、新たに制定された都市再開発法によって、都市のゆとりはますます狭められ、万一の際にも救援の手段がない高層建築物が林立している。 今回示された「基本的方向」では、「民間事業者等がメリットを感じる開発手法の活用で、耐震都市づくりを」、「防災への市場原理の導入を」との趣旨が述べられているが、正に、「メリットを感じるような手法」と「市場原理」によって、西新宿・汐留・臨海などの巨大開発が行われたのではないか。安全な都市づくりには、私権の制限を伴うにせよ、大局観のある都市計画に基づくべきであって、企業や個人の自由を安全に優先させる現行施策と法体系は、速やかに是正すべきである。 3. コミュニティの維持と再建に向けて 阪神・淡路大震災や三宅島の全島避難で得られた教訓は、「健全なコミュニティの維持発展が防災・避難・再建活動の上で不可欠だ」ということである。神戸では被災住民を再建計画から排除した結果、街の再建が停滞する過ちを犯した。東京都も現在、被災後の再建計画を行政が予断を持って描くという、同様の誤りをくり返そうとしている。一方で、斜面開発の規制をゆるめて防災上難のある宅地開発を許し、木造家屋密集地の家屋耐震診断の助成費用を打ち切るなど、既存の施策の後退を企てて恥じない。 住民がいくら防災意識を高めても、一方でお座なり行政がまかり通ったのでは、地域の安全性は向上しない。行政はその責務を自覚して、真に実効のある防災対策を立案し、住民に提示することが必要である。 4. まとめ - - 住民の共同を基礎に、安全度の向上を 近未来の首都圏大地震は、対処を誤ると我が国の社会・経済構造を根底から破壊するだけの負のインパクトを持つ。それを食い止めるには、住民を基礎にして、行政・研究者・経済界の相互連携を地道に育ててゆくほかに王道はない。少なくとも、「防災」を名目にして住民に抵抗のある道路計画を促進したり、自衛隊のパレードを企画実行したりするような詐術的な行為は、行政として慎むことが大切である。 住民の意識を高めるには、形式的な訓練ではなく、科学的知識の向上と、自然から学ぶ意識の育成が必要だが、「ゆとりの学習」が導入された結果、地震・火山などの基礎的な地学カリキュラムが大きく削られた。今回のような意見の募集を行っても、次の世代では、もはや応答できる住民はごく少数になってしまうであろう。その意味で、真の危険は、企業論理の貫徹により生じた現行防災政策の破綻にある。行政の責務としては、住民本位の立場からその修復と再構築に早急に取り組むよう、強く提案したい。

年齢= 38 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= (3) 効率的・効果的な防災対策の推進 2) 住宅や防災上重要な公共建築物等の耐震化の推進について、下記の事項について検討を願いたい高齢者、身体障害者、外国人等の住宅に対する耐震化の推進・旧建築基準で建設した住宅に居住・耐震化工事を行う金が無い・地震の危険性に対する情報が不足しがち安価で効果的な耐震補強工法の開発・専門家に頼まなくても、安価で簡単に施工できる工法の開発等基本的な工事に対する、適正価格・概算価格の例示・訪問販売等で不当に高価な金物が見られるが、一般消費者には金額が適正かどうか判断できない・補強工事にいくらかかるのかまったく見当がつかない補強工事に対する助成制度の創設 ・地域、地区によらない助成制度の創設

年齢= 37 性別= 男 職業= コンサルタント

ご意見= (1) はじめに - 地震災害時に問われたこと -
 私は、阪神・淡路大震災の被災地で被害・復興過程の調査や、防災対策の検討にkかかわってきたが、被災直後の対応、復興過程の地域の苦闘、格差の拡大を見つづける中で、「震災」とは地域の総合力・ポテンシャルが問われる機会であったと感じている。つまり地震災害に対する地域の防災力は、防災対策の実施程度のみならず、日ごろのまちづくり、環境対策、コミュニティ形成、産業や文化の振興など、地域活力を醸成する地道な取り組みに費やしてきた時間と、その成果・努力の積分値で評価されるべきものだろうと考えている。
(2)

地方公共団体への支援体制 - 地域防災アドバイザー -
 地震防災対策は、地方公共団体が実態に応じて主体的に実施することが重要だが、制度上の役割にかかわらず多くの地方公共団体では国の指示・資金待ちとなり、結果的に放置されたままの課題が数多くある。今回の「基本的方向」案に示されている「防災協働社会の実現」は不可欠だが、それによって地方公共団体の責務が、いささかも軽くなるものではない。財源の伴った地方分権化の徹底等による抜本的改善が必要だが、一方で当面の体制・能力不足を補うことも必要である。日ごろからの取り組みの重要性を考えれば、災害発生後にエキスパートを派遣するのではなく、それぞれの地域特性や地方公共団体事情に精通した地元の大学研究者や民間コンサルタント等が、当該地方公共団体の「地域防災アドバイザー(仮称)」として継続的にサポートすることが適切だと考えられる。
(3) 地方公共団体と企業の役割 - これからの位置付け -
 これまでの企業との協働は、企業の好意や責任感に頼るスタンスに陥りがちだが、企業の防災力は自社だけでは完結せず、立地する地域全体として防災力を向上させることが企業の被害を抑制し、復興を早めるのであり、企業と地域の協働の意味を正しく理解する必要がある。横浜市経済局では平成8年度から「産業防災と災害復興計画」の検討を続けている。地域に密着した産業は地震災害時に大きな被害を受け、長年にわたり地域経済に影響を及ぼすため、横浜市では経済政策において地震対策が重要な課題であると位置付けている。
 さらに、企業による従業員や取引先への支援や、個人的な親類知人への支援といった「私的支援」が、先の大震災では大きな役割を果たしたが、これを今後の地震防災対策の中でどのように位置付けるかという課題がある。また、災害時の企業営利活動についても同様である。先の大震災では結果的に民間車両が多く被災地に出入りできたことから、コンビニ等に商品が並んだが、車両通行規制の徹底はこれを困難にするかもしれない。
(4) 国民・地域の自己組織化行動を支援する防災情報システム
 特に地方公共団体が住民に知らせている防災関連情報は限定的で、住民が地震発生時に自律的な行動をとるには不十分である。避難勧告等が発令されるまで避難しようと思えない住民が少なくないが、情報不足と意識啓発不足がそのような結果を招いている。大規模地震災害では、現場ごとに並列分散型的意思決定が行われる必要がある。それらが全体として適切な意思決定となるためには、地域特性に合った防災知識の継続的な学習と知識創造が、日ごろから各地域で行われていることが前提となる。これを可能とする能力を「自己組織化」能力と呼ぶが、地域の自己組織化を支援する防災情報システムとして、個人や地域の能力や必要性に応じてパーソナライズ可能な防災情報ポータル、データベース等の支援ツールの開発、官民の情報発信・共有化の進展が求められる。 以上

年齢= 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= 「4 被災者のニーズにあった多様な生活支援」として「真に支援を必要とする被災者に対して、公平性・透明性等を考慮した上で、被災の経済的能力、被害の状況等に応じた多様な生活支援策を用意」するとしていることに関して、阪神・淡路大震災から7年4カ月経った被災地の現状と教訓を踏まえて、意見書を提出します。

1. 被災後は全ての被災者を対象にすること、「真に支援を必要とする」「公平性・透明性等」「被災の経済的能力、被害の状況等」を考慮することは一見もっともらしいが、実際に、これを貫こうとすれば、かなりの時間を必要とし、的確な支援にならない。
2. 迅速性・一律性を重視しなければならない。2000年10月の鳥取県西部地震後、片山善博鳥取県知事は、被災後11日目に300万円を補助する住宅再建支援策を打ち出し、被災者を救済した。片山知事が「阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて実施した」と述べていることを生かさなければならない。
3. 被災者を元気づけることが被災からの立ち上がりの基本である。阪神・淡路大震災後には、速やかに公的支援とくに住宅と店舗再建のための個人補償をなすべきであった。しかし、政府は私的な利潤追求に失敗した銀行へは60兆円(後に70兆円)の公的支援を行える体制を速やかに作り上げたが、「住宅や店舗などの個人財産への公的支援はダメだ」とし、現在も頑なに個人補償を認めていない。ここに生活再建の遅れの抜本的な原因がある。震災1週間後に現金給付を行った台湾や鳥取検討の違いである。
4. 被災者を元気づける即効薬は速やかな現金給付であるが、当初、支援は日常品の支給や避難所・仮設住宅などの現物支給が主であった。また、義援金の配分も大幅に遅れた。被災者の声が高まるに連れて、利子補給、家賃補助、生活再建支援金などの金銭給付が行われるようになったが、所得制限や年齢制限が厳しく、被災者を等しく支援するものではなく、かつ少額であったから自立できるものではなかった。そして、現在でも住宅再建のための個人補償は認められていないのである。

年齢= 63 性別= 女 職業= 自営業

ご意見= まず、「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」の議論を読みました。良かったのは、「現代では災害の形態も変化しており、後追いの対策では間に合わない、先行的調査や対策が必要である」、「化学プラントのように企業が災害を作る場合もある」としてあったことです。そこまで現在社会について熟知し、化学プラントにも言及しながら、52基という世界第3位もの原発について全く触れていないのは大変問題です。もしも原発が地震で破壊したら、未曾有の放射能災害が発生して、国の存在を揺るがすことになるのは、実際にチェルノブイリ原発事故が証明しています。原発導入当時、1960年頃に科技厅が行った原発事故の損害額の試算には、16万キロワットの原発からわずか2%の放射能が放出されても最悪の場合は国家予算の2.2倍もの損害額となっていますから、原発が例えば化学プラントなどとは全く異質の危険性を有していることは周知の事実です。しかし、試算では最悪の損害額となる詳細部分は、1999年に再公開されるまで、40年近くもマル秘とされていました。試算が公開され続けていたら、地震大国にこれほどの原発は存在しなかったのではないかとさえ思います。阪神・淡路大震災によって安全神話が崩壊した今、原発のことを知っている日本人なら誰でも心の底では原発が地震で破壊したらどうしようもないという絶望感を抱えているはずです。原発銀座と揶揄される福井県に住む幼い姉妹は、神戸にかけつけるボランティアの行列をテレビで見ながら「ここで原発が壊れて放射能が漏れても、誰も助けに来てく

れないね」と話し合っていたと聞きました。しかし大変奇妙なことに、原発を司る省庁も電力会社も「原発は想定されるいかなる地震にも耐えられる。地震を重ねた防災対策は不要である」という説明に終始しています。ですから、原発の地震防災対策は全くありません。もし、原発が地震で壊れても、自衛隊だって、消防署だって、もちろんボランティアだって、誰も助けには行きません。助けに行きたくても放射能で汚染されるので助けに行くことが出来ないのです。子供の直観は当たっていました。そんな思いを子どもたちに負わせているのは、大人としてあまりにも非情な犯罪行為ではないでしょうか。原発と地震の問題で最悪の例は、M8クラスという東海地震の断層面の真上に稼働している4基の浜岡原発です。そのような巨大な地震が起きることが分かっている場所に原発を建てている国は、世界のどこにもありませんが、阪神・淡路大震災後の1998年、権威ある地震学者のお墨付きの下にさらに5基目が許可され今建設中です。しかし、昨秋、浜尾原発1号機の深刻な配管爆裂事故と原子炉底に穴が空いたまま運転していた事実が明らかになって、地震学会の重鎮である茂木清夫・東大名誉教授が発言を始められました。曰く、「東海地震の震源域の中にある浜岡原発は容認できない」と。また、この5月、中部電力が自主的に停止し、半年に及ぶ緊急点検を行っていた2号機が運転再開の直後、重要な配管の溶接部から蒸気漏れを起こして停止しました。相次ぐ浜岡原発の事故によって、国や電力会社のいう「点検によって確保される安全性」には実態のないことが暴露され、原発行政に対する信頼性は、もんじゅ事故やJCO臨界事故に引き継ぎ救いがたいほどに失われてしまいました。このまま原発と地震の問題に目をつぶっていることは、許されません。真に地震に強い国を目指すならば浜岡原発と東海地震の問題に真剣に取り組み、浜岡原発が巨大な東海地震によって破壊することを未然に防止しなければならぬと思います。

年齢= 29 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= 「地震に強い国」に関してひとつの意見として送らせていただきます。地震災害、火山災害の場合もそうですが、広域的に危険な区域が出来た場合や、都市が甚大な被害を受けた場合、多くの住民が避難所を利用すると思います。避難所対策は、住宅など建築物の耐震化や仮設住宅や住宅復興の迅速的な対応等の次善の策とは思いますが、これらの対策が実現に時間がかかる場合に重要な対策だと思えます。災害発生時に施設が避難所機能を効果的に発揮するために、平常時における機能維持のための施設保全、災害発生時における被害状況点検、措置、避難所運営時における機能の維持、拡充の対応方策を示すことが必要だと思えます。そのために平常時から避難所としての利用を考慮し、災害時には適切で迅速な運営が可能ないように保全を行う必要があると思えます。各段階で施設管理者を中心となり、専門技術者、自治体、地域住民と協力を行いながら進めてゆくと良いと思えます。これら施設保全の情報を含めて災害時対応を考慮した施設情報データベース構築や施設運用を行うために必要となるファシリティマネジメントなど平常時における施設情報管理と関連させて進めていくと良いのではと思えます。実際には、公共建築物等の施設の保全を進める上で、これらを考慮に入れた整備していくことが避難所対策を進める上で有用ではないかと思えます。

年齢= 46 性別= 男 職業= 新聞記者

ご意見= まず、阪神・淡路大震災から、いったい何を学ぶべきかを、もう一度、見直す必要があります。震度7の外力のすさまじさと、直後の混乱故に、地震対策といえば直後の危機管理的な対応のみに注目が集まりがちで、例えば避難所や仮設住宅の解消、在宅被災者や広域避難者のフォロー、復興まちづくりの合意形成過程の困難さなどについて、十分、共有財産となっているとは思えません。また、「直後の混乱は、神戸が震災への備えが不十分だったから」という神戸特殊論が横行していましたが、その後の経過を考えると、決してそうは言えないことは明白だと考えます。行政の能力に限界があるからとか、予算が限られるから「共助」「自助」をということではなく、より望ましい「自助」「共助」のためにどう「公助」があるべきかという視点で考えることが重要です。行政が、その制度としての制約の中で、全ての地震対策を主導的に、効率的に進めようとする、「自助」や「共助」の芽を摘みかねない側面があるという点を忘れてはなりません。必ず来る被災後の生活に、どうやって住民が立ち向かっていけるか、そういう力を普段から涵養するにはどうしたらいいか。それが、遠回りでも、進めて行かねばならない道です。(1)の初動を支える実践的な危機管理体制の点はさておき、(2)(3)の実現のために大切なことは、以下のようなポイントだと考えます。

1: 適切な自然理解とリスクとの共存意識の涵養

残念ながら、地震を含めた自然災害は、防ぐことはできません。大半の都市が、地震など災害リスクが高いところにあるのは、盆地や平野の形成が地震を含めた自然現象の結果です。最近の研究(武村雅之、2002年地球惑星科学合同大会など)で、強震動被害は浅部の地下を含む古い地形との相関が良いことが分かっています。目の前にある地形や、古い地図での地形の示す意味を、日ごろからよく理解しておくことで、そこに示された災害リスクを理解、納得することが出来る仕組みを作り上げることが求められます。

原案で、企業防災の点に市場原理の導入が記されていますが、災害リスクの高さを不動産の評価に組み込めば、市民・社会の防災にも、一定の経済原理が働くはずで、そのためには、上記の災害リスクを広くその制度の限界も含めて納得のいく形で示す仕組みが不可欠です。

例えば・高リスクの土地は不動産評価が低いが、固定資産税は高い。なぜなら、その土地の(住宅)利用で、災害時に社会に救援コストを強いるからである。ただし、利用の方法によってリスクを低減すれば、固定資産税は低減される。

・建物を耐震補強すれば、固定資産税を上げるのではなく、下げる。なぜなら、いざというときの社会的なコスト低減に貢献しているからである。というような考えを進めていくことが出来るようになります。これらの不動産評価をする仕組みに、災害リスクに対する適切な「目」が必要となれば、必要な人材が社会に育つことになり、全体としての防災力も高まるはずで、

2：防災力の向上を評価し、ハザードリスクの低減を示す仕組みの開発

ハザードマップなど現在のリスク評価の仕組みは、ある時点での評価をするだけで、備えが強化されたことによって、リスクが低減されたことを示す仕組みがありません。広範なリスク評価は、ある程度、指標的なものに頼らざるを得ないのですが、地域での防災まちづくりが進んだり、実践的な防災訓練の実施や、住宅の耐震補強の進捗などは、評価することができるのではないのでしょうか。地方自治体や住民自身が、やる気を持って防災力の向上を目指すためにも、1でいう、いわゆるアメとむちだけではなく、やる気を起こさせるための評価方法を用意するのも、専門家を含めた「公助」の仕組みだと考えます。

3：被災後の再建に不可欠な地域・個人のエンパワーメント

兵庫県が実施した国際検証で、イアン・デービス（クランフィールド大教授）が「避難所の設置運営、仮設住宅」の項で「被災者と地元当局の意欲的姿勢を認識し統合すること。「難局に立ち向かう意欲」を活用するため、地元組織の努力を強化することが必要」と述べています。阪神大震災の被災地でも、行政と住民が対立した構図ばかり伝えられましたが、互いの立場の違いを認識した上で協働し、コミュニティーや被災者をエンパワーメントできた地域もありました。

いきなり、被災後にエンパワーメントの仕組みを考えても、困難が伴います。平時から、どのようにこれらの力が産まれるようにしておくか、この部分についての調査、研究がまだまだ足りません。現状のまま、行政主導で「効率的な」対策だけが進むことを恐れます。

一方で、自助、共助だけでは無理なのは当然で、域外の行政やボランティアのサポートが必要になりますが、救援を受けなくて過剰に我慢したり、サポートされねばパンクすることが分からないということもあります。有珠山で長期化した避難所に、せっかく制度化されたパーティションが入らなかったのは、そのせいもあります。する側、される側の双方を含めた救援の文化を創造する必要があります。

被災地を襲う第二の災害などと公的なレポートでも指摘されながら、郵政当局が何も手を打たないでいる災害時の無料郵便小包は、幸いなことに大半の被災地で実施を選択してはいないが、トルコの地震の際に誤った情報が流されたトルコ航空の成田事務所に段ボールが山積みされるなどの事態は繰り返されている。災害大国日本で、どのような救援が望ましいのかを考えておくことが重要ですが、これらについての議論を深めて、課題を整理していかないと、「協働社会」が見えてこないのではないかと考えます。（了）

年齢= 45 性別= 男 職業= 報道記者

ご意見= 実効性ある地震対策の実現には、防災機関や住民等が協力・連携しての災害情報の共有・双方向性の実現が重要です。そこで、多少でもご参考になればと思い、3年前のJCO臨界被ばく事故を教訓に、茨城県に於いて、行政や住民、原子力専門家、医療専門家、NGO、ボランティア団体、マスメディア関係者等が連携を取りながら実効性ある住民広報の実現へ取り組んでいる事例をご紹介します。1999年9月30日、原子力発祥の地の茨城県東海村で起きたJCO臨界被ばく事故では、死者2人、住民が多数被ばくするという、国内で過去最悪の原子力事故となり、東海村対策本部は、初めて原子力災害として住民避難を実施しました。今回の事故では、事故の状況の把握が遅れ、さらに情報の混乱、国と茨城県、東海村、那珂町などとの間の情報の共有と連携がうまくいかず、後手後手の対応に批判が集まりました。JCOの事故を契機に「原子力の安全神話」は崩壊し、原子力行政、特に防災対策が一から見直されました。また、批判は、行政や事業所だけでなく、事故報道、災害報道（放送）を行ったマスメディアに対しても向けられました。国や自治体、原子力事業者、マスメディアは、果たして災害情報、特に正確で迅速・的確な避難情報を伝えることができたのか？関係者は、その批判の声を真摯に受け止め、それに応えて行く努力が求められています。今回の事故では、住民の間にも問題意識の変化が生まれました。行政任せではなく、自分たちの責任で「我が家の防災対策」に取り組む動きが住民の間から芽生えてきました。その様な防災意識が高まる中、ボランティアの立場から住民のための原子力防災対策を実現しようと、JCO事故の翌年の12月20日、国内で初めて原子力の防災対策を専門に研究する「原子力防災研究会」が発足しています。会員には、東海村民や那珂町民、日立市民、行政、原子力・医療・災害・危機管理・通信関連の専門家、マスメディア、NGOなどが個人の立場で参加しています。原子力防災研究会は、茨城県や東海村など関係市町村、国の他に、全国の自治体、社会に対して提言を出すことをめざし、4つのワーキンググループを設けて活動しています。（1）技術WG：原子力防災指針、防災計画、原子力防災情報ネットワーク等の技術的全般の問題を検討。技術WGの下には、現在、2つの専門作業部会を設けています。TV・HP画像表示等検討部会：茨城県は、原子力防災情報・住民広報ネットワーク（災害情報等をTV・HP等を使ってリアルタイムで画像表示やテキスト表示するシステム）・緊急時被ばく医療情報ネットワークを実現する予定です。原子力災害では、事故情報の他に避難範囲が重要な住民広報の情報となります。検討部会では、防災指針と地域防災計画との整合性、災害情報等の表示の方法やその技術的根拠・課題について、幅広く議論し、実効性ある画像表示等のモデルを検討します。災害情報センター等検討部会：原子力防災情報・住民広報ネットワーク、緊急被ばく医療情報ネットワークの24時間共同運用する際の課題等について検討します。また、原子力災害以外の自然災害情報との総合的な一体運用等の実現に向けて、その技術的課題等について幅広く議論し、実効性ある「災害情報センター」のモデルを検討します。（2）災害新聞WG：新聞の活字媒体としての記録性・情報伝達の特性を生かし、茨城県など自治体の委託を受けて、対策本部が発行する住民広報文を分かり易く編集し、共同事業として「（仮称）災害新聞」を避難所等で配布する構想について、また、平常時の防災教育の役割としての「（仮称）災害新聞」を幅広く議論し、実効性あるモデルを検討します。（3）緊急被ばく医療情報ネットワークWG：被ばく患者の治療のための防災機関と医療機関の間の専用緊急情報ネットワークについて、幅広く議論し、実効性あるモデルを検討します。（4）市民版防災マニュアルWG：会員の住民が中心になって、住民の立場から求められる地域防災の視点で手作りの「我が家の防災マニュアル」について、幅広く議論し、地域に根ざした実効性あるモデルを検討します。現在、茨城県は、JCO事故の教訓と反省から地域防災計画（原子力災害対策計画編）で「正確で分かり易いリアルタイムの事故情報・避難などの災害情報の住民広

報」を確立するため、全国で初めて原子力防災情報ネットワーク、住民広報ネットワークの整備を進めています。また、被災患者の治療のための緊急通信として、防災機関と医療機関専用の緊急時被災情報ネットワークの整備を進めています。原子力防災研究会では、これらの茨城県の防災対策の実現に向けて、ボランティアの立場から積極的に具体的な提言を行っており、発足から1年半過ぎましたが、防災機関や住民、防災関係者等が協力・連携して災害情報の共有・双方向性の実現に向けて取り組んでいます。@原子力防災研究会事務局問い合わせ E-mail: nBousai21@nifty.com

年齢= 73 性別= 男 職業= 機械部門

ご意見= 私は機械技術者です。新幹線など車両の空気パネを開発したり、機械から発生する振動公害を防いだりしてきましたが、十数年前から地震振動にたいする振動絶縁型防振装置、即ち免震装置の研究開発にかかわっています。現在首相官邸の下に付いている免震装置は大型のビルや橋梁などに広く使われ始めている積層ゴム型免震装置だと申し上げるまでもない事かと思えます。これは鉄板と薄いゴムシートとを交互に重ねた防振で、重荷重に強く、優れた防振性能を持ち、日本の技術で改良され、大型ビルや橋梁の為の免震装置として普及を始めた物であります。しかし、小型ビルや戸建の住宅などには対象物が軽すぎて性能が発揮できませんし、まして博物館や美術館の国宝や重要文化財、あるいはIT関係の簡単な室内免震には相手が軽すぎて普及しておりません。軽量物分野の免震は積層ゴムはほとんど使われず、球とか車輪とか滑り材とかレールとか傾斜面とか単純なメカニズムによる軽重量用の免震装置が普及を始めており、東京国立博物館、国立近代美術館、国立西洋美術館のロダンの考える人、熱海のMOA美術館など、積層ゴムにこだわらない新しい免震装置が次々と発表され、免震技術も新しい時代を迎え始めたと感じております。例えば変動荷重の免震です。美術館や博物館はしばしば展示物を変更します。展示物の質量や位置が免震性能に影響を与えるようでは使い物になりません。展示物の質量を現場で調節するようでは万に一つでも調節を誤ったら地震の時、取り返しがつかないこととなります。免震装置は道路に出て性能確認ができる自動車とは訳が違います。地震で家の下の免震装置が働いているとき、免震装置の上は静止しているではありません。ある程度速度で動き回っています。ただその動きはなだらかなので家が壊れたり家具が倒れたりしないだけです。そのため安全上隣の家との間に1メートル以上の空間を空けることが義務づけられています。しかし隣土の免震装置を同じ性能にすると免震装置に抱えられた各物体はまるでレビューのように揃って動くことが確認され、道路あるいは空き地で囲まれた地区内を1ブロックとしてそれぞれに同じ仕様の免震装置を用いればこの問題にも解決の可能性が見つかるかもしれません。最近注目している地震対策の中に免震装置と地震保険の組合せがあります。これは免震装置を付けた家が地震で壊れたときは保険会社が保険金で完全に復旧してくれるというもので、免震装置普及のキーポイントになるかもしれません。免震装置により地震の震度を5弱以下まで下げると家にも家具にも人にも被害がなくなり出火の恐れもなくなります。ある都市が全ての建造物に対してこのような性能の免震装置を付けたとしたらその都市は地震被害から完全に防御されることになるでしょう。保険会社は被害がないので保険金支払いが0円となり、積み立てられた保険料は諸経費を差し引いても莫大な利益となりそうです。保険に加入した市民は恐ろしい大地震にも無被害で最も幸せに次の世代に引き継いでいくことができそうです。このように既製の都市を免震化することは全く不可能ではないと思えます。これに成功すれば地球全体の子々孫々を地震の恐怖から解放できるのではないかと思います。

年齢= 30 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 巨大地震はいつ、どこで発生するかわからず、人間の一生のうちには体験するかどうかすらわからないものであるために、地震対策が必要であるという意識があるにもかかわらずそれが具体化せず、放置あるいは後回しになってしまう、というのが現状だと思います。職場や一般市民が集まるような場所に関しては耐震化や防災体制の確立を法制度化することも可能だと思いますが、住宅等市民レベルで法律で取り締まれるかという疑問です。地震は自然現象であり、被害を減らすことはできても完全に防ぐことは難しいので、最低限何を守るべきかを明らかにし、対策に優先順位をつけることは非常に重要であると思います。「損得勘定」と言い過ぎかもしれませんが、例えば一言で「耐震化」と言っても費用対効果を考えて行われるものです。「地震に強い国」を実現するための要素を検討することと並行して、市民レベルでは、人間の行動として必要性等どう受け取れば実行に移すのかを理解することが、実現への第一歩だと思います。

年齢= 55 性別= 男 職業= 団体役員

ご意見= はじめに、現在の地震対策の間違いを各行政機関が正しく認識しなければならない。1.地震発生と、その地震動によって起こる被害、即ち震災とは別の現象と考えるべきである。何如なら前者は、我々人類には防げる術は無いが、後者はミティゲイションを進める事で、被害を大幅に軽減させるのが可能だ。言い替えると震災は守り、防げるのだ。医療・火災・盗難・事故等、予防と言う言葉を使い広く実施されているにも拘らず、地震対策には正しく生かされていない。これらの根本的な原因の一つに、行政職員のお多くは地震被災者では無い点が考えられる。それ故に、決定的な認識不足が原因で、着眼・発想の貧困が、プラオリティ、選択ミスに繋がっている。経験した事が無い(震度6以上)行政担当者では、防災の真の意味が理解出来ず、従って適切な対処策、指導が創案不能で、前任者の事務的処理を引き継ぐだけの前例主義になっている。2.地震防災の定義が必要不可欠各自自治体に取り組んでいる防災訓練は、防災とは全く別の被災後訓練であると言うべき。防災は、予測される(各自自治体がシュミレートしている)被害、特に人的リスクを減少させる手段行為のみに使用するべきである。人命は尊くかけがえのないものだと言いながら、地震被災時の想定では、一定の人的リスクを容認し、これを減少させる施策が無いのは、防災対策そのものが無い事になる。避難生活対策を防災対策だと錯覚させたのは行政である。3.公共施設の管理者は、利用者の安全確保が最優先の命題と知るべし施設利用中、地震が発生しても貴方方の命は絶対大

丈夫と言い切れるかどうか各管理者に自問自答させるべき。それに依って 問題点の洗い出し 改善策 プラオリティ 着手 第三者がチェックを繰り返す 人的リスク軽減 4 . 高齢者及び障害のある人達への防災対策地震発生前に行政が最も支援すべき、生活弱者への配慮と対応策。個人のプライバシー等の問題は行政では関与しにくいがNPOと自主防災組織との協働で支援すれば大幅にリスクを軽減出来る。協議、検討ではなく、実施が急務である。人的リスク軽減は直接財政の負担軽減及び、行政の社会的責務の負担減になる。 5 . 教育施設の安全対策（転倒防止、飛散防止フィルム等）児童・子供達は、自分で自分の命を守れない管理者の責務は重大である。万一、事故発生すれば保護者に対する説明は何を言っても言い訳になる事を覚悟しておくべき。（何も対策を構じていない場合は尚さらであり、明確に無作為の罪を問われる。）事前に掛けるコストと事後のコストは正に月とスッポンであり、しかも失われた人命はコストでは、計れないし悔やんでも悔やみきれない。何も対策をしないのは確信犯と言われても仕方がない。最後に安全を求めるにはコストも必要であるとのコンセプトを確立し、早急に責任の所在（管理責任、自己責任）を明確にし、常在意識で改善すべきである。又、改善能力のあるNPO等とのコラボレーションも必要である。

年齢= 39 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= 阪神・淡路大震災で、住宅の倒壊による圧死等が死者の8割を超えていたことから、住宅の耐震補強、とりわけ昭和56年以前の旧建築基準法による木造住宅の耐震補強が重要です。静岡県では、東海地震の切迫性が指摘される中、住宅の倒壊による圧死者をゼロにすることを目標に、プロジェクト「TOUKAI(東海・倒壊)-0」を立ち上げ、旧基準の倒壊の危険性が高い木造住宅を対象に耐震診断を進めるとともに、耐震補強に対する補助制度を創設し住宅の耐震化を進めています。そこで、これらの事業を進めていく中で感じた点についていくつか提案します。1 幅広い地域での住宅の耐震補強に対する助成制度が必要国においては本年度、密集住宅市街地整備促進事業の事業地区内に限り住宅の耐震改修に対する補助制度が創設されました。これは、個人住宅への補助は個人資産の形成につながるとの意見に配慮し、公共性の高い地域に限った補助制度とされたようです。しかし、本県は県下全域が地震防災対策強化地域に指定されていることから、さらに広い地域での地震対策が必要となります。耐震補強は、住宅の利便性や居住性を高めるものではなく家屋の倒壊から生命を守るものであり、個人資産の形成につながるものではないと考えます。また、補助はあくまで最小限とすることで、補助を受けない方への不公平感も減らせるのではないのでしょうか。2 高齢者等の災害弱者への配慮住宅の補強をする場合、補強工事に掛かる費用を補助金だけでまかなうことは到底無理なことです。高齢者等が補強を行う場合には、補助金以外にボランティア等による支援が必要と考えます。また、補強が無理な場合は、防災器具により生命を守るとか、安全な住宅に住み替えるための支援、システムが必要ではないのでしょうか。3 補強工法の評価基準の開発等いざ補強をするとなると、どのような補強をすればいいのか、誰に頼めばいいのかと多くの疑問が湧いてきて、これも補強に進む上での高いハードルになってしまいます。静岡県では、「静岡県耐震診断補強相談士」を養成し、この方たちに耐震診断と補強相談の窓口となって頂いています。また、本年度、「住宅直し隊」という設計者から施工者までの幅広いネットワークを整備し、誰に頼めばいいのかわからないという相談にも対応できるような体制を整えています。しかし、多くの企業が様々な新しい補強工法を開発しても、これらの性能を簡易に的確に評価する手法が無く、せっかくの技術も使いこなしていないといった問題点があります。そこで幅広い補強工法の選択肢から最も適した工法を選べるよう、新たな技術を簡易に評価できる手法の国レベルでの開発を期待します。4 簡便な補強工法の開発等補強はプロに依頼すれば、かなりの工事費が必要になります。しかし、日曜大工程度の技術で補強ができるとなれば、自ら施工し補強工事費も格段に安く済むのではないのでしょうか。残念ながら、日本の住宅が高い技術で精度良く施工されているため、現時点ではよほどの技術を持った人で無い限り、工事を専門家に依頼するしか無いようです。そこで、講習会により適切な補強方法を学べば自分で補強できるような簡便な補強工法の開発が期待されます。また、一層の促進のため、補強のための器具などは補助金等により格安に入手できるようにする、施工に必要な器具を無料で貸し出すといった環境を整えることも必要ではないのでしょうか。

年齢= 24 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 事前予知がほとんど不可能な現状では、大地震が起きれば被害の発生は避けられず、特に被害の集中が予想される都市部などで、いかにその被害を抑えるかが課題となる。ことに発災直後には建物の倒壊や火災の発生などにより多くの住民が生命の危機にさらされるため、被害軽減のためには迅速な救助・救命活動が重要になるが、消防などの行政機関や医療機関など、「公助」によって救助・救命の需要を満たすことは難しい。同時多発的な要救助者や傷病者の発生の下では、これらは麻痺状態に陥るだろうからである。このような発災直後の応急期には、ひとりひとりの国民という、人数の上では行政機関の人員をはるかに超えるマンパワーを生かすことが必要になる。『基本的方向性』にも示されている通り、「自助」や「共助」を育て防災協働社会を実現することが求められるわけだが、自主防災組織や消防団などの市民レベルの防災関係組織が組織力を失いつつある現状では、これらをその中心として位置付けるのは非現実的である。意識のあるひとりひとりの個人を育み、そうした国民の自発性を生かしていく施策が、今求められている。これらの観点から以下のような施策の実施を提言する。【市民の防災力向上のために】被災者はけがやショックなどによって、行動不能になったりパニックになったりする可能性がある。救助・救命期の人的資源を確保するために、国民に災害や防災に関する知識を身に付けさせて、被害や混乱の発生の抑制すべきである。＜防災教育の推進・防災啓蒙の強化＞防災教育は、幼いうちから自己防衛の考え方を養う意味で意義深い。ただ地震だけでなく災害全般を対象とし、実践的にするため体験型のプログラムを多くするべきで、地域や学校毎に状況が異なることから、強制力を持つものではなくカタログのように取捨選択が可能な形とし、指導者には防災活動に関わる市民を活用すべきである。啓蒙については、より多くの国民に参加させられるような形を模索すべきで、シンポジウムや講演会などのイベントを直接開催するだけでなく、民間が開催する啓蒙事業を積極的にサポートする間接型

の開催を増やして、機会の増加を図るべきである。【市民による救助・救命活動のために】人的資源を確保できても、救助・救命に関する知識や技能がなければ戦力にならないし、必要な資機材がなければ戦力を生かせない。現場の混乱を想像すればその場での教育は現実的ではないし、人命にかかわる一刻を争う資機材を、救援物資と同じように被災地外から供給することを想定するのは絵空事である。＜救助用資機材の配備・操作法の講習等の実施＞阪神・淡路大震災の教訓と反省から、救助用の資機材が各自治体によって配備されているが、想定されている使用者は主として消防職・団員や自主防災組織に限られ、数の上でも大きな被害には対応できない。多くの倒壊などの現場に対応するためには資機材の配備増強が必要で、補助金等によりこれを推進すべきである。またより操作の簡便な機器の開発や、市民に向けて広く救助法や資機材の操作法を指導する機会を設けることも不可欠である。＜救命講習の実施強化・除細動の解禁と除細動器の配備＞各消防本部の行う救命講習は実施回数や曜日に制約があって市民が受講しにくい場合があり、利用しやすい反復訓練の機会も設けられていないので、応急手当普及員など市民を活用するなどして実施すべきである。除細動については、災害時には救急医療体制の崩壊により市民にしか実施できぬケースが有意に増すと推測される。米国心臓協会がまとめた心肺蘇生法の国際ガイドラインでも市民の実施を認めており、最大多数の救命を達するためにはために市民への解禁に向けた法改正などを行い、必要な講習の実施や除細動器の配備をするのが望ましいと考える。

年齢= 56 性別= 男 職業= 新聞記者

ご意見= 一番必要なことは、横の危機管理を強めるための制度、仕組みを充実することでしょう。阪神大震災では、救命・救出の一番手は家族であり、近隣社会であることがはっきりしました。トルコ大地震でも、軍が被害を受けたため出動が遅れるという事態を招きました。ただ、戦後、地域社会の力は衰退し、とくに都会では地縁的なつながりより、知縁的なつながりに重きをおく風潮が強いといえます。ただ、自主防災組織を組織したところで、町内会の二の舞となりかねません。市民や企業の中で防災や危機管理が学べるシステムをつくるとともに、一定の防災知識を持った人たち、つまり知縁的集まりで地域社会をシャッフルする。企業にも地域市民としての一定の責務を負わせる。さらに、地域ごとに救助・救命に必要な機材を備える。そういった仕組みの整備に行政が手を貸すべきかと考えます。第二には、復興支援に必要な基本法を整備することでしょう。いまは災害ごとに支援の程度が違うという不平等状態が起きています。雲仙普賢岳噴火災害以降、各地で一時的に行われた特例的支援の仕組みを一度、全般的におさらいし、法体系として再整理する必要があると考えています。

年齢= 43 性別= 男 職業= 団体役員

ご意見= 表題部分 自助・共助の精神を国民に普及するしくみづくりを 大地震対策の「基本的方向性」のなかで、自助・共助の精神を育て防災協働社会を実現することが盛り込まれていることに私は賛成である。 阪神・淡路大震災でも示されたように突発的な大地震災害に行政機関をはじめ、公的機関がすぐに対応して、住民を救出・救助することは困難である。被害を軽減するためには個々人が事前対策において、また発災直後の初期対応においてしっかりと対応することが求められる。 防災における自助の精神の基本は「わが身わが命は自分で守る」ということであり、共助の精神とは「自分が助かることで次に家族や近隣の人が助けられる」というごく自然な考え方である。多くの人々が自助・共助の精神をしっかりと身につける教育訓練を受け、日常的に対応していれば、大地震の人的被害の多くは確実に軽減できる。 実はこの当然のことがしっかりできていないところに今日の地震対策の問題点がある。大地震災害は他人事であると思っている人、大地震対策は行政任せと考えている人が多い現状を放置していたのでは防災協働社会は実現しない。 私が所属する災害救援ボランティア推進委員会（委員長 石原信雄）では平成7年7月に阪神・淡路大震災を教訓に設立された民間ボランティア団体である。「わが身わが命は自分で守る」「自らが被災者にならないことが誰にでもできる社会貢献」という、自助の・共助の精神を身につけた災害救援ボランティアリーダー育成に取り組んできた。今までに東京、神奈川、千葉、埼玉で養成講座を行い、約2600名のリーダーを養成した実績を持っている。リーダーなかで多数を占めているのは阪神・淡路大震災のボランティア活動で活躍した個人志向が強い若者や大学生であり、組織的によく訓練されたり、リーダーの資質を持つサラリーマンであり、地域の防災を支える新しい力として期待されまでになっている。 私は今までの経験から防災協働社会を実現するために、防災に関する「自助・共助の精神」を大いに普及し、災害に対応できる自覚を持った個人をいかに多数養成するかがキーポイントになると考える。 そのためには自助・共助の精神を誰もが簡単に身につけられる教育訓練プログラムを示し、多くの人々が活用できるようにすることである。 私たちのこの取り組みも平成7年に自治省消防庁が示したボランティアに関する教育訓練プログラムを活用したものであるが、プログラムの今日の見直しが必要である。 次に学校教育の場で防災教育のあり方を見直し、「自助・共助の精神」を普及するしくみを小学校、中学校、高校の段階に対応して作ることである。 最後に災害に対応できる自覚を持った個人の知識と技能を維持向上させるためのネットワーク組織、教育訓練組織を日常的に育て、新しい防災力とすることである。

以上

年齢= 性別= 男 職業=

考え方の基本

- 1.日本に住む限り地震には遭遇する。
 - 2.関係する人数は(被災、復興、救助、報道、応援...etc)数千、数万の単位となる。
- つまり日本国に住むからには避けることが出来ない地震に対して身につけておくべき事柄(キャリア)があってしかるべき、と考える。

企画

1. 小・中学校（義務教育機関）において被災後の復興実演のトレーニングを組み入れる。

1) 救助、連絡、2) 食事（大なべでの料理）、3) トイレ（仮設、応急用の実演）

ただし、上記は例年実施している災害訓練そのものに近く、ないよりましの程度と考える。そこで1)、2)に関しては、各季節毎等に（年4回）30～100名で1単位、料理（鍋を使つての）まつり（お遊び）子供から大人まで実施する。メニュー、使用燃料も各グループ毎に自分たちで決めることとする。

大なべ設備には、LPG、灯油、牧等に対応できる能力のある優れたものもある。アルファルトや床上影響小。備えあっても道具は使わなければ使えなく（使える人がいなく）になってしまう。単なる料理のコンテストをするわけでもないが、100人前後の料理となると手を出せる人はほとんどいないであろう。だから教育は必要なのだ。

人材は、学生と先生、そして町内の人たち（出来る限り、同一町内毎にまとまること。いつも顔を会わせている人たちが一番よい）理由は話が早くすむ。このことを子供達に知らせる必要もある。季節毎とする理由は災害はいつ発生するか、不明だからの一言に尽きる。

2. 実施して楽しむ他にチェックポイントを設けておき、データを取り公表する。

1) 栄養、2)（費用）おいしさ、3) 安全、4) ゴミ処理（限りなくゼロ）、5) 再利用、6) 使用エネルギーの大小、7) ...etc、後片づけ

このようなシステムが定着すれば1人の子供は中学を卒業するときには少なくとも9回（年1回）～36回（年4回）の経験（キャリア）をすることになる。学校のどこに何があり、どうすればよいのかを十分知り、又同じように行動できる友人が近くに多くいる。このような社会では被災後、復興の強さはと考えると頼もしいではないか。入れ物をいくつ作っても使う人を使える人を育てる仕掛け作りをしっかりとっておかないと、不幸な人達を多く生むだけとなりはしないか。

3. 同様に救助、連絡においても、実演に近い状況を作って体を使って知らせる。時間も費用もかかるが大切である。ここをケチってはならない。

4. 現場見学。（探せばいくらでもある（許可要））修学旅行より重要ではないか。

5. 卒業までに日本に住んで被災するのは必ずある。そんな中で自分は何ができるのか、又は未来の対応策など、レポートさせ公表する。納得のできる実のある教育は強い対応力ある優しい協力のできる人を作る。実行力のある人が増えれば復興も早い。救われる人たちも多いだろう。

年齢= 53 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 1) 地震に強い街づくりについて： 阪神淡路大震災で6,000名を超える方が亡くなったが、死亡の最大の原因は、建物の倒壊による圧死という調査結果を聞いた。従って、現存する建物、構造物を補強し、地震によって倒壊しないものに改修することが急務の課題と考える。建物の倒壊は、単に、死亡者、負傷者を減少させるだけでなく、火災発生の最小化、道路交通網の確保といった2次災害防止にも効果を発揮する。既存の建物や構造物の耐震補強については、公共施設について順次進められているところであるが、これを民間の施設にまで広げる必要がある。その施策として、「耐震診断の実施」については、税金でまかない、診断結果による耐震補強の費用については、税金で一部を補助する。その後、耐震上問題の無い建物と有る建物について、固定資産の税率に差をつけるなどして、個人や民間企業の地震防災に対する自己責任を明確にする施策を導入すべき時代になったように思う。2) 地震情報の迅速かつ有効な活用について： 地震発生後、どのようなことがどこで起こっているかをいち早く察知し、その情報を、災害拡大の防止と早期の復旧作業に役立てることが、初動体制を確立する上で、極めて重要となる。この目的で、横浜市や名古屋市などの自治体が、独自の強震計観測ネットを構築し、地震発生と同時に地域内の震度分布を知り、その上で予め構築した被害予測システムで被害想定を行い、防災体制の確立に役立てようとしている。このような観測ネットを全ての自治体で構築することは、財政的にも困難である。一方、気象庁、防災科学技術研究所、国土交通省、消防庁などの機関、および、道路公団やJR、電力会社、ガス会社が独自の強震動観測システムを構築し、その数は、全国で10,000箇所前後になるものと予想される。国が、その配置状況について調査し、これら設置機関への協力を要請し、そのデータを公共的に利用できる仕組みを作り、市町村単位、都道府県単位、地方単位、国の単位で機能的な観測ネットの構築が可能となれば、狭い範囲での防災体制の確立のみならず、広域の防災体制の確立にも大きな力となるはずである。勿論、このようなネットワークを構築する上での課題は多い。即ち、各観測ネットが配信する情報の違いの解決や、情報伝達網の構築などである。しかしながら、上記～のそれぞれに必要なサーバ-を持ち、サーバ-にて各観測点からの情報をチューニングできるし、サーバ-は全国に張り巡らされている光ファイバー網（例えば、国土交通省や道路公団の）との接続ができれば、解決できる課題と考える。また、近年、地震初動情報（P波情報から、震源位置や地震の規模を計算し主要動到達前に、その情報を配信する）の活用について、防災科学技術研究所や気象庁にて研究され始めた。もし、この情報が正しく伝えられるようになれば、主要動到達前に交通網の遮断、電力やガス供給の遮断、工場の生産ラインの停止等ができ、地震による大きな損失が軽減される。この問題も、誤報配信のリスクをどうするかという重要問題を抱えており、上記の強震計観測網の再構築問題と同様、国の一元化された地震防災行政の中で、解決を図っていただきたい。

年齢= 49 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 弊社は企業の地震対策を主に手がけており、2001年3月に発効したJIS Q 2001「リスクマネジメントシステム構築のための指針」の策定にはじめから終わりまで参加させていただきました。「災害に強い社会の実現に向けて」の企業防災の推進の中に企業評価のことが触れられておりますが、ここを「JIS Q 2001等など防災の観点からの企業評価等により」とすることにより、企業評価の具体性と標準化が進み、社会全体としてのレベルアップが図られるものと思います。

年齢= 41 性別= 男 職業= 大学教官

ご意見= 実践的な危機管理体制の確立においては、震災発生時において即時対応にあたる地方自治体の対応力の強化が必要であり、その対応力が被災規模の多寡を左右すると思います。しかし、現状における地方公共団体の即時対応力は一部を除き高いと言えません。その基本的要因の一つは、上意下達そして固定的な縦割りの中で長年にわたって培われた自治体職員の職務意識にもあるように思います。その問題点と対応策について以下に私見を述べさせていただきます。地方自治体の防災体制の検討は、「国や都道府県の指示だから」との意識のなかで進められているケースが多いと感じます。その結果、防災担当部署ですら、近い将来自らの自治体に生じ得る問題という現実感が希薄になりがちですし、防災関連以外の部署では全く関係ないとの意識も生じているように思います。このようななかで検討される地方自治体の地震防災体制の強化策は、形だけの実効性に乏しいものになることが危惧されます。また、現状の自治体職員の職務意識では、実際に震災が発生したときの即時対応において、ほとんどの自治体職員が指示待ち状態となります。東海豪雨で甚大な被害を出した自治体において被災後全職員にアンケート調査をしたところ、ほとんどの職員が「指示が無かった」ことを問題点として指摘しております。日常的な業務が、固定的な職務範囲のなかであり、常に上司や上級官庁の指示・助言で行動することに慣れた職員は、被災時の緊急事態においても指示を求めることとなります。自らの判断を下さず指示を待つ長い時間が即時対応の遅れを生じさせている現状は改善が求められます。これらの問題の対策は、意識改革の問題ですから速効的な対策を挙げることは難しいのですが、例えば次のようなことは効果があるように思います。1. 各自治体、そしてその内部の部署に、災害時の即時対応に関わる「即決の環境」を整備することが必要でしょう。これには職務の範囲の明確化に加えて、権限も明確化する必要があります。これにより自らの職務に対する責任意識が生まれ、上位への伺いという形をとった指示待ちや責任転嫁も生じないことが期待されます。これには、米国FEMAのような費用的な裏付けも整える必要があると思います。2. 具体的な被災シナリオを各自治体が主体となって、それぞれで作成することも効果があると思います。もちろん専門家の手助けも必要ですが、何が起こり得るのかを想起することは、その後の具体的な対応策の検討に現実感をもたらします。これが危機管理につながった例は、有珠山のハザードマップや郡山市の洪水ハザードマップなどに見られます。

災害関連情報のアクセス環境改善が必要と考えます。ITを使った情報発信が積極的に行われておりますが、発信する側は、発信することだけに終わっており、利用者に情報が届く工夫をしていないように思います。紙資料に例えるならば、資料が部屋に無秩序に散乱している状態です。これでは折角の膨大に発信されている災害関連情報が活きませんし、膨大に発信されればされるほど、適切な欲しい情報を探し出すことが難しくなります。このような災害関連情報が利用者に迅速・的確に届き、情報を有効に活用するためには、利用者に情報届けるための工夫が必要です。紙資料に例えるならば、部屋に散乱した資料を検索性を重視した図書館のような形に整理し、管理することです。このような電子情報の有効活用・管理には、デジタル・ライブラリー概念が有効と考えます。情報発信量を増やすばかりでは、情報に情報が埋もれることになりかねないため、是非ご検討下さい。

年齢= 54 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 1) 米国のFEMAに相当するような、強い権限をもつ組織の整備・確立をもっと前面に出すべきではないでしょうか。2) 住宅の耐震化については、地方公共団体等による無料診断、耐震改修へのめりはりの効いた優遇措置(援助、税制等)等、思い切った施策の推進を具体的に打ち出すべきだと思います。3) 地震予知、地震早期検知の調査研究も推進する必要があると思います。

年齢= 41 性別= 男 職業= シンクタンク研究員

ご意見= 「今後の地震対策の基本的方向について」2. - (1) - 1. 国及び地方公共団体等の役割、目標の明確化及び効果的な連携体制の構築という点に関して若干の提案をさせていただきます。国及び地方公共団体等の役割や目標の明確化は、単に実践的な危機管理体制の確立に資するだけでなく、国民にわかりやすく評価基準を示すことにもなり極めて重要と考えます。困難なのはこれをいかに具体化し実践するかですが、被害の未然防止(mitigation)、災害対応への備え(preparedness)、応急対応(response)というフレームで考えたとき、前二者については国、地方の厳しい財政状況等を勘案すると、一般的な役割や目標は示せたとしてもその達成可能性は極めて不透明だと思います。最も着目したいのは、最後の応急対応(response)に関する目標の設定という点です。今、地震が起きた場合、何をもちて公的部門の対応の善し悪しを判断するのか基準があいまいです。あいまいな中で報道機関や国民は(場合によっては公的部門自身も)、目や耳に触れたエピソードを基に素朴な評価を下すのが現状だと思います。この点を打開するため、たとえば、避難所については地震後3時間以内に開設する、在宅要援護者の安否確認は24時間以内に完了する、避難者への広報紙は24時間以内に発行するなど具体的で現実的な目標を設定し公表していくべきだと思います。このことにより、地震が発生した場合、国民も公的部門の対応について一定の評価ができます。さらに、平常時から目標を明らかにすることで、公的部門の災害対応への備え

(preparedness)が促進され、一方、国民にとっては公的部門の限界が明らかとなり、自助・共助の目標が自ずとみえてくると思います。なお、目標の設定に当たっては、全国の報道関係者や研究者の協力を得ることで、さらに奥が深くなるのではないかと考えます。これまでの地震災害を振り返ると、地震直後から報道関係者や研究者が被災地に集中し、それぞれの立場や関心からさまざまな情報を入手しようとしています。こうした行動特性を生かして、想定地震を研究者やマスコミ関係者に示し、仮に想定する地震が起きた場合、何をどのような観点から報道又は調査しようとするのかという点について情報を得ることができれば、目標設定の検討材料にもなるのではないかと考えます。

年齢= 57 性別= 男 職業= TV局社員

ご意見= 私達、テレビの報道に携わる現場は観測情報の扱いに苦慮しておりました。今まで一度も出なかったのは幸いでした。気象庁から東海地震に関する観測情報が出されるようになってから、判定会に至るまでのプロセスは誰も経験したことのない領域です。濃い霧の立ちこめる未体験ゾーンです。かつて気象庁、防災機関、放送局の三者で、ある程度共通の物差しと対応行動の基準を作られなければ観測情報の受け取り方の違いからある局は特番体制を突っ走る、そうすると民法の場合なかなか冷静に構えることは難しくなります。場合によってはテレビがパニックの引き金を引く可能性もあります。判定委員会から観測情報のグレードに応じた発生までの残時間を出してもらい、それに応じた防災行動を官民ともに共通の認識としてもらい、伝える立場の私達もある程度の足並みを揃える必要があります。観測情報のグレードをどう評価するのか、誰が判断し、解説するのか。発表する側が曖昧な意味づけしかできなければ、各局の受け取り方で放送対応にも大きな差が生まれる。グレードの期間が長ければ不安が高まり、混乱やデマの発生の予知が生まれる。東海地震が必ず起こると断言できないにしろ、その可能性が強まったときは明確な誰でも分かる解説を付けるべき。警戒宣言前であっても旅行自粛、徐行運転など交通機関に対する予防措置が必要になったときは恐れず発表。全速で走る新幹線が地震に遭遇すれば大惨事。国民の判断に必要な情報が出来るだけ公開、公表を。外務省の一連の不祥事や領事館事件のように、何かを隠しているのではないかと国民から不信感をもたれれば防災行動を呼びかけても十分な協力は得られない。テレビ局は報道機関でもあり、震災時には防災機関としての役割を果たさなければなりません。大地震は国民の命と安全を脅かす危機です。いざという時、政府とテレビによる信頼関係がなければお互いに十分な仕事が出来ません。東海地震が来る前に、観測情報から発生に至るまで十分な摺り合わせと協力関係を築くことが大切です。今後ともよろしく願いいたします。

年齢= 46 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 中国地方の建設コンサルタント技術者として地元の地震防災に関わる研究者・行政担当者とともに、地震被害想定調査およびリアルタイム地震被害推定システムの構築に参画してまいりました。また、都市基盤の耐震化のための設計・診断業務にも従事してきました。一昨年、昨年と鳥取県西部地震、芸予地震を経験し、現在感じている地震防災対策に対する考えを意見とさせて戴きます。芸予地震は広島県も広島市も事前に想定していた地震であり、地域防災計画では災害に強いまちづくりの耐震化目標および災害対応の対象としてきました。地震の規模が想定していた規模より小さかったのですが、地震の発生メカニズムはほぼ一致しており、地域の想定地震および地震被害の特徴を把握し、その分析を行うことが今後の地震防災対策にとって非常に重要であると考えます。したがって、地域の目線で地域固有のデータである「地震観測データ」、「地形・地質データ」、「都市構造データ」、「行政機関等の対応状況記録」、「住民の対応状況記録」を地域における地震学、地震工学、地震防災に関わる研究者・行政担当者・技術者が収集・蓄積・分析し、地域の安全に対して責任を持って取り組むことが重要だと考えます。わが国の地震防災対策の方向性は、このような地域の防災力に対する取り組みに対する支援を強化し、全国にその取り組み状況を発信していただける場を設けて戴けないかと考えます。これまでの取り組みも今後の課題に対する取り組みも、その成果を分かりやすく住民に説明していく責任があると考えます。

年齢= 50 性別= 男 職業= 教員

ご意見= 数年前から、阪神淡路大震災をモデルにし、救助活動をシミュレーションするRoboCup Rescue simulation プロジェクト(参考:ロボカップ レスキュー - 緊急大規模災害救助への挑戦- 共立出版)に参加して、多くの防災関連の方と話しをする機会を得た。そこで、感じた事の一つに、医療における「予防医学」- 病気にならないため、病気になった時に備える健康診断 - に対応する防災活動が、市民生活にないという事がある。平常時の生活と震災時の生活が別個のものとして存在している現状から、地震を含めた非常時に強い社会にする変化させることも「予防防災」の一つの形態としてある。その方法論としては、震災時のインフラストラクチャーとして平常時に利用しているモノがいけるような仕組みに変革する施策が望まれる。現在の施設・仕組みを非常時に転用する事を前提にすると、(1) 現在、小中学校が避難所として指定されているが、非常時にスペースを提供するにとどまっている。これに、コンピュータやネットワークを教材として整備するだけでなく、災害時の入力機器、広報機器としての転用も考えた整備、給食設備も、非常時には避難した人が利用できる形態など、避難所としての用途を考える。(2) 市報など行政からの広報媒体としてホームページを設けている自治体が増えている。しかし、紙でも配布されているため、市民はアクセスする必要性がない現状です。一方、非常時には、自治体からの有効な広報手段がないのも事実でしょう。平時から市報などの広報媒体をホームページなど、非常時にも即時に情報を伝達できる方法を主な手段にする。(3) ITを利用して高齢者だけの家庭と看護施設を結ぶシステムは、今日、多くの自治体で検討・導入されています。このシステムは、非常時には高齢者の方の安否確認には欠かせない仕組みなりえます。などが、予防防災としてあげられる。上記の仕組みを実現することは、多くの点で従来の仕事に変更を伴う。その実現は一朝一夕にはいかないと思うが、その実現を通じて、行政・市民における防災に対する意識やリソースの使用方法が変化することも、非

常時に強い社会にする予防防災と考える。

年齢= 67 性別= 男 職業= 団体役員

ご意見= 1. 建物・設備等の耐震化 少子高齢新経済社会に対応して、被災時を含めたトータル社会コストを低減する(1) 倒壊危険度の高い住宅の耐震化の推進 耐震診断費の免除・耐震助成金の増額のみでは耐震化は進展しない。違反建築・法的書類の紛失等建築業者を敬遠させない法整備が必要である。(2) マンション設備の耐震化と住民の救出・救助体制の確立 エレベータの停止、電力・ガス・水・排水等ライフラインの機能停止等に伴う要援護者の救出・救助体制の整備を図る。(3) 建築基準法・消防法等の改正とバリアを解消する技術・システムの開発 健常者を基準とした現行法を要援護者を基準とした法に改正すると共に、これを可能とする技術・システムの開発を推進する。(特に、防火戸の避難扉、避難口誘導灯、非常放送、避難階段、等) 転倒防止金具の取り付け等、法規制強化と防災配慮型製品の普及支援を図る(特に、冷蔵庫・テレビ等大型家電製品、食器棚、本箱等の転倒防止対策) 被害防止対策への助成、新築建物への義務化(特に、ガラス破損時の飛散落下防止等)(4) 企業防災システムの構築 環境・省エネ・福祉を含めた総合システムの構築 2. 防災福祉コミュニティの構築 少子高齢時代の安全安心まちづくりの推進(1) 要援護者の安否確認体制の構築とITを駆使した情報システムの開発 プライバシ保護を超越して、要援護者リストを関係機関で共有可能にする。 防災福祉マニュアルの作成並びに有効な訓練・教育の実施を図る。 要援護者自身による自衛対策(笛・ライト・ラジオの常時携帯等)。(2) 幼児から高齢者まで一貫した防災教育の推進 総合学習での防災教育の推進と専門的な人材の育成・教育機関の充実を図る。 行政・市民等で防災情報の共有化を図る。 地域災害情報公開の推進。(3) 福祉施設と地元自治会・町内会との交流と災害時相互援助協定の締結 気軽に交流できる仕組みと工夫・防災体制のマニュアル化(4) 広域防災体制の確立 行政境界部での地域協力・防災訓練と情報の共有化。 県外市町村・団体との防災協定と交流の推進。 国際的な防災協力。

年齢= 53 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 非常に生意気な言い方になってしまいますが、「今後の地震対策の施策の方向(たたき台)」を拝見する限り、体裁を重視し、総花的に記載していると言う印象が否めません。阪神・淡路大震災で6千人もの死者を出したのに、この「対策」で何とか被害を軽減させようという意気込みが全く感じられないのは、私だけでしょうか? 阪神・淡路大震災の最大の教訓は、何でしょうか? 私は、本来壊れてはいけない建物がいとも簡単につぶれてしまったこと。(活断層の真上であれば、仕方ないが、それ以外ではどんな揺れに遭遇したとしても、その後の継続使用は出来なくても建物自体は、最後の力でふんばっているべきである)また、落ちてはいけない橋樑などの土木構造物が多く落下した(これも、原型を留めていなくても、落下にまで至ってはいけない)と言うことではないかと思えます。この最大の教訓に対して、「どのようにして建物や構造物の耐震化を進めるのか」が全く見えて来ません。意気込みも感じられません。レポートのあちこちに「限られた予算の中で」などと言っていますが、金がないのは国だけで、有効に使うという金であれば、個人や民間からかなりの金額が捻出できると思えます。あれもこれもと対策を進めるよりも、喫緊の課題について「何時までに、どこまでを」の期限と達成目標を明確にしたうえで取り組みを期待したいと思います。生意気な意見(いい方)になってしまいました。お詫びいたします。

年齢= 45 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= たいへんよくまとめられたプランであり、着実に実践されることを切に希望します。子細な話ですが、下記に2つ意見を述べさせていただきます。【意見1=(2)2.企業防災の推進の部分】「防災の観点から」(基本的方向の本文)、「防災GIS」「防災会計制度」(基本的方向の解説)という表現がありますが、「防災」という用語にはネガティブな響きが少なからずあります。そこで、リスクマネジメントという視点で、他の様々な経営リスクの一つとして「防災」を位置づけた方が企業経営者に対してインパクトを与えたいと思います。そこで、「リスクマネジメントの観点から」あるいは「リスク会計制度」といった表現を用いた方が望ましいように思います。【意見2=(3)2.住宅や防災上重要な公共建築物等の耐震化の推進の部分】「ハザードマップの作成」(基本的方向本文)という文章がありますが、防災対策の優先順位づけあるいは防災対策のインセンティブを与えるためには、揺れの強さを表現したハザードマップでは必ずしも十分ではなく、地震被害の評価も含めた「リスクマップ」を作成する必要があると思えます。強い揺れを受ける可能性が高い地域でも備えができていれば問題ない訳で、例えばアメリカで公表されているような地域ごとのAnnual Expected Lossのようなものをわが国でも試算してみてもはどうでしょうか?

年齢= 49 性別= 男 職業= 文部科学教官

ご意見= 本部会のまとめた方向性についての資料によると、(1) 阪神大震災の教訓の残された課題、(3) 社会状況の変化、並びに(3) 地震災害の特徴、の3つを挙げ、施策の方向性に関して、防災協働社会の実現他の合計4つの推進項目と各推進項目の小項目がそれぞれ記載されている。しかし、これらの施策の方向性や施策の多くは、(1)と(2)に係るもので、第三の(3) 地震災害の特徴を克服するような施策が抜けているように思われます。今後の地震防災対策の施策の戦略的方向性をまとめるのであれば、この点を考慮した施策をもっと鮮明に挙げるべきではないか。特に被災経験の蓄積がされ難いという地震災害の特徴を克服するような施策として、(#) 地震被害経験の多い地域の博物館や科学技術館等

に地震被害資料室を設置し地域災害資料専門官制度を導入する。この施策は災害に関する人材育成にも役立つ。(#)地震波発生 地震波伝播 地盤の揺れ 構造物被害 災害波及という地震災害過程のコンピュータシミュレーション技術開発等の科学的アプローチに基づく技術開発を推進する。この施策は防災アセスメントやハザードマップ等の精度向上や災害のイメージ形成に役立つ。(#)地震防災力向上における大学と地域の連携を推進する。行政や企業の防災担当者やマスメディアの関係者は人文系の人材が多いいため、大学等有する地震の科学技術の研究者との定期的な勉強会または懇話会の役割は大きい。特に、大学と地域マスメディア、行政や企業の防災担当者の継続的勉強会への財政・人材支援を推進する。この施策は、地震防災に関する知識の普及や防災担当者の災害イメージ形成や基盤的防災力向上に役立つ。場合によっては、学生を巻き込んで、地域の防災力向上支援プロジェクトも考えられる。また、(#)地域の強震観測ネットワークデータの整理と利用への支援も大事である。強震計を管理している自治体の担当者は、保守費用が高い割には、そのデータの利用価値が低いと感じているため、これらのデータを日常的に利用して防災にも役立つことを考えることが必要である。最後に全体として、津波災害に対する都市地域の地震防災の推進(警報、サイレン、河川堤防の耐震化)が抜けているように思われます。

年齢= 32 性別= 女 職業= アナウンサー

ご意見= 災害発生時には、「帰宅困難者への情報提供」が一つの課題になっていると聞きました。特に首都圏直下型地震などが起こった場合に大きな問題となるでしょう。家族に連絡を取りたいと考える前に、まずは自身の身の安全をどう確保するかが重要となるのでしょうか、自分の生活圏外にいるときに災害が起こったら、どこへ避難すればいいのかも見当がつかないでしょう。現在、国土交通省等ではITSの実用化に取り組んでおられます。道路交通環境の向上を目指したものはありますが、今後このITSを利用して帰宅困難者への情報提供(最寄の避難所など)が出来ないでしょうか。ITSの端末は、カーナビにイメージされる車載用のものだけでなく、いずれモバイル可能なものになっていくでしょう。技術が進めば携帯電話でITSの情報を得るということも出来るようになるでしょう。なぜならITSは車への情報だけでなく、歩行者に対しても様々な情報を送ろうと考えられているからです。ITSの本来の目的からはずれるものかもしれません。しかし、現在その利用方法は地域ごとに検討されているところで、気象情報の提供を行おうとしているところもあります。それをもう一歩進めてはどうかと思うのです。実は私の住んでいる三重県では、今年度ITS推進協議会を立ち上げることになっており、私も委員に内定しています。そこで、このように考えたのです。報道機関の一員として、災害時には我々の情報が住民の助けになればとは思いますが、災害情報は一つの手段だけでなく、様々な手段での発信が必要だと思っています。こういった想いもあり、すでにご検討済みのことかもしれないと思いつつも意見を述べさせていただきました。

年齢= 51 性別= 男 職業= 会社役員

ご意見=<未解決な阪神大震災からの教訓(一部ですが)> 1.被災者生活再建支援プログラムの構築 阪神大震災時、国も兵庫県も神戸市も初動対応に大きな問題を抱えたことがクローズアップされたことで、大震災以降、地震発生直後の初動期対応に重点が置かれ様々な改善がなされてきた。概ね地震発生後3日間~1週間程度の初動期対応に終始した結果、この初動期対応が地震対策の主眼であるという、あやまった認識や大きな誤りが、国・行政や市民の意識の中で生まれてしまったのではないだろうか。しかし、震災対策は3日や1週間で終わりではない。実は、そこから真の震災対応が延々始まるのである。神戸市の例をみても、あの地震から生き残った被災者が避難所から仮設住宅、そして恒久住宅へ入居できるまで5年という辛い戦いの歳月が必要となった。さらに丸7年経過した今でも、経済再建など震災が継続しているのである。震災の姿は、時間とともに変化していくことを忘れてはいけない。大震災後見直された国の防災基本計画、自治体の地域防災計画には、こうした長期間に及ぶ震災時間軸を入れた震災対応計画が立案されていない。本来震災対策は、被災した市民の生活再建が最終目的ではないだろうか。震災後、そのための支援メニューは、どれくらい整備されたのであろうか。様々な支援メニューを効果的に活用した時間軸を入れた被災者生活再建支援プログラムが総合的に立案・整備される必要がある。2.「阪神大震災では餓死者は出なかった」教訓をいかした防災対策 あいかわらず自治体は避難所などに大量の乾パンや水等を備蓄し、毎年その維持のために数億円、数千万円の予算が使われている。こうした古典的防災対策は、ほんとに今我が国で膨大な予算をかける意味ある防災対策なのであろうか? 阪神大震災では、個々の問題はあったにせよ、被災地に全国から届けられた多くの支援物資があふれ、多くの弁当や食糧が捨てられた事実を直視してみる必要がある。そして、あの時一人も餓死者をださなかった今の日本の国情・国力をふまえた、有効な防災対策に発想を転換する必要がある。キーワードは、震災時流通物資の確保にあり、いま毎年使われている備蓄物資の予算を、新しい震災時物資流通システムの開発に投入すべきではないだろうか。震災時には実現しなかった「被災地ミールクーポン制度」も是非次の大震災時には実現すべきシステムである。毎年9月1日の総合防災訓練時に、期限切れ間近な乾パンが配付され、その後更新・補充のために膨大な予算が毎年計上・消化されている光景を見て、なにか釈然としない思いがあるのは、私だけだろうか。3.「情報の共有化」は、最も得意な国や行政機関。ならば・・・ 阪神大震災以降、情報の共有化が必要、というフレーズが耳タコのように使われている。しかし、我が国の国や行政機関では、言うは易し行うは難し、で最も得意なことである。各機関が持った情報は、第一義的には収集した機関のためにある、というのが本音の価値観であろう。災害時など異常事態が発生しその対応責任が明らかになる前に、独自に確保した情報を他に渡すわけがない。平常時から情報の縦割りが確立・担保されて、今の高度な行政情報システムが構築されているのが、我が国の行政情報の大きな特色であろう。災害時といえども、この確固たる情報価値観が変わるわけではない。であるならば縦割りを前提にした災害時情報共有化システムを構築するほうが現実的ではないだろうか。一つのアイデアを提案する。災害時に情報プールを開設し、そのプールに各機関から提供できる情報をそれぞれが投げ入れ、いつでも、誰でも、必要な情報を引き出せる情報システムを構築する、消極的な情報共有シ

システムである。平常時には、情報バックアップなどに活用する。災害時に各機関が情報共有化を必要とするのであれば、もう少し積極的にこの情報プール上でニーズにあった情報加工をしておくプログラムをかませることを検討したい。しかし、この情報プールはどの機関が設置し、運営管理するのか、まだ見つからないのである。2002.5.29###(オーバーして申し訳ありません。文字数が足りません。)

年齢= 37 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 「地震に強い国」の実現に向けて実践的な防災教育プログラム「D-PACプロジェクト」をご提案いたします。わが国の災害対策を推進するためには、決して、行政指導に依存するだけでなく、災害復旧全般のプロセスを理解した市民レベルの災害専門家及びボランティアの育成を行い、災害対策に対して、より積極的に住民と企業の参加が促すことが必要不可欠です。なぜならば、災害による被害は必ず住民や企業を含めたコミュニティレベルに被害をもたらします。特に、災害は、人命などの直接被害(一時的影響)もさる事ながら復旧、復興にかかるコストが多分に用い、多くの被災者に対して心の傷跡を残し、企業収益には直接影響し、経費節減、雇用問題、倒産などの経済的な間接被害(二次的影響)を長期的に渡りコミュニティにもたらすことを無視することはできません。特に、中小企業、商店街などはコミュニティの企業経営にとっては死活問題となります。災害をうまく乗り切るためには、このコミュニティレベルにおいて災害に対して対応能力を向上し、損失コストを最小限に抑え、行政の資源をより効率良く使うことが有効であり、その為には、コミュニティに共存している住民や企業の人材、資源、組織力、リーダーシップなどを積極的に災害対策に活用することが重要です。住民側は、行政に依存するだけでなく、自らどうやって自分のコミュニティを守るのか模索し、対策を進める企業側は、自然災害だけでなく、ビジネスに与える影響を最小限に抑えるための活動を推進することは、コストメリットだけでなく、経営戦略上のメリットも生まれます。また、企業は、国、自治体と協力し、災害時にコミュニティを支援することはコミュニティにおける企業としての社会使命を達成するだけでなく、災害に取り組む「良い企業」としてイメージを図ることで御互いの相乗効果が可能となります。このように、コミュニティレベルで自らを自分で守り、周りを支援できる体制を備えることが大災害においても対応できる危機管理体制が構築するものと考えられます。行政側は、全体の活動の調整をし、コミュニティに対する後方支援に専念できるよう、お互いの立場で協力し合う体制を築き、災害に対して前向きに対応するコミュニティをつくります。「D-PACプロジェクト」Disaster-ProActive Communitiesディザスター プロアクティブ コミュニティズ(災害)-(立ち向かう)-(コミュニティズ)「D-PAC」は、米国FEMA(連邦緊急事態管理庁)の「プロジェクトインパクト」を参考に、行政任せ、人任せではなく、コミュニティの人々が互いに協力し合い、災害に前向きに取り組む、災害に本当の意味で強いコミュニティをつくる為の、住民・企業・ボランティア・行政、コミュニティの人々すべてを対象とした防災教育プログラムです。2000年8月~2001年2月に西東京市(田無市)においてモデル事業として西東京市(田無市)・東京都・内閣府(国土庁)・消防庁の後援を頂き実施させていただきました。詳細につきましてはホームページにて公開しております。ご参照くださいませ。www.cmpo.org D-PAC

年齢= 53 性別= 男 職業= 代表取締役

ご意見= . 総論 地震は必ず起きる。それを止めることはできない。が、地震による被害の減衰は可能である。その可能性を理性的・知性的に追求し実施することは、現代の地震国「日本」に住む人間として当然の責任であり、国・地方公共団体・社会人・家庭人としての義務である。その「地震対策」は、「国民の生命」(身体・財産)を守ることを目的とする。 . 地震対策の基本的な考え方 以下のように明確に対策の段階を分ける。 1.地震発生以前の準備・行動 減災(Mitigation =目黒委員の意見を参照) この段階が真の意味での「防災」対策となる。 耐震診断、耐震化建築、広幅員道路・オープンスペースの確保 家具・事務機器等の転倒防止(ガラス飛散防止対策も含む。) ~地震発生~ 2.地震発生直後の対応・行動(72時間以内) 脱出 搜索、遺体処理、トリアージ、負傷者のヘリ搬送 救命、救助 消火 緊急避難 3.避難生活 安全確保 避難生活の安定 4.復興 以上4点をすべて『「防災」対策』とする認識が問題である。地震の被害には完全な「防災」などあり得ないにも拘らず、すべてに「防災」という言葉を使おうとする認識が具体策を推進できないボトルネックである。【 - 2】以下の施策に安易に「防災」の文字を付けることは、百害あって一利なし。 . 【 - 1】の具体策の一部を簡単に述べる。 1.【 - 1 - 】は、より強力な立法(有事法制か?)が必要。建て替えを推進することで生命・身体・財産が守れることを強調すべし。阪神大震災の例では実施した所では生命が助かり、しない所とでは明確な差が出た。()危険度に応じた警告を告知(煙草にも表記されている。)例:「あなたの地域は震度6弱以上の地震により倒壊し、火災による被害により住民は脱出できない恐れがあります。」等 ()建て替え推進の為に(景気対策にもなる)既に検討されている税制の特典付与 資産評価基準の作成・提示 2.【 - 1 - 】どのような堅牢な建物でも中の備品は「飛ぶ」。ピアノ、テレビ、家具、事務機等と人間が20~40秒の間、部屋の中でシャッフルされる。小・中学校で発生すれば、その被害に対する国や地方公共団体の責任は明確であろう(阪神大震災の後だから)。今、コンピュータの画面を見ているあなたにも、目の前のディスプレイやハードディスクが凶器となって飛んでくることを想像して欲しい。また、この20~40秒の間に無事に負傷もなく過ごすことが、【 - 2】以下に繋がることは明白である。 以上が「減災(防災)」対策である。 . 【 - 2 - 】の問題点と対策を簡単に述べる(他は省略する)。 情報を首相官邸に集めても瓦礫の下の負傷者は救助されない。空からの映像が生中継されても「何しろ初めてのことじゃからのう。」となる。必要なのは現場のマンプワーである。初期の搜索・救命・救助に重要なのはヒューミントである。 A.自衛隊の通信部隊の即時降下と通信網の確保 B.同・地方庁舎への通信センターの確保 C.同・ヘリ管制権限、臨時移譲(既に立法化されていると思うが?) [その後【 - 2 - 】【 - 2 - 】とも深く関係する。] D.警察・消防・民間・地方公共団体との無線共用波の創設及び、平常時に於ける運用。 E.地方行政の防災課員への教育・訓練。防災課員の日常

職務を以下のように規定する。 建て替えの推進、普及（【 - 1 - 、 】のバックアップが必要） 救命・救助・初期消火の一員としての訓練。地元の生存者を呼集し臨時にチームを作成し救助を実行するため。（阪神大震災では救助隊[自衛隊含む]による被救助者はわずか3%以下） . まとめ 大切なことは、 1 . 地震対策の目的（【 】）を明確にし、その目的に向かって諸官庁間及び国と地方公共団体の障壁を打破すること。 2 . 真の地震防災対策は、地震発生以前にしかありえないこと。 3 . 地震発生以降は、すべて被害対策でありマンパワーが主体となること（特に【 - 2 】）。そしてそのマンパワーは通常の3割しか使えないこと（内閣府も同じだと思うが）。 4 . 人間の心理面に於ける弱点、「自分は大丈夫だろう」というバイアスがかかることを知り、理性・知性を強化すること。 5 . すべてに「防災」という言葉を使い、具体策から無意識的に離れてしまうという誤謬を犯さないこと。 ...等々を注意して頂き、日本国民の為の真の地震対策を実施して頂きたいと切に願う。

年齢= 54 性別= 男 職業= 会社員

ご意見 地震防災対策は、短期的に実現できるものではなく、明確なビジョンのもと、地道に積み重ねてゆくべき性格のものと考えます。こうした長期的視野にもとづいた地道な対策は、日本人にはなじまないものとも言われています。しかし、阪神淡路大震災の記憶が鮮明なうちに、ぜひとも、国民各層が共有できるヴィジョンを打ち立て、超ロングスパンで、地域社会の耐震安全性の向上に努めていただきたい。 今回示された「今後の地震対策の基本方向」は、阪神淡路大震災の教訓をほぼ網羅されており、基本的にはこの方向で、具体の施策を検討されることに賛成します。 ただ、地域の防災性向上のヴィジョンを念頭においた場合、簡潔明瞭なキーワードを掲げることが肝心だと思います。たとえば、「地震に強い国」には少し違和感があります。阪神淡路で痛切に感じたことのひとつは、人智の限界であります。防災への備えは、いかに想像力を発揮して、来るべきリスクに備えるかではありますが、万全ということはありません。災害は、弱点を容赦なく襲ってきます。「強い」という言葉は、油断を生みます。また、強くすることのみに目を奪われ、要塞都市を作ると、日常生活は極めて不便なものとなるでしょう。小生は、「強い」というよりもむしろ「地震と共生できる国」の方が、よりの確なキーワードと考えます。 また、「防災協働社会の実現」は、とても大事なことだと思います。地震は非日常的な事柄ではありますが、かと言って、防災体制を非日常的なものにしてしまうと、本番では多分機能しないものとなるでしょう。非日常的な防災体制、あるいはハード・ソフトの対策をいかに日常化するか、平時の仕組みに組み込んで行くかが、最大の課題ではないかと考えます。そう言った意味で、「防災施策/意識の内部化」をキーワードに掲げたいかがでしょうか。あらためて、防災投資をすると言った発想を止揚し、すべての施策に、防災的視点を盛り込み、短期的には実現不可能であっても、あきらめることなく、地道に地域の防災性を向上させる、を基本理念として持つべきではないかと考えます。

年齢= 52 性別= 男 職業= 大学教員

ご意見= 阪神・淡路大震災の被害を2度と起こさないために、多くの人の知恵を集めて施策を立案されたご労苦に対し心より敬意を表したいと存じます。その上でいくつかの私見を述べさせていただきます。1.まず、全体的に大都市直下で発生した阪神・淡路大震災の被災イメージにとらわれすぎている感があります。発生頻度としては、むしろ高い海溝型地震による広域・多様な被害への対応、とくに津波被害（海水浴などレジャー客への対策等）を強く意識すべきと考えます。2.個人住宅等の耐震化については、耐震改修という対症的措置のほかに、一般的に既存住宅（ストック）の質の保持（メンテナンス）を促進する方策を立てるべきだと思います。具体的には、欧米のように中古住宅市場を活性化させることにより、既存住宅のメンテナンスを喚起するような住宅政策を展開すべきです。3.災害弱者対策については、高齢者、幼児、外国人居住者、旅行者だけでなく、女性（とくに幼児をもつ母親）への対応を考えるべきです。ここで、とくに重視すべきは、津波や大規模火災など、流体からの避難を必要とする災害時の対策です。4.平常時の社会システムの災害時における活用に関しては、日常災害から非常災害（地震など）へのつながりの中で、日常に潜む社会および人間の脆弱ポイントを把握し、それを防災に役立てるような方策を考えるべきです。

年齢= 37 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 私自身、身内に身体障害者を抱えておりますので、健常者を考えた防災対策を検討するのではなく、災害弱者を優先した対策を検討していただきたい。

年齢= 性別= 男 職業= 消防士

ご意見= これからの地震対策を考えると、従来の、東海地震及び南関東直下型地震偏重の施策でなく、東南梅・南海地震、あるいは活動期に入った西日本における内陸直下型地震までも視野に入れた対策が重要であることは言を待ちません。そこで、西日本における広域防災拠点のあり方を、ヘリコプターによる救急搬送システムとの連携という視点から提言します。

《広域防災拠点について》

内陸直下型地震に対応する広域防災拠点を、京阪神都市圏に整備するにあわせて、来る東南梅・南海地震において甚大な津波被害が予想される西日本太平洋沿岸部にも、海上災害あるいは沿岸部の災害に対する応急対策の拠点を整備することが重要です。これは、首都圏における、立川広域防災基地・横浜海上防災基地と同じコンセプトです。西日本太平洋沿岸部における海上防災基地を、和歌山県の旧白浜空港跡地を中心として整備します。

《ヘリコプターによる救急搬送システムについて》

厚生労働省が進めているドクターヘリ事業において、障害となっているものの一つとして、都市部において、ヘリコプターの離発着できるスペースが確保しにくいという問題があります。また、災害時には、ヘリコプターの離発着できるスペースが、広域避難場所となって使えないということも起こります。そこで、地域防災拠点を、日常的な防災活動・ヘリコプター救急搬送の拠点として整備することによって、災害時においても防災拠点としての機能が確保できます。国は、地方がそれを整備するための助成をします。具体的には、政令指定都市の区ぐらゐの単位で1ヶ所ずつ整備します。耐震構造を有する建物で、屋上にヘリポートを有します。太陽光・風力・雨水・地下水等を利用できるようにし、ライフラインの途絶に備えます。日常的には、研修室・スポーツ施設等を有し、文化・スポーツの用に供するとともに、救急車とドクターヘリのドッキングポイントとして利用します。災害時には、避難者の収容スペースとして、また、防災機関あるいは民間ボランティアによる活動の拠点として、そして、救援もしくは傷病者搬送のためのヘリコプターの離発着スペースとして利用します。

《紀伊半島に災害医療センター・救命救急センターを》

立川広域防災基地には、国立東京災害医療センターがあります。西日本における中心的な災害拠点病院を、海上防災基地とあわせて白浜に整備します。紀伊半島には救命救急センターがありません。和歌山市・橿原市にある救命救急センターから遠く離れた救急要請に対し、白浜を中心として、ドクターヘリで紀伊半島および四国東部をカバーする必要があります。都市部、太平洋沿岸部のそれぞれにおいて、ヘリコプターによる救急搬送システムを確立することによって、内陸直下型地震、東南海・南港地震のどちらに対しても、相互に補完しあう体制が確立できます。

年齢= 性別= 男 職業=

ご意見= さて、私は、一静岡県民ですが、昨今の地震予知の現状に大変憂いております。東海沖地震説が発表され地震に大変関心を持ち二十年近く第三者的見地で地震予知の現状や、地震学会等の内情をじっくりと見させてもらいました。この間、大きな被害地震がいくつも発生しています。唯一予知の出来る地震が東海地震と言われていますが、私には大きな疑問があります。新聞では、一見データが蓄積しつつあるように報道されていますが果たして、それが東海地震に直結しているものなのかどうか。もう一点は、根本的な地震エネルギー源がどこから来るのかも分からず、旧態依然とした古典的理論を、さも地震発生の真理として推し進めている事です。更に、なぜ電磁気学的な予知方法を排除したがるのか不思議な感じがします。地殻の研究者は、電気に詳しくないので毛嫌いでいるとしか思えない節があります。当然この方々には予知の資格は無いと思います。私達の命と財産を預けるにはふさわしい人々とは言えないでしょう。予知実績の無い者が他の予知方法を批判する立場には無い。地震予知と防災は、車の両輪のようなものと思います。予知の進歩が無ければ防げる被害も大きなものになる事は明白です。地面（地殻）の観測機器の充実も大事かもしれませんが力武教授は、「地震前兆現象は、地殻以外にも様々あり地殻の前兆現象より多い。」と言うような主旨の事をおっしゃっています。レーザー光を利用して台湾の地震を予知した恒石氏は、地震の原因は断層では無く地下の深い個所と言うような事をおっしゃっています。以前静岡市で行われた国際シンポジウムで、ある外国人学者が、「地震学者は、もっと地下の流体、流動物質に注目すべきだ。」とおっしゃっていました。今後の地殻での地震予知を前進させるには、この辺にポイントがあると思います。更に、地震予知学を確立させるには、唐突で理解しがたい部分もあるとは思いますが、彗星と太陽活動を中心とした様々な前兆現象を観測し、それらの観測結果をデータベース化するべきだと思います。それには今の組織ではとても対応できる事では無く、新たな中心になる組織が必要と考えます。いずれにしろ、今の組織が一般の企業ならば、とっくに倒産しているでしょう。と言う事は、私達の税金の無駄使い、犯罪的行為と言う事です。その事を感じている方がかなりいるようですが（一般の人々も）、発言の場所も無く過ごしているのが現状です。地震予知学は、様々な科学を総合的に集約した学問である事は明らかでその兆候が見えたにも拘らず、予算付けの偏りにより後退させた事は、人命を軽視した重大な犯罪行為と言えるでしょう。静岡県も何らかの理論と学者の後ろ盾が無ければ国からの予算が取れないでしょうが、一時的な考えで古典理論を推し進めていいものか充分に考慮する必要があるでしょう。せめて、小学生や中学生にこんな理論を教えないでほしいと思います。地震エネルギー源がはっきりすれば、当然理論自体も変わるはずですから。私は、二十年近く気象現象で地震予知を行っています。気象関係者は、否定しますがプロであるはずの方々が、「放射状の雲など無くあれは平行のものが遠くへ行くほどくっついて見える現象だ。」ととんでもない事を言っています。今では自動車を使って放射状の元の場所へ移動し確認する事が出来ます。放射状は放射状なのです。恥ずかしい事です。これはほんの一例で「専門家の言う事だからすべてが正しい。」とはかぎらないと痛感しています。いろいろ書きましたが、同封の小冊子をご覧ください、今の国の予知体制がこれで良いのかどうか皆様にぜひとも、ご一考お願いしたいと思います。

(別添資料)

1. 地震雲を知ろう！(EQC観測ガイド)日本地震予知協会編纂
2. 太陽黒点数と地震予知(ボトム秘密)日本地震予知協会静岡ネットワーク

年齢= 66 性別= 男 職業= 電気設備の保安管理 電気技術者

ご意見= 「地震に強い国」になるために

日頃から地震による災害防止を少しでも軽減する対策として、予知が可能かと言う観点から、小生は以前から雲の観察をしておりました。そのため阪神淡路大震災前後の空の様子を写しておりましたので、お送りいたします。現在も継続しておりますが、インターネット等による発表は一切行っておりません。未だ確定されていない分野ですから世間を騒がせることには抵抗を感じております。しかし阪神淡路大震災があまりにもひどかったし、経験上『雲』の発生もまんざら嘘ではなかったもので、参考になればと思い、前日の写真だけは新聞に投稿しました。気象庁には『雲』の研究をしてほしいと言う手紙を出しました。事前に発生を知っても地震だけは防ぎようがありませんが、家具等の転倒防止や、側で寝るのをやめたり、地震後の対策が速やかに取れるという利点があり災害防止につながります。

その後、『雲』に加えて『ハロ』が地震に関係しているのではないかと思われましたので、いくつか写真と発生実績を加えておきます。『ハロ』が発生しますと72時間以内に日本の何処かで確実にM4.5以上の地震が発生しております。場所は不明です。この話がもれて、気象庁に直接言った人がいたらしく、気象庁は盛んに雨天と関係していると発表しているようです。このようになることが分かっておりましたので、自慢げに話すのをやめなければなりません。色々と研究し、データを集めてからと考えていただけに残念です。そのため今後、国で研究していただきたく、今回データを添えて発表する事に致しました。宜しくお願い致します。

『直線型雲』は【ウイルソンの霧箱】の原理に依る発生ではないかと考えております。又『ハロ』は電荷を帯びた雲が発する虹の一種ではないかと考えております。空を見ておきますと、極微小の氷粒が電荷を帯びてコロナ放電の様に漂っているように見えてくるのです。この様なき飛行機雲が盛んに発生し、30分以上消えずに漂っており、このようなとき良く『ハロ』が発生いたします。恐らく空中の電界強度も測定されておられると思いますが、『ハロ』が発生している場合が、割合少ないと思います。太陽に薄雲がかかっても『ハロ』が発生しない場合が多くあります。以上簡単ですが経過とおおざっぱな内容を記載させていただきました。是非観察と研究をしていただきたくお願い申し上げます。尚データには気象庁の『気象』及び『地震情報』を使用致しました。

(写真1)平成6年12月20日 午後1時頃撮影

阪神淡路大震災前に、この様な雲がしばしば見られた。飛行機雲ではありません。かなり低空に発生しておりました。しかし地震の発生場所は全く分かりませんでした。参考までに小生が撮影していた雲の写真を始めて企開する物です。当時はデジタルカメラがなかったのでフィルムに依る撮影です。左側が神戸方面です。

(写真2)平成7年1月16日 午後3時頃撮影

阪神淡路大震災の前日に、この様な雲が見られた。飛行機雲ではありません。かなり低空に発生しておりました。しかし地震の発生場所は全く分かりませんでした。後日産経新聞に始めて投稿した写真です。フィルムに依る撮影です。3枚連続で写しましたが、これが1枚だけ写りました。原因不明です。左側が神戸方面です。

(写真3)平成7年1月18日 午後10時頃撮影

阪神淡路大震災の翌日、この様な雲が見られた。飛行機雲ではありません。かなり低空に発生しておりました。あわてて撮影したのでカメラのケースで半分画面が飛んでしまいました。下が神戸方面です。この日は盛んに余震が発生しておりました。

(写真4)平成7年1月18日 午後11時頃撮影

阪神淡路大震災の翌日、この様な雲が見られた。飛行機雲ではありません。かなり低空に発生しておりました。下が神戸方面です。この日は盛んに余震が発生しておりました。

(写真5)撮影年月日：平成7年1月16日 写真番号：[G.No.111] 撮影時間：午後15時05分撮影 撮影場所：高槻市今城町
直線型予知雲の発生 14時間41分後の1月17日午前5時46分 淡路島 深さ14km、M7.2の地震発生

(写真6)撮影年月日：平成9年6月27日 写真番号：[ADC.No.3] 撮影時間：午後14時40分撮影 撮影場所：札幌市内

タンゼントアークの発生 94時間後の7月1日午後12時40分 釧路沖 深さ73km、M4.9の地震発生

(写真7)撮影年月日：平成11年7月30日 写真番号：[AEX.No.16] 撮影時間：午後17時12分撮影 撮影場所：高槻市今城町
『ウン』の発生 60時間14分後の8月2日午前4時58分 大阪南 深さ10km、M4.3の地震発生

(写真8)撮影年月日：平成10年7月15日 写真番号：[ADX.No.18] 撮影時間：午前4時45分撮影 撮影場所：高槻市今城町
太陽柱の発生だと思われ 2時間24分後の7月15日午前7時09分 茨城県南部 深さ51km、M4.4の地震発生

(写真9)撮影年月日：平成9年4月14日 写真番号：[ACU.No.12] 撮影時間：午後18時13分撮影 撮影場所：高槻市今城町
『登り雲』の発生 19時間51分後の4月15日午後14時04分 紀伊水道 深さ8km、M2.9の地震発生 午後16時41分 10km、M2.9の地震発生

(別添資料3頁有)

年齢= 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 地震に強い国にするための提案災害に対する日本の社会基盤をグローバルスタンダードというスケールで計ってみると、見事に発展途上国にあると思えます。第二次世界大戦で敗戦国になった精神的ショックを世界で唯一の核被爆国という、被害者の立場に自分を置き換え、核兵器を必要以上に過大評価することで紛らせてきた日本の国民も、時を経て世代交代がすすみ、危機管理にたいする意識が変化してきました。北朝鮮のミサイル発射実験、アメリカのテロ以来、弊社取り扱いの核シェルターについての問い合わせと注文が増えてきました。阪神・淡路大震災のとき、自宅の核シェルターに暖かい寝具、十分な食料、水を持ち気心の知れた家族単位で安心して避難していた一家が度7の地点におられ、核シェルター部分

が強固な基礎となって地上の建物もガラス一枚割れることなく損傷ゼロだった事は広く世間の知るところとなりました。また、以前はタブー視されていた「原発がテロで破壊された時」はどうしたら良いか？という声も聞かれるようになりました。私の「地震に強い国にするための提案」は、災害時の避難所としての避難設備としての地下シェルターを作るべきという視点を述べさせて頂きます。地震・火災のみならずNBC対応まで枠を広げた欧米なみの地下シェルターを今こそ建設すべきではないかと考えます。シェルターの先進国は、スイスで国民一人あたり1.3~1.5人分が配備されております。それがヨーロッパの各国にも影響し、数の大小はあるもののほとんどの国に常識として整備されております。米国でも旧ソビエトからの核ミサイル攻撃からの脅威からその普及は10年以上前に終了してスイスの普及率の1.3倍を目指し設置されております。これらの設置については、しばしば軍事機密に関連しているため、公表はあまりないようです。最近のシェルター設置が盛んな国はイスラエルで、新築ビルの地下がシェルターに早変わりは当たり前となっております。シンガポールの地下鉄が有事に分厚いトピラで覆われて、大型シェルターとして市民の避難所となることは、美しい町並みを造るとともに危機管理・被害管理の意識にひいてはシンガポールの政治的指導者であると感じさせられます。このような海外事例から我が国でも地下シェルターを地方自治体の市町村単位で、計画立案・建築・運用を4年計画で全国民の1.3倍分すなわち1億6千万人分を作ることをご提案します。これは地震・火事のみではなく、テロや偶発事故で大災害の起こりうる近代社会に対応するあらゆる災害対応型でなくてはなりませんので最も適した地下シェルターを提案しました。その予算は今までの公共投資を災害対策費として使用してその実現を図るもので、疲弊してきた建築業界への活力源ともなることが必至ですし、安全をスローガンにしているため国民の合意も比較的得られやすいと思います。さらには経済の活性化の一因ともなるのではないのでしょうか。このあたりで公共事業の形態も高速道路・橋の建設から安全立国を目指して避難設備の充実も一案ではないのでしょうか。次に、具体的施策を提案致します。一つは地下シェルターをどこに造るかということです。市町村では普通、公園・学校など広い場所を仮設避難場所として指定しております。原則はそこがシェルター建設の第一候補でしょう。また、技術的には詰めなければなりません、地下シェルターとして転用できる施設を調査することです。それは市町村の庁舎、学校、図書館といった公共施設、駅舎、地下鉄、地下街、地下道、地下駐車場なども候補としてあげられます。これらは平常時には従来の目的で使用し、災害有事にはシェルターと化してその役を担おうというものです。技術的な条件として外部遮断のための、躯体のコンクリートの厚みを確保しなければなりません地下であれば、最低ですが床面は20センチ壁厚は25センチ、天井は35センチです。ちなみに地上で作るとしたら、壁厚は50~80センチ以上天井はトーチカ型にして60センチ以上で、さらに土嚢で覆わなければならない、コストがかさみますのであまり薦められません。この他、出入り口に重量物の装甲ドアが設置出来ること。万一に備えての脱出口がとれること。換気口と特殊換気装置(ガスフィルター、放射能防護フィルター付き)が設置できる事など、チェックすべき点は多くあります。この他、通常は2週間(14日)分の食料・燃料や寝具・携帯トイレ・救急医薬品・医療用具などが貯蔵・配備できることも条件となります。これらはいわばハードウエアです。この次はこれを誰が、どう運用するかというソフトウエアです。災害時は消火活動・交通規制・救助活動それに救急救命活動をパニック状態の中で実施しなければなりません。消防士・救急救命士それに警察官といったも、あらゆる災害への現在対応は難しい為、広く人材の育成が必要です。専門の学部・学校での教育が必至です。たとえば、NBC対策を教育し、放射能モニターを使いこなし、生物モニターや化学モニターも定性・定量分析が充分出来る人材も必要になります。また、パニック状態での群衆心理を把握して、平静で正しい判断での統率力の勉強が必要だと思います。これには心理学が当然入ってくると思います。また、シェルターで使用する諸々の用品の操作など幅広い知識が必要です。救急救命士のように、救助士あるいは救護士といった国家資格も検討しなければならないと思います。また一般市民による草の根ボランティアの力がなければなりません、自宅に長くいる人、つまりリストラ・定年人員に優秀な人的資源として、社会に貢献する機会を提供する事にもなります。救急医療は、救急処置(ファースト・エイド)や心肺蘇生法(CPR)を、医者や看護婦に教育してマスターしてもらおうという提案です。実際に蘇生法も進化してきております。救急に携わる医師や救急隊員は新しい技術はマスターしておりますが、開業医は熟達度が低いし、蘇生に係わる医薬品や用具も持ち合わせておりません。さりとて患者に一般人は治療目的としては触れられないのですから、例え眼科医であっても蘇生術のマスターをしてもらい、有効に活躍してもらおうというものです。そして救急自転車と救急救命セットを無償交付するのはどうでしょう。常時、医院の玄関に備えておいてもらおうというものです。自転車の利便性は言うまでもないと思います。最後にこれらを総合的に実施する訓練の定着です。宣伝も必要です。最近の不動産では販売物件する環境での緑の大小で価値が変わるそうです。政府も積極的に安全度の高い地域という、価値評価基準を宣伝したら拍車がかかると思います。一等地の条件に防災の安全性を含めると言うことです。被爆国日本が、国家としての自信を回復して災害に強い国になるために、この提案が検討の一助となればと思います。

年齢= 46 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 防災への市場原理の導入に関するコメント： 提案そのものは大いに賛成です。ただし単なる防災技術の奨励イベントに終わらないよう、少し意見を申し上げます。阪神・淡路大震災で最も人的被害を左右したのは老朽化した家屋の存在であることは論を待ちません。既に既存不適格の建物が数多く存在するわが国にあって、構造安全性が市場で評価されないシステムをこれ以上放置すれば、次なる災害で被害が軽減されることはほとんど不可能といってもよいでしょう。自助と公助の関係を議論することも大切ですが、現状の技術では構造物の安全性が一般消費者に理解しがたい情報である現状に鑑みると、性能の明示は供給者側の義務ともいえるのではないのでしょうか。自動車や電化製品などにおいてかくも明確に性能が表示されているのとは比べ、建物の性能はなぜ表示されにくいのか、わかりやすい議論がもっと展開されるべきです。最終的には個人資産としての住宅の寿命を延長させる技術の開発を軸に、それらが社会資産(公共財の一部)として高く認知される何らかの仕組みを作る必要があると思われます。日本の不動産は減価償却が早く、数年で価値が半減してしまうという非常におかしな市場となっております。これを早く是正することが社会の防災力を高める早道であるように思います。リバー

ス・モーゲージの導入や、優良不動産への税法上の特典の付与など、工夫次第でいろいろな対策が考えられますが、これらを推進するのに国が関与する割合を少し減らして、この分野の財源を含めて地方に権限を委譲するのでも一考する余地があるのではないのでしょうか。

年齢= 42 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 「地震に強い国」の実現に向けて ~今後の地震防災対策についての意見募集~ 「分散保管」による迅速な災害時支援とお米の消費拡大のご提案 現在、総理府が災害時を想定して最低3日分の食糧の備蓄を求めています。しかし、全ての人々の量を確保するのは非常に困難で、単に主食だけみても予算・保管場所とその管理、調理能力とのバランス、賞味期限後の処理など多くの再検討課題を抱えていると考えています。我々は、炊き出し用のかまど(LPGと灯油と薪が使って燃料形態を選ばせん)のメーカー(富山県・ヤマヤ)と簡易炊飯袋(米を研がずに袋に入れ湯炊きするだけでご飯になります)のメーカー(大阪府・東洋紡績株)であります。実際の災害時に主食つまり「米」が確実に確保されていなければ、その任は十分に発揮できません。そのことについて調査していたところ、米の保存方法に「炭酸ガス封入密着包装法(通称、冬眠米加工法)」という米をガスバリア性の高い袋に入れ炭酸ガスを封入することによって食味を損なうことなく(データによると新米状態)常温で5~10年保存できるという方法を知りました。この方法は、京都大学名誉教授で文化勲章受賞者でもられる満田久輝先生が考案され琵琶湖での水中保管実験や炭坑跡での実験などで実証された極めて実現性の高い方法であります。常温で数年間保存できるこの「米」には、大きなメリットがあります。避難場所など実際に必要とする場所もしくは近くで保管できるようになります。神戸での例をみても、災害時に寸断されたり渋滞した道路事情の中を保管倉庫から物資を短時間で運搬するのは困難なので、大変役に立つ保存方法だと思います。税金の無駄遣いがなくなり、環境保護にもつながります。現在は玄米を15で保管できる限られた低温倉庫で保管するために多額の税金を支払っています。食味を損ねない保存可能な期間が長いことで累積備蓄量が大きくなり活用用途が多くなります。ガスバリア性の特性に左右されますが、期限は最低でも5年と考えられています。その期限の前に入れ替えて給食用や一般市場での販売、また海外援助物資としても活用できるようにになると思います。一方、炊き出し用かまどと簡易炊飯袋についても同様の理由により避難場所に保管しておけば、おいしい温かいご飯が簡単にすばやく提供することができます。さらに炊飯のための事前準備をより簡略化するためには、予め1食分の米を入れた簡易炊飯袋をまとめて先の包装法で保管しておくことも有効でしょう。保管場所は、避難場所となっている学校や競技場(サッカーや野球場に避難用品を備蓄するスペースを予め備えたり拡大しているケースが増えていきます)が最良と考えます。また、専門知識も豊富な地域に密着した米屋も良いでしょう。最後に、お米の消費拡大のためにつなげる提唱も加えさせていただきます。恒例の避難訓練の際に、住民に保管状態を見学頂き安心感を、生産者として農家の方を招き苦労話と米に関する知識を、調理する方と交流頂き連帯感を、体験することができれば、災害時に役立つ強いまちづくりと命を守る米の大切さを再認識されて米の消費拡大にもつながるのではないのでしょうか。(2002.5.27)

年齢= 54 性別= 男 職業= 防災用品製造

ご意見= 「学校のボランティア教育の中に防災をテーマにしたものを」私は、防災用炊出しかまどの販売に全国を回る者ですが阪神大震災より約7年、この度の東海地震の見直しがされてもその地域以外では防災の意識は薄れていると感じます。「災害は忘れた頃にやってくる」とはよく言ったもの、これは災害の怖さのほか「人間の忘れる」怖さを表現しているのではと感ずることがあります。ですから忘れないために、常々防災の意識を新たに反復することが重要だと思います、私は昨年当時の町村文部大臣が募集していた学校でのボランティア教育内容に特に「防災」をテーマにしたものを取り入れていただくよう希望します。ご承知のようにボランティアの日は阪神大震災発災の日であり災害とともに日本いや世界中からのべ100万人ボランティアが集まり被災者を物心両面から支えた日です。私もその一人にすぎませんが、せっかく生まれたこの日本人の心意気を有効に育て生かすことが再び来ると予想される地震に対して国民の命と財産を守るにこの上ない手段だと思いますでは、どのように取り組むかと申しますと先ず教本を作りますが、これについては阪神大震災以後だいが研究が進んでいますのでこれらをまとめるだけでも十分であろうと思います。科目については、地震のメカニズム、救出作業、医療、老人弱者介護、炊出し調理、語学など幅広い学習となります。教える方々も学校の先生の他、できれば是非、震災経験者やそのボランティアの方々、それに地元の講師として大工さん・消防団員・開業医・魚屋さんや調理師・語学の得意なお父さん・ボイスカウトなど災害に役立つ技術・知識を持った方に協力してもらおうとします。これらを科学的に作られた教本にそってみっちりやる無論地元の講師の方には自主性と地域性を出してもらおうほうが良いでしょう。では、これらの教育効果はどんなことが期待できるのでしょうか。1、子供たちにとって生きた勉強ができます、実際に起こった阪神大震災の生々し体験談を話していただいて地震の怖さを知ることや、またいつもと違った講師による新鮮さ例えば大工さんならばノコギリの使い方ひとつでも単に前後移動だけでなく「もっと腰を入れる」とバーチャルでない本物の迫力が災害に必要な心構えを教えてください。2、実技であること、炊出しには火おこしや調理方法、けが人には救急治療法、外国人には簡単な日常英会話、それから小さな子供たちを遊ばせる技術でも被災した子供たちを明るくさせます。これらは、即災害時活用できるものです。またこれらも高度であれば地域全体のオープンカレッジ方式も取り入れる、単にマニュアルだけでなく本質の理解を求めようにします。3、連帯感が生まれる、地元の講師、地元の応援を頂いての授業、これによって互いの交流が増えることによって互いに助け合い支えあう社会を作ってゆく。私自身では、これが最大の効果だろうと思います、例えば潰れた家の中に人がいるとする、日頃の付き合いがあれば家のどのあたりに探せばと見当がつき多くの住民の力で助けることができます、傷ついた人にも心のケアができて本当の「心強い社会」が生まれます。4、自主防災やライフスポットを組み立てやすい、ここで一番クリアすべきことは、人心をまとめることこれらは上記のことでできますので

後は整理し組み立てるだけです。以上をできれば地震発生が逼迫している折できるだけ早く取り組んで頂く、早ければ無理強いしなくて楽しくできる、そんなゆとりも欲しいものです。

年齢= 55 性別= 男 職業= 地方公務員

ご意見= 1 消防防災と都市防災及び建築・土木などの体系、役割分担の整理をすること。地域防災計画は上位計画が絶対で、自治体の主体性が弱い。又、消防防災や危機管理に偏重し、予防の視点が弱い。従って、東京都、静岡県、埼玉県で進めている予防条例などで補完すべきである。地域防災計画のアクションプランも作るが、忙しくて議論が不十分である。又、情報公開（公開するほどの資料ができていない）、住民参加不十分で合意形成がされず実効性が担保されていない。2 想定地震と設計入力地震動の考え方の一致や、都市の安全率を社会的、自然的要素を加味して設定すべきである。3 日常的に防災を考えるには、防災と福祉など複合的課題で地区コミュニティを育てるべきである。神戸市の市民安全条例のように、地区カルテやマップを提供し、住民とともにワークショップをおこなうべきである。4 国分寺市のように防災市民講座を継続する体制をつくること。

年齢= 30 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= 地震対策の大きな柱として、住宅の耐震補強の推進がありますが、現在、なかなか進んでいない状況にあります。その理由の一つとして、一般の人が具体的な耐震補強工法についての情報を知らず、耐震補強を身近に感じていないことが考えられます。これは、
・ 耐震補強をしている業者が中小企業であることが多く、全国規模の大規模な広告をしていない。
・ 訪問セールスが多く、強引な営業が怖くて情報収集ができない。などの状況によるものと考えられます。そこで、国で
・ 耐震補強工法のデータベースの作成（インターネットを利用）
・ 収集した工法の実験を行い、耐震性を評価
・ 随時、新しい補強工法を収集し、評価を行い、公開というようなことを行い、安心して利用できる補強工法を周知することにより、一般の方の耐震補強に対する漠然とした不安を取り除くことが必要と思います。現在、建築防災協会（国土交通省）では、「戸建て住宅耐震改修の工法・事例」をインターネットで公開しており、静岡県では「耐震ナビ（静岡県木造住宅耐震補強情報ITナビゲーション）」として、耐震補強工法情報の常時収集、公開をホームページ上で行ってはいますが、紹介されている工法について、実験等による検証は行ってはおりません。全国規模での情報収集と、国で統一した試験方法の確立・評価があれば、一般の人は、非常に有意義な情報を得ることができると思います。

年齢= 性別= 男 職業=

ご意見= 1. 国の責任 「自分の命は自分で守る」ことを「基本理念」と称して押し付け、国民の生命を守り、身体と財産を保護する国と地方自治体が負っている固有の責任を相対化し、あいまいにする政府の方向は間違っている。118年前、田口卯吉は「今日人民の其租税を払ふ所似のものは、実に其身命財産を保護せんとの意に出づ」と喝破している。自然災害から住民の生命の安全と生活の破壊を防止し、被害が生じた場合には国が公的支援措置を実施することは、民主主義国家の基本的責任である。この見地を全ての防災対策に貫くべきである。2. 自然災害被災者の基本的人権の保障 国連社会権規約委員会の日本政府報告に対する最終見解（2001）が阪神・淡路大震災被災者に対する国・兵庫県の施策について懸念を表明し勧告した事項を、政府が尊重し、速やかに実施するべきである。政府は「人間の生命を脅かす危機」に直面して、いまだに生存の基盤が脅かされ続けている被災者に対してこそその国の責任で公的支援の施策を実施すべきである。「被災者生活再建支援法」を抜本的に改正して、支給額を500万円に引き上げ、支給条件を緩和し、又、住宅再建支援金制度を創設し財源を国の負担で実施すること。三宅島など長期避難生活を強いられている被災者に対して、雲仙での公費による食事供与事業の先例を制度化して適用すること。3. 住宅の耐震補修制度の国の負担による推進 今、最も急がれるべき防災対策は、「死者を出さない」ための施策として実効性がある住宅や公共施設に対する耐震補修事業を促進することである。そのために、政府が新規に始めようとしている「住宅の耐震改修に対する支援措置」を抜本的に見直して全面的な拡充措置をとること。4. 消防力の整備拡充と強化、基準の見直し 地域の消防力の基本である消防関連予算の大幅な増額により、消防車など必要な器材の充実と人員の大幅増員を緊急に進め、消防力基準の早期達成を図る。消防力の定めている「消防力の基準」「消防水利の基準」を災害が拡大している実態に対応してレベルアップし、消防力水準をこれに応じて引き上げるべきである。5. 災害、防災関連情報の積極的公開 「災害危険診断マップ」「災害危険予想地域マップ」などを地域ごとに作成して、全世帯に配布し災害情報を積極的に住民に公開することが国と自治体の急務である。（なぜか「防災地図」なる防災施設と避難場所の地図だけ配布され、肝心の情報が隠されている）6. 防災への住民の参加の保障 形式的な「参加」では住民の自主的な力は発揮できない。国から基礎自治体までの防災の全ての施策の立案、策定過程から実施と運営に至るまで、住民に開かれた民主的手続きによる住民の参加を保障する仕組みをつくるよう強く求めるものである。

年齢= 性別= 男 職業=

ご意見= 基本的事項として 1 地震の予知的状況（予知情報は出ないが前震？など発生し社会的不安が生じた）における社会混乱と経済的損失、地域内産業の手形の割引など企業対策特に国内各企業の国際的経済社会における損失（為替株その他）とその他企業対策への指針 2 発生直後、瞬時におこる、株、為替などへの国際企業の対応指針 3 多くの2次災害を誘発する恐れのある危険物施設に対する保障を前提にした自己責任体制、対策の徹底（原子力発電所など海洋性直下型地震は未経験、危険を感じたら即停止） 4 地震工学は経験工学自ずと限界が有る。現在の学術的水準がどの程度のも

のか各々異なるその上にたつて柔軟性の有る対策を考える。津波の挙動なんて（過去の三陸津浪で見るように）その時々
の断層の割れ方により大きく異なり対策も変わってくる。現在の技術限界について対策を考える行政の担当者や、住民に良く
理解できる言葉で説明資料を作り。知って頂くことが必用。ハザードマップのなかに相対危険度マップなどで理解を求める
こと必要 5 地域の危険を知れば自ずとその地域を知った住民に対策を考えて頂く。地震対策はコミュニティづくりの中
で一つの分野として組織化していかないと浮いたものになる。ゆりかごから・防災安全・墓場まで新しい社会システムを作
る中でコミュニティを中心に考える。少子長寿命社会の中で、貨幣的価値でないものを価値と認める文化、社会システムを
どう作るか？防災対策もこの中で位置づけすべきではないでしょうか？

年齢= 性別= 男 職業=

ご意見= 延焼遮断帯と広域避難路の合理的な配置を検討すると幹線道路と河川にこの両者の機能を備えさせることが合理的
である。徒歩で30分以内に広域避難所へ避難するためには1kmの暮盤の目状に幹線道路と河川が配置されるようにするこ
とが合理的である。また、大火に耐える延焼者遮断帯や広域避難所の周囲の緩衝地としては幅170メートル必要であるが、
現在の都市計画は必ずしもこのようになっていない。日本の都市部の都市計画をもう一度見直し、災害に強い合理的な構造
を備えるようにすべきである。

年齢= 性別= 男 職業=

ご意見= 日本の税制では、狭小敷地の課税が軽減されているため、地震に強い再開発を抑制しています。地震対策からする
と、逆に狭小宅地や老朽危険建物へは課税を上げて、再開発を促すべきです。また、木造密集地域については、範囲のみの
都市計画決定をし（住民からの発案権も認める）、3階建て以下に建築制限をかけ、かつ、建築するときには3ヶ月以上前
に両隣に公告し敷地の共同化の機会を与えることを義務づけ、一部優良な計画は制限を解除し、その他については、事業認
可と権利変換認可を経なければ建築不可として一部反対者への民事執行による断行の仮処分による明け渡し請求権を付与
し、災害に強い再開発を促すべきだと思います。

年齢= 60 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 強い地震動による被害は、安定した地盤の上に耐震構造の構造物を建設することによって、軽減あるいは防止する
ことが出来る。これに対して、活断層の活動によって生じる地盤破壊は、発生する場所は極めて限られているが、構造物は
活断層上に位置する限りどのように堅牢であっても断層変位による破壊を免れることは出来ない。最近の兵庫県南部地震、
台湾集集地震などでもこの事実は確認されている。このような活断層変位による地盤破壊に伴う直接的な被害を軽減するた
めに、アメリカ・カリフォルニア州の「地震断層地帯法」と同じような法律を日本でも早期に制定する必要がある。この法
律によって、活断層近傍における学校・病院などの公共建築物、団地やマンションなどの集合住宅、ガソリンスタンドやガ
ス・石油の貯蔵施設などの危険構造物などの建設に先立ち地質調査を実施し、活断層の存在が確認された場合は、断層を避
けて構造物を建設することを義務づけ、より安全な土地利用を促進する。また、や高速道路などの主要ライフラインの建設
に先立っても地質調査を行い、活断層が確認された場合は断層を横切る地点では土盛にするなど柔構造とし、変位にともな
う破壊を分散させることによって被害を軽減するとともに、早期の復旧を可能とする。活断層の位置に関する詳細な情報は、
近年の政府地震調査委員会の調査や大学や研究機関の調査研究により全国的に整備されてきており、このような法律の制定
の前提となる条件は整ったといえる。

年齢= 32 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= はじめに わが国は、自然災害が多発する風土に位置する。自然災害発生の頻度は、その種類、規模によって様
々であり、暴風雨災害は毎年のように襲来するが、地震のような大規模災害は数十年に一度である。人間のライフスパンを
超えて発生する自然災害は、その体験を子孫へ語り伝えることが困難であるため、何らかの形でその危険を伝承する必要が
ある。一般的に、災害の危険がある場合、危険な場所へは近づかないようにするのが常識である。ただし、この常識が通
用するのは、その危険が事前に察知されており、逃げる時間が十分にある場合である。この点、地震による災害は趣を異に
している。まず、事前に地震が発生することを察知することが困難であり、ひとたび地震が発生すると、広域にわたって地
面が震動し、震動している間は安全な場所へ逃げることができない。兵庫県南部地震の場合でも明らかなように、一瞬のう
ちに建物が倒壊して多くの命が失われた。地震災害を軽減するには、地震が発生する前に、何らかの対策を講じておく必
要がある。そしてこの対策は、行政が主導で行う必要がある。なぜなら、一般の住民が、自分のライフスパンを超えて発生
する大災害を常に意識して日常生活を送ることは考えにくいからである。行政には、住民の安全を子々孫々まで守り続ける
サービスを実施する義務がある。平常時・非常時の地震防災サービス では、このサービスとはどのようなものか。平常
時には、事前対策として、建物が地震で倒壊しないように対処することである。具体的には、建物の耐震補強やより安全性
の高い地域への移転のための補助金の支給である。非常時には、震動で倒壊した建物に対して、罹災証明の発行を受けて建
て替えを行う際の補助金を支給することである。事前対策をより多く施すことによって、建物の倒壊による死者の発生を大
幅に減少させることができ、同時に、倒壊建物の減少により、建て替えのための補助金を抑えることができる。

実際に、このサービスを実施するには膨大な資金が必要である。この資金源は住民・企業による税金から成り立つものと
する。ここで提案する方法は、従来の住民税・固定資産税を抜本的に見直し、地震防災という目的を明確にさせた税に改新

することである。そして、本サービス費用は、従来の単年度使いきり予算に組み込むのではなく、震災に備えるための備蓄金と位置付け、行政機関による恒久的な防災のための資金源とする。地震危険度に基づく住民税・法人税 地震の震動は広域にわたって発生すると述べたが、すべての地域が一樣な震動をするわけではない。地域によってその振幅も異なれば、地震波の卓越周期も異なる。兵庫県南部地震では震災の帯と呼ばれる震動の特に大きくなる地域が発生した。このような地震の違いは、住民・企業がこのサービスを受ける必要があるか否かを定める際の重要な指標となる。つまり、震動の大きくなる可能性のある地域の住民や企業は、耐震補強のサービスを受けなかった場合、地震時に倒壊して補助金を受ける可能性が高い。逆に、事前に耐震補強のサービスを受けた場合、倒壊の危険は減少するが、いずれにしても平常時・非常時のいずれかでサービスを受けることになる。地域の地震危険度の大小によってこのサービスを受ける可能性が異なることになるから、税率は地震危険度マップに従って地域別に差をつけて設定されるべきである。例えば、震動が小さく安全性の高い地域では、従来よりも税金が減少する。この税金は住民税・法人税の一部として徴収されるものとする。建物の倒壊危険度に基づく固定資産税 次に、建物に関する事であるが、地震で倒れそうな建物に住んでいるか否かは、個人の責任に大きく依存している。震動で倒壊する可能性の高い建物に住んでいれば、地震時に倒壊による補助金のサービスを受ける可能性が高い。これを事前に見積もり、耐震性の低い建物ほど固定資産税は、高く設定されるものとする。逆に、免震機能を備えている等で耐震性が高い建物の税金は低く設定して、建物の耐震化を誘導する。地震危険度マップ・耐震診断士 住民税・法人税を決定する際重要な役割を果たす地震危険度マップは、地震学、地震工学の技術が進歩するに従って、適宜見直しを行う必要がある。この見直し作業は、中立な立場の機関によって作成される必要がある。この機関は、地震防災に関する研究を専門に行うものとし、恒久的に維持されることが望ましい。また、固定資産税を決定する際に必要となる建物の倒壊危険度の判定を行う耐震診断士を養成する必要がある。前述の研究機関の支所を全国各地に設置し、耐震診断士の資格を得るための講習会を行う。この判断も中立な立場を守る必要があり、できるだけ客観的な方法(例えば、建築年代、構造など)により判定される必要がある。総合サービスの要 このサービスを効率よく行うには、コンピュータ上で建物データおよび税金に関する住民データを管理する必要がある。従来、行政では縦割りに部署ごとに様々なシステムを導入していたが、このサービスを実施するのをきっかけにして、住民、建物、税金を同時に管理することができる。位置情報と台帳の統合管理を行うには地理情報システム(GIS)が有効である。将来的には、このシステムに建築確認申請業務や都市計画業務なども一元管理できる可能性があり、行政業務のスリム化をはかる要になると考えられる。

年齢= 48 性別= 男 職業= 教員

ご意見= 基本方針を拝見し、かなり先進的な方針であると感じました。私もはささやかながら地域防災に関する調査研究を行って参りました。その実感からみると、防災の主役たる地域住民の防災意識喚起に関する提言((2)1)が少ないように感じました。特に調査を通して、防災組織の高齢化・形骸化・青年層の防災意識の低さなどを、問題として痛感しております。また、長期避難を想定した防災体制の定立という面もご考慮いただければと願っております。

年齢= 49 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 大地震発生後30分で、実際の被害の状況を市町村単位ですばやく把握し、市町村、県、国、企業が迅速な対応をとることの仕組み。防災マネジメントシステム(PDCAサイクル)の仕組みを市町村、県、国のレベルで構築すること。地域防災力、産業防災力を向上させるための仕組みを作り、各省庁の役割分担により、総合的に防災対策を進める総合システムを構築すること。(特に、予防対策の充実が重要と思います)

年齢= 66 性別= 男 職業= 教員

ご意見=

A: 本来最も具体的・直裁的であるべき町内会、自主防災会が、形式的に終わっている。(イ)地方行政が提示したであろう組織図、担当者の配置。会長以外はほとんど1年交代である。実務的な検討、研究、ほぼ皆無。担当者は、1人残らず完璧に無事であり、分担の分野に精通しているかの前提。活動は、防災倉庫の点検、炊き出しなどを年1回。

(ロ)同上役員自体に、危機感がない。町内住民の能力の活用を避けている。名誉職であり、他を敗訴する。これは、行政がそう仕向け、育てた結果だと思う。住民は排除されれば、その能力を勤務先や、別のボランティア組織に振り向けるか無関心化させる。地域のそういった面での『空洞化』が進む。

B: 早急にとってほしい対応 (ハ)地域の防災組織を町内会に任せた結果が、形骸化した事実を反省し、(今更行政のメンツでご破算には出来ないから)行政が把握する多種のボランティアを含めた組織に変えるように方針を発展させる。

(ニ)住民は、バラバラになればエゴの対立になる。巨大災害を目前にする今、そのためにでも減災と復旧・復興の活動を住民自体が背負わないとうまくいかないと言う神戸の教訓を学ばないといけない。一市とはいえ地域(小学校単位レベル)によりハード面の被害、地域の環境、条件等異なる。自主防災会組織を補強する地域ボランティアの結集を。

地域内で学習しうる体制を。(ホ)地域の避難所(小学校が多い)の運営訓練。9月にしろ12月にしろ、地域の訓練が発災直後に限られ、炊き出し・怪我人救助程度に終わっている。炊き出しでも豊富な材料が手元にある訓練であり、救助でも地元医療関係者の参加は少ない。避難所の使い方一つをとっても、住民は何ら知ってはいない。つまり阪神淡路の教訓は、皆無。(ヘ)全国規模の防災訓練日を9月1日に固定せず、直近の日曜日にする。

年齢= 60 性別= 男 職業=会社取締役
ご意見=

「住宅や防災上重要な公共建物等の耐震化の推進・防災への市場原理の導入」についての意見

はじめに 震害に関する災害予防対策のうち、予知・被害予測・被災後の調査復旧対策・二次被害の防止対策については、比較的取り組みやすいテーマである。したがって、今日では十分と言えないまでも、ある程度確立されていると考えられます。しかし、災害予防対策を実践的に推進していくうえで重要であり、住宅や防災上重要な公共建物等の耐震化の推進。防災並びに防災技術への市場原理の導入。等のテーマに関しては、いくつかの難しい問題を解決しなければならない。

耐震化技術工法開発の問題 住宅や防災上重要な公共建物等の耐震化技術工法開発の現況について 民間企業の経済的リスクによって開発研究・普及がなされている。耐震化技術工法を普及推進する場合の主な手順例 ・民間企業による開発研究（実験を含む）・試験施工（フィールド）・技術資料作成・民間工事実施（施工実績・性能調査）・公的機関による評価・証明 ・施工価格の検討並びに評価 ・市場における評価 ・営業資料作成 ・公共施設テスト施工 ・普及推進のための営業活動 以上の手順（過程）を踏んでいる。そのために多大な費用と時間・人的資源を費やす事となり、したがって民間企業が耐震化技術の開発を行い企業化する技術は、たとえ大企業と言えども至難である。ましてや中小企業にとって、いくら良いアイデア・技術であっても、広く実践することは難しい。このために、耐震化技術工法としては不十分な評価・証明であるにも関わらず市場に出回ることもあり、ユーザーや設計者に対する技術の信頼性に劣り、そのために耐震化することに躊躇することが多くなり、実践を遅らせている原因の一つになっているのではなからうと考えます。私は小企業ながら防災技術の開発を約10年間継続して行っておりますが、他の企業を含め、現在耐震化技術として実施工している工法はいくつか知られております。しかし、これらの工法に対する技術の評価・企業化に関しては、関係するものとして、国の政策として不十分でなからうかと思っております。

防災技術開発普及のための提案 1. 防災技術の評価・証明・普及に関する国の方針を見直す。2. 民間企業が行う工法開発に対する開発・普及資金助成を見直す。3. 現在防災技術は企業から公的機関に要請して、評価・証明が行われている。この場合、費用が民間企業にとって大きな負担となっている。この問題解決の方法として国が認めた防災技術に対する評価・証明は国が独自の予算・評価基準で評価・証明を行う制度を検討する。1. わが国の防災技術として*特許、*技術施工マニュアル、*技術運用方法の整備

現在開発過程にある、提案者が関与している技術の進捗状況例と問題点 約10年以前から防災技術の取り組み出し、現在[別添-1](地震・環境振動対策工法概要)に示す技術を開発中です。この技術の中で、地盤置換工法『コロンプス工法』が唯一公的機関による評価・証明がされております。しかし、企業化や一般・公共建物への普及には至っていないとは言えません。他の技術につきましては、資金不足のため公的機関による評価・証明を要請する見通しが立っておりません。現在、防災対策工事の市場には多くの工法が出回っておりますが、十分な性能評価や証明がなされ消費者が安心して採用するには問題を含んでいる技術もあろうかと思われます。地震防災が、国の安全上重大なテーマであるが故に、災害に関するコスト・安全上から優位な防災技術の技術開発と普及スピードを上げる事が重大であると考えます。

【フォーム内容】送信日時2002/05/27(月)23:31

年齢= 53 性別= 女 職業= 主婦

ご意見= 地震をくい止めるのは不可能でしょう。この人口で起きやすい条件のもとで、いかに被害が少なくすませられるかということが世界に地震に強い国としてアピールできることだと思う。建物崩壊もそうだが、今日本中で稼働している原発事故が地震と同時に起きるときは最も被害が大きいと思う。大丈夫とよくいわれるが最悪のことを想定して防災計画訓練等を首都圏においてもしてみることが必要と思う。放射能の灰が落ちてくる中で、道路もままならず避難の難しさなど考えると原発震災を防ぐだけでも世界にアピールできることだ。

年齢= 45 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= 全ての構造物の耐震性の強化が基本であろうと信じます。破壊された後に出来ることは限定され、その効果も限られたものに止まるでしょう。50年、100年先を見据えた、これまで我が国に何故か根付くことのなかった「地震文化」の醸成と、妥協と曖昧のない対策が、今こそ必要なのではないのでしょうか。

年齢= 29 性別= 男 職業= 教員

ご意見= 大規模災害時において被害を最小限にとどめるためには、発災直後の初期消防活動や救助活動が不可欠である。とりわけ、阪神・淡路大震災のように、交通や通信が途絶し、火災や救助要請が同時に集中した場合には、常備消防や消防団のみでは対応できないため、地域住民による自主防災活動が極めて重要な役割を担うこととなる。しかしながら、平成11年度時点で全国の自主防災組織率は約5割であり、決して高い状況にはなく、さらにその訓練等の活動状況にもばらつきがあり、十分に機能していない自主防災組織も多く存在するのが現状である。このような自主防災組織化の遅れや形骸化の背景には、都市部のコミュニティ崩壊、人口空洞化や高齢化等の都市問題、将来の災害発生確率や災害履歴の違い等の地域特性が強く影響していると考えられる。また、これまでは自主防災組織をはじめとする住民団体の育成は地元行政による一律の指導や補助により進められてきたが、分権型社会への移行を背景に、それぞれの地域の実情に合った組織づくりや活性化策が求められてきている。こうした背景から、今後は、ハード面の対策だけでなく、ソフト面の対策、つまり、地域の特性に応じた、自主防災組織の育成促進方策及び既成自主防災組織の活性化方策について検討していくことも必要だと考えております。

年齢= 52 性別= 男 職業= 自営業

ご意見= 平成7年1月17日未明に発生した阪神淡路の大震災から、私たちは人が人として「支え合う心」「助け合う力」の必要性を学びました。震災後、早く復興が進むまちとそうでないまちがありました。親戚、知人宅に避難してしまうと、住んでいたまちの情報が途絶えていたということを神戸の商店街仲間から聞きました。東京都新宿区早稲田商店会は、自分達のまちは自らがつくり上げるべきものと認識し、平成8年からリサイクルをテーマとしたイベントから、商店街のエコステーションが生まれました。やがて、エコステーションはまちづくりの拠点となり、全国の62商店街ネットワークへと発展して参りました。都市と農漁村の対等な交流を通じて、相互の共生への道を探り、人と物の交流から情報の交流まで行い、地域の活性化に結びつけるべく、新たな事業を展開しようと踏み出しております。その中のひとつに、震災という災害を切り口にした、恒常的な地域間交流の事業があります。これは中央防災会議でまとめられた地震対策の方向性の中で（2）防災協働社会の実現と一部合致していると考えます。なかでも・平常時の社会システムの災害時における活用・防災情報共有社会の実現・防災への市場原理の導入・被災者のニーズに合った多様な生活支援・住民、企業、NPO等と行政の連携による地域の防災対策の推進の部分を担当取り組みです。私たちは商店街でなければ出来ない「楽しくて、儲かる震災対策」の活動を始めています。平成14年4月、早稲田商店会を中心に、全国でネットワーク化した商店街の賛同を得られ、「全国商店街震災対策連絡協議会」がスタートしました。地域相互の連携は、災害発生時にも行うものではありません。私たちは、日常的に私たちの考え方に賛同した商店街との間で、人と物、そして情報交流を行うことで、お互いに「支えあい」「助け合う」といった災害から学んだ教訓の実践を行い、これを『震災を切り口にした地域間交流』にも発展させようと考えています。協議会に加盟した団体は、平常時において、それぞれの地域の特色を提供し、人と物の交流、そして、インターネットやIP電話等のツールを活用した情報の交流を積極的に展開し、「活力あるまちづくり」を目指しています。また、避難先情報として、行政と民間の情報の共有化を震災前から構築します。その一方で、震災発生時には疎開先、避難先として、心を込めて受入れることの協定を結びました。これは、私たちが、普段から震災を切り口にした地域間交流を積極的に行い、人・物・情報の交流を蓄積していくことで、災害時にすばやい対応ができるようになるためのものです。具体的には、平常時と震災時の両方に対し、（1）安否確認システム、（2）1人年間5千円程度を基金とした震災時疎開パッケージの2本だてのメニューを用意しています。（1）安否確認システム平常時：IPビジュアルフォンを使ったテレコミュニケーション、お買い物ロイヤリティ、自然体験ツアー、修学旅行、環境マイレージ、商店街情報、特産品、農水産物等の販売及び宅配、各種イベント、避難先連絡データベースの構築震災時：安否確認、疎開地とのマッチング、受け入れボランティア調整、被災地情報提供（2）震災時疎開パッケージ平常時：疎開先下見ツアー、福利厚生サービス震災時：疎開資金の保証、疎開先での福利厚生 震災対策に関する入り口を行政側だけではなく、民間側として作り出すというものです。普段から相手を助けることで、自分も生きていたいと考える取り組みです。しかし、震災時になれば民間側だけでは十分に機能しないことも多々あります。そのため、主導はあくまで商店街という民間組織ですが、平常時から地域や商店街の取り組みをバックアップしてもらうよう自治体にも協力していただく体制や支援を希望しています。

年齢= 76 性別= 男 職業= 無職

地震に備えよう地域と家

日本は、地震国である。有史以来、風通しのよい木造住宅に住んでいるが、地震によって日本家屋の構造が原因とみられる損壊も増加しているので対策が必要だ。

1. 木造住宅の改良

早朝、大音響と震動で日本家屋が一瞬に崩れた。直後に商店街で出火し、木造住宅がこれほど弱く、燃えやすいとは考えていなかった。

(1) コンクリート化を図る

強靱な鉄筋を十分に使用したコンクリート住宅と、欧米風の石造り（組み）や煉瓦・コンクリートブロック建てなどの研究を進める。耐震化の普及は、悲惨な延焼防止の住宅を考えることが重要である。

(2) 柱の強度化を考える

住宅の柱の強化が、倒壊防止になる。注文建築以外は、外材であったり、寄せ木やつぎ木もある。金柱の基礎や中間点に鉄

材（板材）の支えを密にして、横揺れの倒壊防止に充てる。特に中古のアパートや長屋などの弱体化の柱は、倒壊が多く、柱を支える補強の強化と、家の基礎（床下）の点検と即、充実が必要である。家の骨組みで、重要な「むな木」が地震で落下し、圧死が多かった。早急に鉄材などで補強が重要と思う。

(3)屋根瓦の近代化

地震後、倒壊を免れた住宅の瓦は大半が落ちた。瓦の落下防止が必要だ。

近代的瓦の製作...創意工夫で伝統の焼き瓦を1㎡程度の化学原料の混合で薄く、強い平板瓦を造り、土が不要のニューモデルの新作を図ることである。

リサイクル瓦の研究...屋根を軽くするため、ペットボトルなどを積極的に再利用化し、研究と商品化で、安易に現場作業可能な製品を作る。

2.貯水槽の常備

先の地震では、給排水機能（消火栓）が全滅した。直後、商店街方面で出火し、猛火が迫ってきた。住民達が家庭の水をバケツで消火活動したが水がなく延焼した。浴槽やトイレも破壊され水に窮した。

(1)地下貯水槽の新設

住宅地域の道路下などに雨水流入可能な大小貯水槽（コンクリート・ゴム製）を各町に備え緊急時活用する。

(2)大型貯水施設の活用

地域の河川、運河、池に加えて、公私のスポーツ施設のプールに常時貯水化を図り、緊急時使用可能にする。

3.道路の構造改革

神戸の地震後は大半の道路がガレキの山で数日間、車両が通行不能であった。

(1)生活道路幅の改正

将来の新しい道路として法令を改正し、生活道路など基本的に10m以上に改正することである。

(2)旧住宅地道路の改良

現在の古い住宅地道路は狭く、3～6m幅が多く、地震時混乱した。将来的には、欧米風に似た延焼防止と道路交通上、全国的にも最低6m以上に統一し拡幅（計画）する。

先の阪神・淡路大震災では、多くの犠牲があった。旧家や補強不十分な家が倒壊した。県外の支援ポンプ車の走行不能で、延焼と給水不能もあって痛ましい犠牲が重なった。今、震災の対策や経過に行政や地域が真剣に対処し行動するときである。将来に向けてこの提言を役立ててほしい。

年齢= 66 性別= 男 職業= 無職

< Q & A 形式で提案します >

Q 1 . 地震予知は可能か

A . 可能と考える。

Q 2 . 何時来るのか

A . 静岡県地方は当分来ない。

Q 3 . どのようにしたら分かるのか

A . 静岡県の場合、静岡新聞の月曜版の地震情報データを統計解析すれば分かる。

Q 4 . 予測できたことがあるか？

A . 統計解析のグラフを見ればほぼ予測可能

Q 5 . 統計解析とは？

A . 統計的品質（ガウス分析）で予測可能。

Q 6 . 新たに投資は必要か？

A . 新たな投資は全く必要とせず。

Q 7 . 予知の具体的な方法は？

A . 地震情報データを“平均値 ± 3 s 管理図”で。

Q 8 . 解析データの蓄積は？

A . H13.4以降から今日までのデータあり。

Q 9 . 具体的に予測できた例は？

A . 下記のような現象は管理図上に現れた。

a . 地震回数の傾向：H13.04.19～08.16 地震回数は増加を続けた。...注1)

H13.09.20～12.06 地震回数は減少を続けた。

b . マグニチュード：H13.04.19～07.12 エネルギー（マグニチュード）は減少を続けた。

注1)地震回数は増加したが、エネルギーは減少していた。よって心配なし。

c . 地震放出エネルギー（E）：地震放出エネルギーを管理図からみると、

{地震回数 × (平均値マグニチュード × f)} = 放出エネルギーとして計算

: H13.10.04～12.06 放出エネルギーが減少しEが蓄積された。...危険性増加

: H13.12.07～12.13からH14.01.24 エネルギーは放出続いた。...安全性増加

Q10 . 予知は可能か？

A . 管理図の見方が出来る人ならば、誰でも予知は可能。

<参考資料>

科学者・寺田寅彦/地震は自然現象/ウェゲーナの大陸移動説/理科学事典、

静岡新聞の週刊地震情報/衛星写真に現れる大地の妊娠線(静岡-長野の塩の道)

品質管理によるXバー3s管理図/その他

注2)昨年暮れ、防災訓練時、連合自治会長は、地震は冬季にやってくると言った。私の調査によると、そのような傾向なし。...市民にこのような脅しは不可。

年齢= 56 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 阪神大震災を契機に国内外の災害救援に31回出動した経験（元全国災害救援ネットワーク設立代表）と、IT防災システム構築に携わっていることから、中央・自治体のいずれもが災害情報の横軸連携の不備を痛感しています。ハードが国民の財産を守り、ソフトが人命を守る原則から、双方が常に一体となるキーワードが情報です。減災と予防の観点から考えると、まず、システムツールの総合パッケージ化の遅れが問題ではないでしょうか。データ収集（震度・潮位・波高・地すべり...）が監督部局も異なり、データの共有もままならない上に、耐震構造、防潮堤・水門の強化や自動化、あるいは河川・港湾の遠隔監視などのソフト部門についても、監督部局が異なることでは、総合的な震災対策の情報に遅れが出るのは当たり前です。これらの災害情報を一本のレールの上で逐次連結していくシステムが優先されるべきです。例えば津波対策を想定した、沿岸・港湾部の遠隔監視体制 水門などの自動制御 担当者の招集配置 避難誘導 地域情報の集約 被災地外への情報発信 外部との交信 救援・復旧物資・人材の導入 国民への広報...これらの仕組みを一元化したシステムと使いやすいツールを使って、担当者が不在でも動くツールとソフトを共有することを提案します。これらのソフト開発を我社では開発にかかっており、既に東海・東南海・南海地震対象自治体への提案をしております。重要なことは、専門家でなければ使えないシステムではなく、また、担当部局以外にも情報が共有できる仕組みを作ることではないでしょうか。

年齢= 62 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= このような包括的な施策方向を打ち出されたのは、今後の地震対策に対する極めて重要な貢献であり、関係各位のご努力に敬意を表します。「基本的方向」を基本的に支持する立場から、若干の意見を記させていただきます。（1）「住宅や防災上重要な公共建築物等の耐震化の推進」は、日本列島耐震化に向けた最重要課題である。しかし、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」制定後の進展は遅々たるものがあり、特に一般住家の耐震改修は殆ど進んでいない。国の強力な施策が強く望まれる。個人的には、税制上の優遇措置、1兆円×10年程度の国家プロジェクト、目的を限定した起債等の実現を提案したい。（2）国民の防災意識を高める上で、公教育が果たす役割は特に大きい。小・中・高等学校における防災教育を強化するために、魅力ある提言をして行く必要がある。同時に、わが国ではマスメディアの役割も重要であり、関係者との恒常的な意見交換の場を設けるべきである。（3）「施策の方向性」において、「地震防災のための調査研究の推進」を掲げたことを歓迎する。調査研究が効果的に推進されるよう、地震調査研究推進本部との関係をわかりやすく整理たい。また、総合科学技術会議の方針にも十分に反映されるよう期待する。（4）「施策の方向性」において、「国際的な防災協力の推進」を掲げたことを歓迎する。しかし、発災時のみの協力では、真にその効果を発揮することができない。特に発展途上国に対しては、人材育成のための継続的な支援を行っていくことが肝要である。以上

年齢= 35 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= やはり、道路の整備。地震に限らず大災害に耐えうる高速道路、および災害派遣の車両が確実に通れる、広い幹線道路および周辺道路の整備が、第一だと思います。

年齢= 67 性別= 男 職業= 教員

ご意見= 電磁波前兆の利用技術の実用化で不意打ちの震災を避け犠牲者を半減しよう 1. 不意打ちを排除すれば約半数の生命は救われる地震に強い国の実現には、地殻の状態を示す情報の獲得が第1に重要と考えます。現状では確実な予知は求められません。しかし、地殻の状態を知って対応すれば、犠牲者は半減できる可能性があります。兵庫県南部地震の際に亡くなられた約6500名の方の約3分の1は地震とともに家庭にあって倒れた家具やTVなどにより頭を打たれて死亡されており、他の約3分の1の方は家屋の倒壊とともに圧死により地震の数分 10分後になくなられ、残りの方は地震後の火災などでなくなっていることが最近の調査で報告されました。日時などが確実でなくとも異常な情報があれば、タンスの下で寝るのを止める、可能な家屋の点検や修復、ストーブなどの扱いに注意する、重いものをタンスの上から下に移す、など家庭でできる注意をするだけで多くの命が救われたはずで、心しておれば、家庭・職場の色々な局面で救いがあつたはずで、犠牲者を大きく減少できる余地と期待の有ることがわかります。完全な予知が出来てもビルは倒壊し橋は落ちるので被害が無くなるわけでは有りません。 2. 自然が伝えてよこす地殻異常の声を利用する知恵を日本で開発しよう 現在、予知といえどもあまりにも確実な情報ばかり求めすぎます。未来の事象を確実に予知することは出来ないことが情報理論的に証明されます。確実な予知情報は地震の直前ないし同時には得られますが、猶予期間が無いのでは効果がありません。防災上の対応を考えると最低でも1-2週間の予知期間が必要になります。このような予兆が高感度な極超長波帯(30 300Hz)の電波観測で補足できるようになりました(インターネットエクスプローラ-http://go.to/konaka/参照)。地震発生がすぐに予兆に対応するとは特定できませんが、地殻の異常が知られますのでその経過を追跡し、経験的に変化様態を解析することで不意打ちに備えるだけの情報を近い将来に獲得できる可能性が示されました。 3. 21世紀においては幅広い科学技術を応用した総合的な地震前兆情報を獲得し被害の半減化を達成しよう 物理探査を主体とする現在の予知技術に、新しい電磁波探査他の探査情報を付加して地震発生前の早い段階から地殻異常の検出が目標とできる段階に達しましたので、政官民を上げて実用化を推進し、近い悲惨な震災に対処する必要があります。 4. 情報公開に対する必要性 有る日有る時刻に突然、政府より大震法適用の発表では、住民は何も行動を取ることも出来ず全てを政府に委ねることになります。これが国家的被害を最小化する条件に合致する方策とも思われません。早期の段階で、事態の推移を国民に知らしめ、全国民の小さな努力の集積で大きな対策効果を上げるのが望ましいと考えます。このため、大震法適用の前に以下の条件が必要と考え

ます。 国の全科学技術を動員した総合的な地震予測情報の獲得事業推進、 予測情報の確率・可能性を含めて日々、天気情報と同様に日常的に情報を開放し国民の対応を促す。 情報の公開とあわせて国民の意識と知識の教育を行う。風評公害は情報公開の有るところでは起きないといわれます。 日本において本事業は、国家プロジェクトとして震災に対する国民生命の救済、国家的（世界的）経済破局の救済のほか、科学技術の波及効果はケネディの「to the moon」にも劣らない大きな意義があると考えます。

年齢= 49 性別= 男 職業= 自営業

ご意見= 地質学や建築設計建築資材の研究による最新の技術を使って建物や橋及び高速道路ダム発電所等の建設を行うのは当然です。なによりも大事なのは適正な価格で一次業者及び末端の業者まで支払いがなされるようにしないと折角の技術も資材も役目を果たせないでしょう。今の政府及び地方自治体の工事発注は一次業者に対する価格を決定発注するだけで二次業者以降の業者に対する支払い価格は一次業者に任せていますそれでは適正な価格で出すどころか仕事が欲しかったらこの価格でと言った押し付け価格になってしまう恐れが生じるのは解かりきった事です。押し付けられた価格から利益を生み出すにはコンクリートの水増しや建築材料の品質の落ちたものを使用したり建築期間を短縮するために（人件費削減のため）コンクリートが十分乾かないうちに次の工程に進んだりといった行為に繋がります。まず工事発注に際しては十分な建築価格の査定及び当該受注業者の建築能力及びその他給排水業者又電気工事業者に於いても工事価格の査定工事能力の査定をし二次業者以降に於いて同様に行い政府及び地方自治体が管理するべきだと思いますマトモに建てれば建築的技術としては、世界でも優秀な技術だと思います。末端まで行く間に利潤を不当に得る業者や官僚及び政治家が工事発注に群がって来るのを阻止して適正な価格で末端の業者まで支払いが行われるように法律を改正しなければマトモな工事は行われぬいし地震に強い建物なんて建てる事は出来ないと思います。一般の企業の社屋工場住宅に於いても同様で各業者に幾ら支払ったのか全て施工側がチェック出来るような形を取らないと地震に強い建物なんて絵に描いた餅でしかないのでは有りませんか？

年齢= 32 性別= 男 職業= 記者

ご意見= 当面の進め方として予算措置のあまり伴わない施策を現在のあり方で意見として寄せられているものは多額の予算を伴ったり他省庁が中心役を担わざるを得ないものが多くあります。内閣府は「お金も手足もないけどイニシアチブがある」ということを考えると、あくまで当面の取り組みとしてあまりお金がかからなくても国民にアピールできる制度を進めてもらえればと思います。現在検討されている防災JIS・防災ISOなどは楽しみです。関連して、現在インターネットのプロバイダーはコストダウンのために防災対策が全く進んでいない点について提案させていただきます。防災用に回線の多重化を行っているのはNTT系列などごく一部です。大半の、特に安値が売りのプロバイダーは震災によってサービスできなくなると懸念されながら狭いキャパしかない上、回線も多重化されておらず、防災の取り組みがほとんどないのが現状です。また制度としてこれに対する行政の指導もありません。多くの国民が使用する中でネットの防災対策はあまりにも留め置かれてきたように感じています。こういう点に対する指導や新規制度を内閣府が中心になって検討することも良いのではないのでしょうか。（お金もあまりかかりませんし）。

年齢= 46 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 国民は、小泉首相が当初言っていた自民党でさえもぶっ壊すを期待していました。外務省、農林水産、郵政省等の各省の旧態依然体質を根本から直さず、表面上だけの変更を改革と言い失望感が漂っています。「地震に強い国」の実現も必要かもしれないが運営する政府機構の改革・各省庁の連絡構造(通産・運輸・国土交通・厚生等)で管理母体がどこでどう運営し管轄するのか予算はどう対処するのかも決まらず国民の安全が保たれるのか不安だらけである。また以前の各省庁の予算ぶん取り合戦だけで税金の無駄遣いの温床になるだけではないのか？こういった企画を行うならば芯のある行政母体で各都道府県を交え連絡統計の確立と今問題になっている自衛隊の絡みが出てくると思う。いかに救援活動を行うかまた地域にあわせた活動ができるか、国土交通省の建築構造物の基準の改正、あるとあらゆる物が重なりお役所仕事発想では時間がかかりいつ来るかわからない災害に対処できないと思う。今こそ首相のリーダーシップで省庁の垣根を壊し官僚政治打破、不良公務員の削減、政府自体の軽減化、適正事業の見直し、税制見直しを進め借金だらけの日本を建て直ししなければならぬと思う。これなくして増税で進むなら経済的に悪循環を起し日本倒産もありえると思う。まず何をやるのかではなく今何をすべきかであり、何をすべきかを知らず行動すなら地震に強い国の実現は難しいと思う。

年齢= 48 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 大震災が起きた時には行政の諸機能もマヒ状態に陥り、その場その場の判断が生命を関わってくる状況におかれている一人一人の国民に救いの手を差し伸べることができません。// このため、そのような状況を乗り切るには次の2つが必要になると考えます。////A. 大震災が発生したらどのような状況になるか、想定される状況と、それに対する望ましいと考えられる行動を国民に開示して、大震災の直後の状況を独力あるいは周囲の人たちと乗り越えられる人を一人でも多く増やすようにする。//（ 現在でも、「行政機関や消防などの指示に従う」という内容のものを出している地方自治体があるようであるが、阪神淡路大震災は規模の大きい地震災害に対しては行政サービスは機能できなくなることを明らかにしました。これより、行政サービスが大震災直後は阪神淡路大震災の時と同様に機能できなくなる可能性が高いことを開示

して、市民一人一人の正しい判断ができるように、そのための行動指針を伝えていくべきと考えます。)////B. 大震災などで倒壊した木造建物から人を救い出すには、救助法と救命法の2つがセットで必要になります。後者については地域の消防署の実施する「普通救命講習会」で活動できる人を増やしていますが、前者の救助法についての知識を持っている人は皆無に等しい状況です。そこで倒壊した建物からどのような手順(下記に例)で人を救助するか、救助法の知識の普及活動が必要と考えます。////【震災時の救助法】//1. 必要な道具//2. 救助の手順//1) 人がいるかどうかの確認(意識を失っている場合もあることから、これだけでは判断できませんが)//2) 電気を切ること(漏電による火災の発生の防止)、ガスの元栓をとめること//3) 倒壊した建物の中へのアプローチ(瓦を外して・・・というような、倒壊の状況に合わせた内容)・・・ビデオなどにより、様々な倒壊状況に対してのアプローチが紹介されるとよい//等////このような活動を通して市民力を高めることが、大震災における被害を低減するために最も有効と考えます。

年齢= 46 性別= 男 職業= 研究員

ご意見= 今、なぜNPOが流行るか(防災が各論に入ると進まないワケと関連して)日本災害情報学会会員としてご意見申し上げます。地域の防災現場に必要なものは、「知識」よりも「意識」である、と信じておりますが、この「意識」のテコ入れが容易ではないと思っております。NPOがこのところ脚光を浴びっぱなしですが、なぜ、突然NPOの地位が上がったのか、その理由について私なりの考えがあります。それは量産型の生産で成果を出せるジャンルが、この50年でおおよそ一巡り成果を出し終わり、やり残されるのは「大量生産、金太郎飴型」対応で不向きなジャンルばかりが残っていることです。こういうジャンルは、マニュアル化して、全国一律に同じノリで対応することがきわめて難しく、機転の効く現場担当者が臨機応変にアイデアを出していくほか対応のしようがないものでもあります。これがNPOという、力がなくとも小回りの効く組織、力より「意識」に価値を置く組織、が社会的立場を強めさせた大きな原因と思われる。さて、防災というジャンルを考えて見ると、このジャンルはもともとが「各論の束」といい世界であり、総論が占めるウェイトは極めて低い世界です。曰く、水害で培った知見が地震災害に使えるか、火災流で培った知見が津波災害に使えるか、等々です。異なる災害に共通しているのは人間にとって「災いである」というだけで、元々はすべて、別個の物理現象なのです。そこへ持ってきて、例え同じ災害であっても、発生する場所が変われば地域特性の問題が出てきます。曰く、関東大震災の知見がそのまますべて阪神・淡路に適するわけではない、等々です。このようなジャンルである防災は、防災基本計画のような全国一律のコンセプトで対応することがもともと不向きな世界であることは否めません。それは関係者が百も承知なことなのですが、さりとして個別各論の得意な民間なり、NPOなりが、嬉々として防災活動の各論に邁進するかというと、これがいかに不活発です。その理由は短く言えば、採算が合わない、面白味がない、といった理由からです。もし、今後、防災活動の各論を活性化させる手だてがあるとしたら、公共がどうやって各論に予算を出せるか、その一点にかかっていると思われ。公共サイドが、今、なぜ防災の各論に金を出しにくいのか、と言えば、それが特定の地域や企業へのテコ入れに繋がりがねないからであり、特定の地域や企業へのテコ入れが公共の利益に資するかどうか、論理付けが難しいからであります。かつて、傾斜生産方式で、戦災復興を達成したとき、けっして平等の論理を振り回していないわけで、それと同様に、今、必要なことは、今の時代に必要な傾斜投資を敢行することだと思われ。あの傾斜生産方式の時代と切り口は異なりますが、どの特定地域やどの特定産業をテコ入れすることが公共の利益に資するのか、その判断と理由付けを求められていると考えられます。防災の各論が、民間ベース、市場ベースで進む、一見、そう見える経済活動もあるだけに期待を寄せてしまいが、これは幻想と思います。民間が防災に費やす費用は、多くの場合、赤字であり、赤字であるのもかわらず、防災に費用を費やす企業が少しあるのは、儲かる見こみからではなく、それなりの公共心、義侠心からの負担です。だからこそ、いつまでたっても防災の各論は活性化しないのです。今、期待する政策があるとするなら、50年前とは違った意味での傾斜投資、貧しさから脱出するための傾斜投資ではなく、アイデアやモチベーションの枯渇から脱出するための傾斜投資、これを達成する政策を期待したいと思います。今、地域の防災現場に必要なものは、「知識」よりも「意識」であり、社会の防災意識を担保してくれる人なり組織なり技術なりを峻別し、傾斜式テコ入れをする政策に期待したいと思います。

年齢= 31 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 日本は過去の歴史を通じ地震災害による被害を受け続けてきた国であり、その自然の営みを避けて通ることはいかならない。地震の予知は事前対策として非常に重要であるが、起こった時にどうするか事後対策はとりわけ重要と思われる。特に、今後さらに高齢化が進み、災害弱者(災害時要支援者)が増加する中で、より実践的な災害弱者対策が望まれる。現在の災害弱者対策はハードとソフトの対策があり、ハード対策としては防災対策というよりは福祉事業として公共施設を中心として段差のスロープ化といった対策が少しずつではあるが進んできている。一方、ソフト対策では、実際の災害が発生した場合にどれだけ有効な災害弱者対策が進んでいるだろうか?地域防災計画の避難誘導対策欄を見ても、たしかに災害弱者対策が重要とは認識がなされているが、対策としてはまだ文面だけの記述であり、実体が伴っていない印象である。実際でも、体の不自由な、あるいはとっさの緊急情報を入手できないような災害弱者をどうやって安全な場所に避難させるのか等、その組織体制や方法が明確になっていない。都会と田舎ではまた災害弱者への対応は異なり(田舎では地域コミュニティがある程度親密であり、ご近所同士のお互いの助け合いがあったり、災害弱者の居場所や最近の状況まで認識されている)、都会と田舎といった地域特性に応じた対策の検討も必要と思われる。今後は、地域特性を考慮した上での行政/市民による地域ぐるみでの防災対策の充実が望まれるところである。

年齢= 37 性別= 男 職業= 団体職員

ご意見= [今すぐにはじめること] 今すぐにもできることはないだろうか。いうまでもなく、大地震対策は資金も時間もかかる。しかし、地震は人間の不意をついてくるから、とにかく備えが必要だ。そこで私が提案したいのは、救急法講習受講の準義務化と、防災マップの全国的整備である。まず、救急法（心肺蘇生法や三角巾の使い方、止血法等のファーストエイド）だが、阪神・淡路大震災以降、防災やボランティアへの関心が高まった割には、日本での一般認知度は低いのではないだろうか。日本赤十字社や救急協会が講習会を開催しているが、受講する人は多いとはいえない。ただ、最近では自動車学校での講習が義務付けられたと聞くと、これを発展させ、社会一般にもっと浸透させたい。具体的には、災害時真っ先に避難所となり、通常もケガをしやすい児童・生徒・学生と接している学校等教育機関の教職員、及び全公務員に救急法の講習を年一回以上義務付ける。防災訓練や健康診断とセットにすれば実施しやすいのではないと思う。また、中学・高校・大学では、カリキュラムにも取り入れるべきだ。保健体育の授業でもよいし、林間学校時でもよい。ゆとり教育・総合教育の推進の一環としても活用できるのではないだろうか。大学なら、新入生のオリエンテーション時に大学の防災施設説明と同時に進めば受講率を上げられるかもしれない。また、民間においても、例えば警備員の法定講習に加えるとか、一般企業でも衛生管理責任者に講習を義務付ける、通常のビル防災訓練や健康診断とセットにする、救急法普及に積極的な企業に補助をだしたり表彰するなどの方法が考えられる。今までの防災訓練も十分意味のあることだが、やはり遠足気分が強いのも事実。そこで、人形相手でも人工呼吸等をしてもらい、多少は緊張感を持ってもらう狙いもある。英語の警句でよく言われるように（災害を）リメンバー・忘れるな、ということである。アウトドアブームでもあるし、日常生活で役に立ち、身近な人の悲劇を減らせる可能性が高い点をもっとPRされてよいはずだ。こうして、救急法を習得した人が増えれば、将来的には民間自主防災組織の育成にも道が開けてくる。「民間防衛」では一部の人から誤解を招くおそれなしとしないが、「民間防災」であれば、国民の理解も得やすいのではないだろうか。今年四月からは心肺蘇生法の実施基準が世界的に統一されたし、災害時、最初期の救助活動は地域住民に頼らざるを得ないので、これは喫緊の課題だと考える。次に、防災地図についてだが、震災時の避難場所や備蓄倉庫の場所を示した地図自体はどこの自治体にもあるはずだ。しかし、東京では隣り合わせの品川区と大田区でも、地図の寸法も表記方法も違うのである。これでは生活圏の広がった現在、あまり実用的とはいえない。災害時、被災地の外からの救援活動にも支障が出るのではないだろうか（特にボランティア等）。ここは、やはり国のレベルで防災地図フォーマットをつくり、拘束はしないにしても最低基準を各自治体に示した方がよい。そして、できる限り速やかに、活断層地図で既に行われているように、全国防災地図のデータベースを作成し、ハザードマップと併せ、インターネットで公開すれば、国民が防災について、自分の生活圏と関連づけて具体的に考えられるようになるものと思う。また、防災マップには、例えば紙製のものでは、サイドや裏面等に、簡単な救急法及び講習会案内、災害やテロ・凶悪犯罪時の連絡先や心構え、主要外国語での簡単な会話例などを一目でわかるように記載しておけば、より！実用度が増す。もちろん、地域住民には全戸配布である。以上の二つは比較的低予算・短期間で実現でき、なにより平時にも十分有用である。

年齢= 59 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 「限られた予算の中でメリハリのある対策推進のための一つの考え方」意見募集のために提供された資料1にある「効率的・効果的な防災対策の推進」に係るアイデアです。民間企業でも建築物の耐震改修は、なかなか普及していないのが実情で、その大きな理由として、1. 資金不足 2. 補強が建築物の日常使用を大きく阻害するため、補強不能等が挙げられます。これは現在行われている耐震改修に際しての目標指標の標準が「耐震改修促進法」のIs値0.6にあるためといえます。もちろん大企業では独自の指標、例えばIs値0.45等で現実的な所有施設の改修計画を進めている例はあります。しかし資金に余裕のない中小企業の場合、資金面での行政からの助成対象とならない耐震指標による改修は、なかなか実施に踏み切れないというのが実情です。東海地震をはじめ、大地震の切迫性が指摘される中で、中小事業主の意識に緊迫感が欠ける理由の一つに、対処不能と判断せざるを得ない事象に対する直視回避的要素も作用しているものと思われる。資料1の「基本的方向」にもある「自助」も含めた地震防災対策を促進させるためにも、大地震に予想される自己の財産の被害を直視し、限られた資金の中で被害を最少にとどめ、人命を守るための具体的な対策を自ら行う意欲を中小事業主に抱かせるための方策として、「（仮称）地震対策促進制度」の実施を提案します。この制度の概要を以下に示します。1. 対象：主に中小企業の建築物 2. 内容：建築物及び関連設備に対する被害を許容しながら、個々の事業主の限られた資金の範囲で行い得る耐震補強と、これに基づく防災計画・マニュアル作成及び防災体制の整備の推奨制度。これに対する国からの資金および技術者派遣等の技術的助成を含む。建築物に対する耐震改修という限定されたこれまでの対策促進にとどまらず、自己の資金に応じた建築物の補強の実施と、これに応じた応急対策等のソフトを含めた企業独自の自主的な防災体制の整備を促進させようというのが狙いです。国からの技術者派遣等の技術的助成は、NPO、ボランティアはもちろん建設関連企業の協力も考えられます。企業にとってこうした活動は顧客との信頼関係確保のためにも重要であるからです。またこうした制度には、実施された補強や立案された防災計画に対する評価・認定をいかに行うかが問題になるものと思われそうですが、思い切って国民の責任にまかせるのも一案であると考えます。特に予知可能な東海地震の場合、予知に続く警戒宣言発令から地震発生までの時間を、地震被害を最小限にとどめるための有効な応急対策のために生かせるか、逆にパニックを生じさせる結果となるかは、震災に対する予防から応急、復旧にいたる対応プログラムを、警戒宣言発令後に住民の各々が認識しながら行動できるか否かにかかっているものと考えます。資料1「中央防災会議でまとめられた"今後の地震対策の基本的方向について"」

年齢= 37 性別= 男 職業= 団体職員

ご意見= [自衛隊は民間交流で信頼醸成を] 自衛隊の第一任務は「国防」である。あくまで、国防が主、災害派遣や民生協力等は従である。とはいえ、平成八年度以降に係る防衛計画の大綱では、新たに「大規模災害等各種の事態への対応」が本来任務の一つと明記された。国民の立場からして、これを歓迎するとともに、防衛庁・自衛隊は組織としても、各員の心構えとしても、あえて、災害派遣・および平時の自治体・消防・警察・民間等との共同訓練を重視してほしいと思う。災害派遣が「実任務」だから隊員の士気があがるというだけではない。災害時や訓練で民間人と接する経験を積むことが、大地震のときの被害を局限するだけでなく、ひいては国防力の向上につながると考えられるからだ。つまり、専守防衛の我国では、本当の有事（戦時）も大地震でも、共通するのが、どちらも最初から民間人が危険にさらされる「本土決戦」であり、混乱した被災地における民間人の保護・避難誘導業務が絶対にはずせない重要課題となる。当然、台風等他の自然災害や大規模テロ事件も同様だし、外国でのPKO任務や邦人輸送・保護でも、とにかく、今後は民間人を相手にすることが多くなる。しかも、現実問題として、人口過密な我国では民間人の避難誘導の方が戦闘自体よりも、たぶん困難。これは、災害時の渋滞対策ひとつ考えても明白だ。自治体・警察・消防等との業務すり合わせとともに、民間人相手の対策、部隊運用の行動基準の研究がますます必要とされてくるだろう。一方、他官庁や民間との共同訓練・交流は、自衛隊にとってもメリットが多い。防災担当者間や地域での人脈を広げられるとともに、多様な情報と経験・知識を共有できるし、考え方や業務進行方法の違いを相互に理解することは、誤解や偏見等による無用なトラブルの未然防止ともなる。現在でも隊員の民間企業での研修・交流が行われているが、これと併せ、自衛隊の業務や職場環境改善のためにフィードバックできることは多い。特に、物流・在庫管理・通信・ボランティア等「ふぞろいな人々」を成員とする組織の運営と意思決定・医療や介護等の弱者対応・広報・市場ニーズの把握手法（被災地での被災者ニーズの把握）・経営管理等々は、民間を参考にできることと思うが、肝心なのは、実地に汗（と恥）をかき、足と手と頭を使って研修することである。また、今後は、被災地の民生支援やPKO業務で、一隊員レベルにおいてすら、命令を受けるだけでなく、判断を必要とされる場面が出てくると思われるが、これは警察官や民間企業の営業担当者などが、今でも普通にやっていることでもある。大組織の硬直化をふせぎ、千変万化する状況に迅速に対応するには、組織の枠と基本的な判断基準を踏まえた上で、担当分野については自らの判断で、警官ならば取り締まりを行い、営業担当者は仕事を見つけて進める（顧客の開発と交渉等）。ただ、これは権限の分散化を伴うので、逆に、責任の分散化・あいまい化を厳に防ぐことが前提である。従って、責任範囲と判断基準の明確化（行動規則の策定。戦時なら交戦規則）、そして、民間と共同での情報と経験を共有するためのネットワーク体制作り及びそのバックアップシステム（例えば、通信なら電話・携帯端末・インターネット・無線、さらには物理的なバイクや自転車等の伝令まで準備）の確保が、重要となる。防衛力はなぜ必要かと問われたとき、「国防」「抑止力」のためというだけでは、やや抽象的だ。明確に「国民保護」が第一義となったとき、自衛隊は真に「国民の共有財産」となる。災害時の被害を局限するため、備蓄品等ハード面とともに、民間と自衛隊の信頼醸成こそ、ソフト面における「防災力の基盤整備」である。

年齢= 31 性別= 女 職業= 教員

ご意見= 大規模な地震が発生すると、公立の小学校や中学校などは避難所として利用されることになっており、現行の制度では、小・中学校に勤務する教職員が災害時には避難住民の生活維持に関する判断などをしなくてはならない場面が出てくると考えるが、教職員として避難所の運営に何処まで関わればいいのか判断の基準や対応が想像つかない。学校に勤務する教職員として何をしなければいけないのか、マニュアルをなどでしめしてほしい。また、学校に勤務している教職員にも、その学校から離れた町内に子供など家族もいれば、住宅もある。東海地震の警戒宣言ができれば、教職員が児童を父母に引き渡すことになっているが、教職員の子供は誰が迎えにいけばいいのかなど、東海地震の警戒宣言や地震が実際に発生した時のことなどを考えると不安になる。

年齢= 33 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 東海地震の発生が危惧される、静岡県に住む者です。私の実家がある地域は、東海地震が発生された場合、地震発生から10分以内に8mの津波が襲いくるとされている駿河湾海岸線の地域にあります。しかし、海岸線には津波を防ぐ防波堤防は作られていません。理由は、海岸線には、民宿や旅館を営む方もおり、津波防波堤を作られたら、海の見える、海に近いで売っている商売が出来なくなるとの理由で堤防の建設に反対する方がいるからです。歴史的にみて、この地域の海溝型地震はおよそ100年に一度は発生し、次の東海地震の発生を既に臨界状態だと発言される学者の先生がおられ、東海地震対策に既に1兆円近い対策費を費やしたとも聞くなか、このような地域が東海地震対策の強化地域に存在すること自体おかしな話だと思います。この地域は、東海地震が発生すれば、それぞれの住宅が津波で流され、そこに住む住民の命の保証もありません。津波堤防などの防災施設などの建設に反対する方の立場も解りますが、反対するなら、反対した方達が、津波で流された個人財産を保証しなければならぬような制度は作ることは出来ないのでしょうか。また、海岸や河川管理者が、国で発表する被害想定や地震の発生確率で、危ないとされた地域には、地元住民の同意なしで強制的に堤防などの防災施設を建設することが出来るようにはならないのか提案させていただきます。

年齢= 34 性別= 男 職業= 公務員

ご意見=東海地震は、阪神・淡路大震災と比べられないくらいの広範囲な地域が、震度7の激震が襲ってくると想定されていますが、実際に東海地震が発生したとき、各地で起きるとされている倒壊建造物に生き埋められている被災者の救助や、一刻も早く治療しなければならない重傷者を本当に救助していくことが、現行の体制で出来るのでしょうか。もっといいかえれば、瓦礫に押しつぶされた被災者の半分だけでも助けることができる体制を行政が整えることができるのでしょうか。市民の感覚では、自衛隊や消防隊が全国から集結し、病院に搬送してくれると信じていますが、倒壊建物の下で半日から1日も潰されたままで生きていけるのか、また、どう考えても東京や大阪から来る救助隊が、被災した道路を使って2~3時間で被災地に着くとは考えられないし、もっといえば、先日、内閣府が発表した東海地震による震度6弱以上のエリアをみても、あれだけ広範囲な地域が被災した場合に、全国の自衛隊や救助隊全てを投入しても、1日から2日で瓦礫の下に埋もれた人を助けることが不可能なことではないでしょうか。防災訓練などでは、結果はかならずみんな助かるようなシナリオで進んでいますが、対応が出来ないことも存在することをもっと行政が市民に対してアピールし、市民一人一人に地震発生に備えた対応を考えさせるべきだと思います。

年齢= 35 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 現在の地震防災対策は、地震後の被害を最小限にするための都市計画と、地震後の救援対策がほとんどでした。その結果、Internetを始めとするIT関係施設は、南関東、京阪神、名古屋周辺(以下「東名阪」という)に集中し、南海トラフ系の地震の運動性を考慮すればリスク分散になっていない現状です。そこで、民間企業向けにIT関係施設のリスク分散のための地域分散の考え方を示すと共に、東名阪周辺以外への、地域IXや国際通信用海底ケーブルの陸揚基地設置への各種優遇策が必要があると思います。さらに、経済と政治の拠点の同時被災による各種リスクを考えると、首都移転を早急に行う必要もあります。また、地震における倒壊対策として、違法建築や手抜き建築への罰則を強化し、違法建築や手抜き建築を行った場合、その建築を行った業者は倒産する可能性のある様にして経済的な側面から抑制し、さらに、違法建築物の強制的な使用停止や撤去ができるようにして、違法建築物周辺での二次被害防止も行える様にすべきです。以上

年齢= 32 性別= 女 職業= 主婦

ご意見= 担当者様私は、静岡県沼津市内に住む主婦です。東海地震は何時おきますか？地震予知が出来たとして、地震の前兆現象を確認すると行政は、地震警戒宣言を発令するそうですが、それはどれくらいの単位なのでしょう。単位とは、何時間以内に発生する。または、何日後に発生する。何ヶ月以内に発生するなど。最悪な例は、何ヶ月以内に発生する。または、何ヶ月先に地震が発生しそうだ。などです。一般国民は、警戒宣言が発令されても日々の生活があります。また民間企業では、警戒宣言が発令され、1~2ヶ月間工場等の操業をその間停止するのでしょうか？警戒宣言が発令され避難を迫られた場合、何処へ避難するのでしょうか、自治会毎の一次避難地に避難するのでしょうか？主人が仕事へ行き、残された者だけで避難しているのでしょうか？また指定された避難地は面積、施設、消耗品などの確保が絶対に足りないと思います。ところで地震予知が出来なかったとします。その場合、一般国民と同じ地震を行政職員も体験します。同時に被災するわけですが、その場合国民も、行政職員も同様に被災します。対策本部員、救出に対応する職員等も被災するわけですが、この行政職員等の被害も想定しているのでしょうか。対応マニュアルにふくまれていますか？誰にも同じ地震が発生します。行政職員(救出担当者含む)の家も同様に倒壊するはず。大規模地震が発生した場合、近隣都道府県間で応援協定があるそうですが、何時間以内に到着するのですか？地震発生後、恐らく火災が多数発生すると思います。火災は数分で延焼し、数十分で燃え尽きてしまうそうですが対応は可能なんですか？市町村消防だけで対応が可能だとはとても思えません。また自治会毎に移動可能な小さな消防ポンプが2~3台ありますが、それだけで対応できるとは思えません。また消火活動には水が必要ですが、震災後消火用水の確保はできているのか、耐震性の貯水槽なるものが有ると聞きましたが、それだけで大丈夫なのか不明です。

年齢= 32 性別= 男 職業= 自営業(電気工事)

ご意見= 地震に強い国実現に対して、基本姿勢には満足ですが、細かい連絡、連携等が未だに出来ていないような気がします。政府内では統一できていても、各省庁、地方公共団体、災害支援機関は統一性が無いのが現状だと思います。小さい機関では、例えば(東京消防庁災害支援ボランティア)などでは、あまりにも、表面だけの組織のような気がします。他の似たような団体もそのような気がします。名前だけで、地方公共団体等は組織として認識しい！活動してる立場に人は、胸を張って活動できないのが悲しい。

年齢= 49 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 地震に強い国づくりへの提案1、阪神・淡路大震災の揺れ(ア)1995年1月17日の阪神淡路大震災の時、自宅に核シェルターがあったお陰で、近隣住民が倒壊した自宅をあとに公民館や学校に避難するなかで、暖かい寝具、十分な食料、水などを備えた核シェルターの中で安心してすごされた一家がありました。場所は兵庫県芦屋市ですが、近くに芦屋断層があり、震度7の揺れが観測された地点でした。ほとんどの家屋が半壊・全壊の地域でしたが、そのお宅では、地上の建物もガラス一枚割れることなく、損傷ゼロでした。核シェルター部分が強固な基礎となって、揺れを吸収して上屋を守った

と考えられています。(http://www.oribe-seiki.co.jp の「シェルター建設中」写真右下がそのシェルターです。いつでもご希望があれば見学可能)(イ)1㎡に10トンの圧力が加わっても壊れないシェルターは、50センチの揺れに6秒間耐えられるように、また、1㎡に30トンの圧力が加わっても壊れないシェルターは70センチの揺れに6秒間耐えられるように、設計されている。したがって、阪神・淡路大震災規模の揺れは核シェルターにとっては、許容範囲内の揺れだったと言える。(ウ) 広範囲にわたって大きな災害をもたらした1995年1月17日の阪神・淡路大震災の揺れは地表、最大で南北方向に20センチ、東西方向に17センチ、上下に13センチでした。その時間は1秒間。いわゆる「直下型地震・魔の1秒」と呼ばれるものでした。建築の専門家は直下型地震を「放射能なき核戦争」とよんで、広島のアトミ爆弾にも生き残った建物を参考に建築基準を見直そうと提案している。(エ) それも一つの方法ではあるが、本来の目的として、核爆発に耐えるように考えられた核シェルターをつくる事で、もっと安全で強固な都市ができる。2、核シェルターとは何か(ア) 概念的には、核爆発のあらゆる災いから身を守るための計算された地下室。(イ)外気が放射能、有毒ガス、細菌、毒物等に汚染されても特殊フィルターで外気をろ過して新鮮な空気にかえて供給できる換気装置を備えている。(ウ)地上が大火事になっても正しくつくられ、正しく使われているシェルターは、内部温度が少し上昇するだけで、外部の熱風を遮断して、5時間窒息せずに耐えられる。また、シェルター内に日頃から食料、水、医薬品、簡易トイレ、衛生用品などを人数×14日分備蓄しておけば、緊急時にはそこに逃げ込むだけで安全が確保できる。個人住宅はもちろんのこと、アパートやマンションの地下にシェルターをもうけ、住民にスペースを割り当てる。アパート、マンションといった集合住宅の場合は避難するときに自分用の毛布、食料、等は持参する。普段、そのスペースはレクリエーションルーム、トランクルーム、駐車場などとして、利用をしながら、緊急時には避難場所として使用する。防災センター、あるいは緊急時の指揮、指令所はもちろんのこと、学校、図書館、公営駐車場、公園、駅舎など、移動中の市民のための避難場所として正しく計算、設計されたシェルターを建設することは強固な都市づくりの第一条件と言えるのではないのでしょうか。個人住宅のシェルター建設にあたっては建設費の何パーセントかの補助金を出して個人の負担を軽減することで普及を促進する。これを実現することが出来れば、シェルター計画がもたらす経済効果によって、現在日本が陥っている不景気から脱出する切り札になると確信いたします。なお、核シェルターと核爆発に関する詳しい情報は <http://www.oribe-seiki.co.jp>(株)織部精機製作所のホームページを参考資料としてご覧下さい。

年齢= 29 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 日本は、世界でも有数の医師の人口密度を有していると聞きます。特に大都市部では駅前をはじめ至る所に、米店や酒屋の数より診療所や病院が多く存在しているように感じます。大規模な地震が発生した場合、多数の負傷者が発生すると考えられ、外科などを専門する医師や病院だけでは手が回らないと考えられます。内科の先生なども含め、街に点在する診療所や病院など積極的に活用した災害時の医療体制を検討してみてもどうでしょうか。災害時拠点病院の充実や大病院だけでは、大災害発生時に発生する負傷者に対応出来るとは考えられません。

年齢= 34 性別= 男 職業= 会社員

ご意見= 地震の多い日本において、まず考えることは強度な揺れにも耐えうる建物の構築である。既存の建物にあっては、その建物の補助的対応を考慮し、新設建物にあっては、更なる対応を検討する必要がある。そこで、建築工学の分野の充実を行い、設計者の質の向上を目指すべきである。

年齢= 42 性別= 女 職業= 研究者

ご意見= 私は阪神大震災の被災者で住まいのマンションは全壊し、地震当時はカナダにいました。この経験からの意見です。(1) 地方自治における地震予測のための情報収集と分析全国の断層地図などをもとに地震の発生する可能性のある地域には「地震計測機」や「建物のしなり計測機」を詳細に設置し、地殻変動の計測を行なう。また地震発生前には磁界発生などの影響により動植物などの環境へ影響があり、何らかの異変があることが知られている。機器による地殻変動の変化や国民の生活や職場における天変地異に関する情報を収集し、科学的な分析を行ない、地震が発生する可能性のある地域などの指定やその地域で仕事や生活を行なう人々への安全対策指導を行なう。(2) 住居や職場のある建物の対震性や地盤特性を個人が知ること国民のひとりひとりが日常生活や仕事を行なっている場の地層の特性や地震が発生する可能性のある断層との関係を理解し、その地層に応じた建築物をたてるような行政指導が必要。(3) 地震発生時の住居の被災状況の通知地震の発生により電話での問い合わせや現地への見学により、電話回線や道路は混乱し、不通になってしまう。海外から自宅の被災状況を知るためには、CNNニュースをみて、近所の小学校への避難やその周辺での家屋倒壊の映像から状況を理解したり、近所に住んでいる親戚の方に自宅の被災状況をみてもらって、状況を把握した。将来、何らかの防災システムの導入により、該当の住所の被災状況(計測情報など)やケーブルTVを利用して地区単位の被災現場の映像をアクセスできるようなシステムが必要。安否をきずかず家族のためや、自分の住居や職場の被災状況を理解し、財産などの片付けや収集方法の検討や手配を迅速に行なうためである。(4) 被災後の財産の保護被災者への見舞金により財産(衣服やタンスなど)を被災した家屋から取り出し、財産を管理する倉庫へ一時的に預けることができた。このように災害見舞金により被災からの脱出ができるのだが、その後の収入確保のための雇用機会の特別な措置が必要。私の場合、その後大学院へ入学し5年間就学し、就職する予定であったが、国家公務員教官により就職妨害に遭遇した。被災後の生活修復のために貯金は使っているので、卒業してすぐに職をえないと生活ができなくなる。被災者が適正な収入をえることができるまで被災者保護を行なっていただきたい。

年齢= 19 性別= 女 職業= デザイン系専門学生

ご意見= 私は阪神淡路大震災を体験したのは小学6年の時です。私の住んでいる地域は神戸ほど被害は大きくはなかったのですが、とても大きい恐怖を覚えました。小さいときから神戸一帯の地域は「大きい地震がないところ」として育った場所なのでいきなりの大地震にはとても驚きました。ですが、TVをつけるとまさにゴジラが通った後のようなぐちゃぐちゃの神戸の街を見てすごく何とも言いようのない気持ちになりました。何が悪かったか？は今までにいろいろと話し合われたでしょうし、意見が反映されていい街に神戸はなったと思います。ですが、今危ないと言われている東海地区などの大都会での震災についてはそれなりに対策をとられているとは思いますが、住民の心境はまだ「うちは大丈夫」と思っているところが多いと思います。災害に強い町づくりも大切だけれども、住民が乗り気になって自分の家でできることは何か？と考えることが必要だと思います。でもなにかやらねばならない気が起こらないのも実状だと思います。私は学校の修了制作で防災についてやろうと思っています。できるだけ人々に分かりやすく、受け入れられるような物を作ろうとがんばっています。災害の被害にあったことがある人しか分からない何かを人々に伝えたいのです。今計画しているのは地域にあわせた避難地の地図、神戸に人たちの話を伝えるための絵本とマニュアルを作ろうと思っています。もしできたら防災について情報をいただけませんか？

年齢= 38 性別= 男 職業= 公務員

ご意見= 大規模災害において一つの地域のみで対応することは困難である。まして災害を受けた土地は地方公共団体も市民団体も、まして自衛隊の部隊ですら被害者であり、活動は困難である。したがって災害発生時には災害を受けていない隣接地域を兵站地域として指定し、支援物資の集積及び集配、情報の集積、負傷者の後送、支援者の編成及び宿泊などを担わせるべきである。これらの指定地域は平素から計画しておく必要があり、自治体には準備態勢を維持するよう法制化すべきである。現在有事法制が論議されているがここで考えられている民間防衛組織などをうまく組み合わせて体制を作るべきである。

年齢= 42 性別= 男 職業= 都市計画家

ご意見= 阪神大震災の際、アメリカのFEMAの迅速な対応マニュアルを研究しました。また、これまでの防災対策は市民の被災軽減策が中心ですし、被害想定が甘く、最悪シナリオに十分対応できないことを実感しました。本当の意味の最悪シナリオとして、首都、国会機能が崩壊するようなことを前提にした対応をも検討してほしい。それと、抜けているのが、企業の防災対策。起こってから考えればよいとする風潮もある。当時、企業の防災マニュアルの必要を感じ、数社の経験をヒアリングしてガイドラインをまとめました。企業が被災後に機能不全に陥ると日本の経済は麻痺します。今後、この分野の基礎対策を充実することが必要と考えます。

年齢= 46 性別= 男 職業= 文部科学教官

ご意見= 今回「今後の地震対策の基本的方向について」という国の防災施策の基本方針を取りまとめられたことは極めて有意義であり、こうしたグランドデザインのもとで防災対策を多方面から協調的に推進していくことが大変重要だと思います。その点で今回の案は全体としては大変優れたものと高く評価できます。ここでは、地震動および地震災害の予測の研究を専門とする研究者として、意見を述べさせていただきます。それは「(3)効率的・効果的な防災対策の推進」の中の「2.住宅や防災上重要な公共建築物等の耐震化の推進」に関わる問題です。住宅の耐震診断・耐震改修は防災対策としては当然推進すべきなのに実際には民間ではほとんど進展していません。一方公共建築については逆に由緒ある古い学校建築も次々と建て替えられていっている状況にあります。この両極端の対応は明らかに合理的な行動とはいえません。ここで問題は、現行の耐震補強の基本パラダイムは「既存不適格の構造物に現行の耐震性を付与しよう」ということにあるという点です。これは当然のことなのですが、しかし現行の耐震設計の要求水準は兵庫県南部地震で証明されたように極めて高いものです。兵庫県南部地震での神戸市内の地震動は設計時に想定した地震動レベルをはるかに超えるものでした。にもかかわらず、1981年以降に建てられた建物で大破・倒壊したものは全体の1%程度に過ぎません。これは実際には設計レベルよりもずっと強度の高い建物が製作されていることを意味します。つまり設計と現実に乖離があるということです。既存建物の耐震補強を考えると、この高すぎる設計レベルを目標として補強しようとするのが日本全国津々浦々で妥当なことでしょうか。マンションのオーナーにしてみれば、見かけ上十分な耐力があるように見えるのに、診断すれば「耐力不足で補強が必要です」などと言われるわけで、では改修ということになるわけですが、放置することの危険性と改修コストとの比較考量において、その耐力不足という判断にどれほどの合理性があるか、逆に放置すればどれほどの被害が予測されるか、を説得力を持って説明できる技術者・研究者はいません。なぜならすべてが「現行基準並にするには斯く斯くとすべし」で作られているからです。このことが逆に公共建築では「数字上クリアしたら放置、下回れば建替え」という一種の思考停止状態に導いているといえます。予算の許す限り問題ある建物は建て替えていくということの方が、色々な問題を抱えながら古い建物を生かしていこうとするよりはるかに簡単で魅力的な選択です。では果たして本当に現行水準を満たしていなければ直ちに危険な建物なのでしょうか。先の兵庫県南部地震の被害を見れば、きちんと設計・施工された建物はほとんどが十分なパフォーマンスを発揮したことは明らかです。問題は現行の耐震診断にこの建物固有の耐震性能の違いを明らかにするだけのリアリティがないことです。兵庫県南部地震において我々は構造物の真の耐震性能=最大耐力+変形性能を直接把握することはできませんでした。「新耐震はOK」とするおおまかな研究は多数報告されましたが、個々の建物に対してその真の耐力を

把握する定量的検討はほとんどなされていません。既存不適格の建物を診断・補強するということはかなり高度な作業であり、現状はその必要性を納得行く形で我々に提示できていないのが耐震補強が進まない大きな理由だと思います。よって「住宅の耐震診断・耐震改修、公共建築物等の耐震化を強力に推進」するのは、新たな問題を拡大生産する可能性があると危惧するものです。人々は基本的に合理的に行動するものです。本当に危険だといわれれば建て替えもするでしょうし、補強もするでしょう。問題は現状では「本当に危険」であることを合理的に説明できないことです。ではどうしたらいいのでしょうか。まず第一に現行のパラダイムにそった耐震改修はトリアージの考えを取り入れ「明らかに危険と思われるものだけ」に限定することです。その際、地震動のレベルは震源までの距離や地盤の増幅によって大きく異なりますから、診断に際しては今後公表が予定されている強震動予測地図等を参照すべきです。次に、早急に既存不適格の建造物の真の耐震性能を推定するシステムを構築すべきです。そのためにはまず全国に脆弱な建物を選んで建物の多点で大破にいたるまでの地震時挙動を計測する建物内強震計ネットワークを敷設することが急務です。兵庫県南部地震では何千棟もの建物が被災したにもかかわらず1棟も大破・崩壊した建物の中で記録が得られませんでした。手間がかかるようですが本当の姿を知ろうと思えば、実際の観測に勝るモニタリング手段はないのです。以上、耐震診断・耐震補強は依然未熟な技術であり、その全面的かつ拙速なる推進は決してよいことをもたらすばかりではないということをご理解いただきたく存じます。

年齢= 50 性別= 男 職業= 研究者

ご意見= 地震災害は繰り返す。過去に同じような災害が日本を幾度となく襲っている。その度に貴重な記録が残されてきた。しかしその経験が十分に生かされているか？東京でも最近、9月1日の防災の日が関東大震災の記念日であることすら知らない人が多数を占めている。それはなぜなのか？これら過去の地震に関するあらゆる記録の価値が、記録が取られた時が最低でその後の学問や技術の進歩によって、どんどん上がってゆくというように考える人が、この国をリードすべき人にいないためではないか。その結果都道府県で作成されている地震危険度マップの評価も一方通行で精度も上がらない。このような弱点にさらに拍車をかけているのは、「ローカル」を排除し、「グローバル」を崇拝する方向に進んでいる現代の教育であるように思う。例えば、高校で力を入れている教科は、英語、数学、社会科では世界史、理科では化学と物理である。一方影が薄くなりつつあるのが、国語、地理、生物、地学である。前者は全て世界中どこで勉強しても同じ内容のものばかり、つまり「グローバル」、後者は日本でしか学ぶことができない内容を含むもの、つまり「ローカル」である。中でも地震に最も関連する地学は悲惨な状況にあり、例えば東京の都立高校のほとんどで開講すらされていない。こと地震防災に関しては日本の自然環境を背景に自らの住む地域の地震環境や地盤環境を理解することが何よりも大切で「グローバル」な知識のみでは歯が立たない。国民の防災意識を根底から高めるためには、過去の地震に対する経験を最大限に利用して、国民に大地震を疑似体験してもらうことが必要である。その結果として、自分達の住む地域に建つ建物は大丈夫か？、地盤はよく揺れるのだろうか？、どうしてこんなに揺れたのだろうか？、震源はどこ？、なぜそこで地震が起こるの？、同じ様な揺れに襲われたら家族や地域で何ができるだろうか？などなど...、様々な思いが去来するに違いない。これが、地震とのつきあいの出発点でなければならない。そこに郷土の歴史や地理さらには自然環境に関する知識が結びついて、地震に関する正しい知識が国民みんなに定着してゆくのではないだろうか。いままでの地震防災に対する取り組みは、これとは全く反対の上意下達方式が主流である。国や地方自治体が大学の先生などその道の権威を集め、想定地震を決め、揺れを評価し、国民に対して地震の脅威を強調して防災対策を行わせるというのが一般的な道筋である。国民は、防災対策に一定の費用を負担しなければならない立場であるにも関わらず、例えその内容に対し学会で様々な異なる意見があるにしても、また過去の経験によって充分裏打ちされた結果でないにしても、知る由もなく信じる以外道は無い。これでは正しい知識の定着などできる訳がない。私は、地震国日本であれば、「地震博物館」を創り、地震関連のデータを系統的に整理保管し、国や地方自治体が進める地震危険度マップ作成など要請があれば、すぐに活用できるような体制づくりを一刻も早く始める必要があると思う。また国民が地震とうまくつき合えるようにサポートするのも地震博物館の役割である。今でも各地に、特定の地震の震災記念館や、自然史博物館、防災博物館、歴史博物館などがあるが、これらの施設と連携し、情報提供とともに最新の知識を伝達し、地震に関する展示や様々な活動のサポートをすることができれば最高である。国民一人一人がいかにして地震に取り組むか、その点についても施策をもっともっと考えて欲しい。行政だけでは地震被害を防ぐことはできない。

年齢= 56 性別= 女 職業= 特別公務員

ご意見= 震災への取り組みの中で、見落とし勝ちで、不足している点を2点に絞って指摘します。広域避難場所の安全性早急に確保することと、地域での自助相互の安否確認の体制作りについてです。一点目は、どこの地域においても、避難場所は、学校施設及び公共施設です。中でも、学校施設は、地域住民にいざという時の避難場所としてしっかり認知されています。ところが、その避難場所が多数の場合安全ではありません。確かに、耐震調査はなされました。しかし、3階建て以上でないと補助がつかなかったこともあり、それ以下の建物や、体育館などは安全性についての確認はされていないのが実情です。また、耐震調査後の補強工事や、建て替えなどは、地方自治体の財政状況の悪化を理由にほとんど手付かずです。耐震結果を知るのが怖い状況です。学校といえば、日中、多くの子どもたちが過ごしているところでもあります。日中震災が起きたら、日本の次世代をになう子どもたちの命すら保証できない、悲惨な事態となることは目に見えています。でもその原因は、建物の安全性を確保しなかった大人たちの責任です。学校管理責任者にすら、きっとその危険性について（耐震調査結果）は知らせていない自治体が多いはず。早急に学校施設の安全確保の為に予算措置をはかり、対応を義務づけるべきです。次に、地位コミュニティー毎のいざという時の安否確認、自助互助の仕組みを作ることを急がなく

てはならないことを指摘します。自治体や、国レベルでは、すぐに広域での対策を強調されます。それらが必要なことは言うまでもないことですが、見落としがちなのが、一番小さな単位での安否確認に始まる自助、互助の助け合いです。地域コミュニティーの希薄化が言われている割にその取り組みがなされていません。家族内での安否確認、隣近所での確認、そして助け合いこれが最初でしょう。そのためには、どこの誰が、日頃から動けないとか、手助けが要るとかせめて近所で把握しておく必要があります。それらが、プライバシーを侵すことになるからという理由で自治体は対策を立てようとしません。責任放棄です。確かに、50年来何も変らない自治会や、婦人会といった行政にとってのおなじみ市民代表だけを中心に事を進めていると、住民にとっては、あれもこれもつつかれないという気持ちのなるのはわかります。だからこそ、防災という視点での新たな地域コミュニティーの体制作りをする必要があるのです。防災会議を既存の団体の代表を集めて行って、これで、すべてに周知した、役割を果たしたと思い込んでいるところがほとんどではないでしょうか。また、こここのところ、何もかも誰かを当てにする、国がやってくれる、自治体ややって当たり前という風潮が多すぎるきらいがあります。何かがあれば責任を誰かに問うことも多いのです。それも、災害を大きくする原因のひとつに成り得るでしょう。先ず、自分の命は、自分で、家族の命は家族で、次は、そのできない状況の弱者への互助でしょう。それを前提にした地域コミュニティーの小さな単位での動きを造っていく必要が緊急の課題だと思います。それができて始めて、いろいろ対策を立てられていることが役立つのではないのでしょうか。

年齢= 28 性別= 女 職業= 専業主婦

ご意見= 静岡県で生まれ育った、専業主婦です。小学校や中学・高校と、東海地震に備えた、教育や訓練など相当経験してきたつもりです。しかし、このホームページの参考資料「わが国の地震対策の概要」をみるまで、阪神・淡路型の地震と東海型の海溝型の地震が違う事もしりませんでした。先般内閣府から発表された、東海地震の震度分布をみて、あれだけ広範囲のエリアが震度6以上になるとの予想ですが、私達は日ごろ何に注意すればいいのでしょうか。また、警戒宣言が出た時何をすればいいのでしょうか、警戒宣言発生や実際に東海地震が発生した時に、私達の生活がどうなるのか、何をすればいいのか、イメージ出来ません。東海地震の指定地域が25年ぶりに見直され、新たに名古屋など、愛知県の市町村が指定されたとも聞きます。行政による市民への震災対策の普及方法を考え直してはどうでしょうか。行政やNHKで一度リアルな映画や小説などを作ってみるのもいいと思います。

年齢= 29 性別= 女 職業= 専業主婦

ご意見= 避難所に指定される小学校や中学校でさえ、耐震化が進んでいないものがあるとのこと、幼稚園や私立高校・デパートや駅舎などを含め、不特定多数の人に利用される建物については耐震化を義務づけを進めるべき。せめて耐震化が済んだ建物と済んでいない建物を区別する、適マークのようなものを実施すべき。疑問に思う事ですが、不特定多数の人が利用する建物で、耐震診断や耐震化を行わず、震災により利用者が被害にあった場合、建物管理者に責任を問う事ができるのか、現行の法制度上の解釈を教えてください。